

平成30年第1回定例会予算審査特別委員会（総務委員会所管）会議録

平成30年3月8日
10時01分～17時12分
全員協議会室

出席者氏名

坂本 隆司	委員長	礼野 章俊	副委員長
金剛寺 博	委員	伊藤 悦子	委員
岡部 賢士	委員	石引 礼穂	委員
久米原孝子	委員	山宮留美子	委員
深沢 幸子	委員	福島 正明	委員
山崎 孝一	委員	後藤 光秀	委員
滝沢 健一	委員	糸賀 淳	委員
椎塚 俊裕	委員	油原 信義	委員
大竹 昇	委員	後藤 敦志	委員
杉野 五郎	委員	鴻巣 義則	委員
大野誠一郎	委員		

執行部説明者

市長	中山 一生	副市長	川村 光男
総務部長	荒井久二夫	総合政策部長	龍崎 隆
市長公室長	石引 照朗	議会事務局長	黒田智恵子
危機管理監	出水田正志	会計管理者	飯田 俊明
危機管理課長	猪野瀬 武	人事行政課長	菊地 紀生
財政課長	岡田 明子	税務課長	渡邊 正一
納税課長補佐	荒槇 由美	納税課長補佐	持田 優
契約検査課長	島田 眞二	企画課長	森田 洋一
資産管理課長	廣瀬 清司	情報政策課長	八木下昭弘
道の駅・牛久沼プロジェクト課長	由利 毅	秘書課長	松田 浩行
シティセールス課長	宮川 崇	広報広聴課長	松本 大
会計課長	大和田英嗣	監査委員事務局長	谷川 登
広報広聴課長補佐	佐々木英一	税務課長補佐	森下 健史

事務局

次長 松本 博実 主幹 吉永 健男

議題

議案第28号 平成30年度龍ヶ崎市一般会計予算（総務委員会所管事項）

坂本委員長

それでは、皆さん、おはようございます。

これより予算審査特別委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第28号から議案第36号までの平成30年度各会計予算9案件であります。

本委員会の議事の進め方は、各常任委員会の所管事項について事業番号順に説明をお願いし、その後質疑を行ってまいります。委員長から予算審査特別委員会の運営に当たり、一言申し上げます。

本会議における質疑では、「自己の意見を述べることができない」と制限が加えられているのに対し、委員会の質疑に対しては、会議規則第115条で「委員は議題について自由に質疑し、意見を述べることができる」と定められております。

ただし、本会議と同様に委員会においても「発言は全て簡明にするものとして、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならない」と定められておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

本日は、総務委員会の所管事項を、そして9日は文教福祉委員会の所管事項、12日は環境生活委員会の所管事項について説明と質疑を行いまして、環境生活委員会質疑終了後、討論・採決を行います。

なお、会議を円滑に進めるために、関連質問はされないようお願いいたします。

また、質疑につきましては一問一答で行い、質疑及び答弁を行う発言者は、それぞれ挙手をされ、簡潔明瞭をお願いいたします。

また、お手元に配付されております印刷物につきましては、議案第28号 平成30年度龍ヶ崎市一般会計予算予算書におきまして正誤表のとおり訂正願いたい旨、市長より議長に申し出があり、議長から報告がありましたことから、予算書の一部を訂正願います。

それでは、議事に入ります。

議案第28号から議案第36号まで、以上9案件を一括議題とします。

議案第28号 平成30年度龍ヶ崎市一般会計予算の総務委員会所管事項について、項目順にご説明願います。

荒井総務部長。

荒井総務部長

それでは、平成30年度一般会計予算について説明をさせていただきます。

一般会計の予算規模でございますが、246億6,000万円と、前年度と比較いたしますと3億6,000万円、1.5ポイントの増となっております。

14、15ページをお願いいたします。

歳入でございます。

市税のほうから説明をいたします。

まず、市民税でございます。当初予算対比で約1億3,675万円の増額となっております。徴収率につきましては、平成27、28年度の決算の平均値を採用しております。

個人市民税につきましては、国の財政政策の推進による雇用所得の改善、有効求人倍率の上昇などの改善基調を反映し、個人均等割現年課税分につきましては、近年課税対象者が増加傾向にあるため、前年度との当初予算額対比で27万3,000円の増額となっております。

個人所得割現年課税分につきましては、就業所得の増などに伴い、前年度との当初予算額対比で1,880万9,000円の増額となっております。

個人滞納繰越分につきましては、繰越調定額の徴収率を45%で見込んでおります。対前年比では41万円の減でございます。

続きまして、法人市民税でございます。

法人均等割現年課税分につきましては、近年大幅な法人数の増減がないことから、過去

の調定額をベースに算出し、237万7,000円の増額となっております。

法人税割現年課税分につきましては、景気回復に伴い企業業績が好調な大型法人が増加したため、前年度との当初予算額対比で1億1,501万7,000円の大幅な増額となっております。

法人滞納繰越分につきましては、対前年度比では68万円の増でございます。

固定資産税でございます。当初予算対比で約608万円の増額となっております。

現年課税分につきましては、前年度との当初予算額対比で1,089万円の増額、増減率は100.29%で昨年度とほぼ同額となっております。徴収率は98.9%です。平成30年度は3年に一度の固定資産税の評価替えの年に当たりまして、今回の傾向といたしましては、中里、済生会病院南側を中心とした龍ヶ岡ニュータウン地区全体及び北竜台ニュータウン地区の久保台などで地価の上昇はあるものの、市域全体としては依然として下落傾向にあり、特に市街化調整区域における地価の下落が目立っております。前年度対比で0.5%の下落率になります。

土地につきましては、評価替えに伴う土地価格の微減により、当初予算対比で27万2,000円の減額となっております。

家屋につきましては、一般の住宅の新築の見込みを約200棟、その他大規模な店舗や工場で約2,488万円を見込んでおります。しかしながら、評価替えに伴い、既存家屋が約5.8%下落することにより、当初予算対比で約3,586万円の減額となっております。

償却資産につきましては、平成29年12月に7,000万円の増額補正を行ったものが平成30年度にも波及していることや、太陽光発電設備の新設や増設、45事業所です。及び大規模な事業所において設備投資があったことから、当初予算対比で4,702万円の増額となっております。

滞納繰越分につきましては、対前年度比では467万円の減でございます。土地及び家屋が減額しているものの、固定資産税全体で増額となっており、土地家屋の減額分を償却資産の増額分が大幅に上回っております。

次に、固定資産等所在市町村交付金です。これは国や県が所有する固定資産について、その固定資産が所在する市町村に対し、地方税法で定める固定資産税のかわりに交付される交付金で、本市では法務局や裁判所、警察官舎、県営住宅等の土地と、警察官舎や県営住宅などの家屋が対象となります。当初予算対比で約14万円の減額で、ほぼ前年度並みとなっております。減額の要因といたしましては、土地価格の微減によるものです。

次に、軽自動車税でございます。軽自動車税は、平成28年度に税率の変更及び最初の登録から13年が経過した車両に対する重課税率の適用、また一定の環境性能を有する車両への軽課税率の適用などの地方税法の改正がありました。全体として登録台数が減少しているにもかかわらず、当初予算対比で約397万円の増額となっております。これは原動機付自転車の登録台数が減少したこと、また旧税率が適用されていた4輪の軽自動車が重課税率の適用、約700台です。または税金等の面で割安感のある軽自動車への買いかえによる新税率の適用、約1,000台です。これへ移行したことが主な増額の要因となっております。

滞納繰越分につきましては、対前年度比で141万円の増でございます。

次に、市たばこ税でございます。市たばこ税につきましては、増税による負担感の増加などにより、喫煙者数が減少したことに伴い、当初予算対比で約6,600万円の減額となっております。

次に、都市計画税でございます。

17ページに続いております。

都市計画税につきましては、固定資産税と同様に評価替えに伴い、当初予算対比で約834万円の減額となっております。

滞納繰越分につきましては、対前年度比で46万円の減でございます。

次は地方譲与税です。

まず、地方揮発油譲与税でございますが、これは平成21年に道路特定財源の一般財源化

に伴い、地方道路譲与税が廃止され創設されたものでございます。ガソリンに課された揮発油税の総額の100分の42が市町村道の延長と面積によって譲与されるものでございます。前年度比で890万円、10.8%の減となっております。

次に、自動車重量譲与税です。これは自動車重量税の約4割が市町村道の延長と面積によって譲与されるものです。前年度比1,020万円、5.7%の増となっております。

次は利子割交付金です。利子割税は国が15%、県が5%でございますが、その県分のうちの59.4%を個人県民税の徴収割合に応じて市町村に交付されるものです。前年度比で680万円、85%の増となっております。

配当割交付金でございます。県税の株式等配当割分の59.4%が市町村に交付されるものでございます。前年度比で1,050万円、19.1%の減となっております。

次は株式等譲渡所得割交付金です。県税の株式等譲渡所得分の59.4%が個人県民税の徴収割合に応じて市町村に交付されるものでございます。前年度比で720万円、13.1%の減となっております。

次に、地方消費税交付金です。消費税率8%のうち、1.7%が県2分の1、市町村2分の1に交付されるものでございます。前年度比で1億2,970万円、11%の増となっております。

ゴルフ場利用税交付金です。ゴルフ場の所在市町村に利用税の10分の7が交付されるものでございます。税率につきましては、龍ヶ崎カントリー倶楽部が1人1日当たり1,200円、ザ・ゴルフクラブ竜ヶ崎が1,050円でございます。前年度比で70万円、1.4%の減となっております。

次のページをお開きください。

自動車取得税交付金です。県税のうち、66.5%が市町村道の延長と面積で案分交付されるものです。前年度比で1,740万円、41.4%の増となっております。

地方特例交付金です。平成20年度に個人住民税における住宅借り入れ等特別税額控除に伴い、地方公共団体の減収を補填するものとして創設されたものです。前年度比500万円、11%の増となっております。

次は地方交付税です。

普通交付税につきましては前年度比1億2,880万円、4.5%の減となっております。

特別交付税につきましては、前年度と同額を計上しております。

次は、交通安全対策特別交付金です。これは交通反則金を道路交通安全施設の整備経費の財源として交付されるもので、交通事故の発生件数、人口、改良済み道路延長を指標として案分交付されるものでございます。前年度比10万円の増となっております。

龍崎総合政策部長

続きまして、使用料及び手数料、総務管理使用料でございます。

一番下になります。庁舎施設目的外使用料でございます。行政財産目的外使用料のうち、庁舎分でございます。主なものといたしましては、職員駐車場の使用料でございます。例年ベースであります。

出水田危機管理監

20ページ、21ページをお願いします。

下から2つ目の箱、消防使用料、これにつきましては消防施設目的外使用料ということで、電柱1本分の2,000円でございます。

次のページをお願いします。

荒井総務部長

次は、手数料でございます。

総務管理手数料の1番、審査請求資料等複写手数料です。行政処分に係る審査請求にお

ける関係資料等のコピーに要する手数料として徴収するものです。科目設定です。

次は4番、自動車臨時運行手数料です。これは主に車検切れとなった自動車の継続検査のために陸運支局まで道路を運行するなどのやむを得ない理由のある場合に限り、5日間を限度に仮ナンバーを交付する際の手数料です。1件当たり750円の手数料で、今年度の実績からほぼ同数の1,000件ほどを見込んでおります。

次は徴税手数料です。

4番です。税務手数料です。これは、課税所得証明書や納税証明書、固定資産評価証明書など各種証明書の交付手数料でございます。前年度とほぼ同額を計上しております。

その下、市税督促手数料です。督促料の手数料でございますが、督促状の手数料で1通当たり100円でございます。前年度と同額の計上となっております。

26, 27ページ、次のページをお願いいたします。

下のほうになります。委託金です。

総務管理費委託金の自衛官募集事務費でございますが、これは自衛隊法施行令により、法定受託事務として市が行っている自衛官募集事務に係る経費に対する委託費でございます。

次は徴税費委託金の1番、精通者意見価格作成費でございます。これは、相続税や譲与税の土地の評価額の基準となります路線価や評価倍率を算出するための参考として、水戸税務署から委託された精通者意見価格の調書の作成に対する委託金でございます。科目設定をしております。

32, 33ページをお願いいたします。

出水田危機管理監

33ページ、真ん中ぐらいのところでございます。

消防費の補助金ということで、自主防災組織防災講演会等運営費ということで、54万円でございます。61.7%の増となっております。

石引市長公室長

その下、三つ飛びまして、保健体育費補助金です。

キャンプ誘致活動事業費でございます。2020年東京オリンピック・パラリンピックに係る事前キャンプ地の誘致活動に対する県の補助金でございます。

荒井総務部長

同じページの下になります。

総務費委託金の徴税費委託金です。県民税徴収取扱事務費でございますが、これは市町村が行っている県民税の賦課徴収に要する経費を補償するため、都道府県が市町村に対して交付する費用です。前年度比で1,000万円の増となっております。

次は、選挙費委託金の在外選挙特別経費です。これは国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に基づくもので、外国に居住している方の選挙人名簿への登録、変更、抹消等に係る事務の経費でございます。

次は、県議会議員選挙費です。これは平成31年1月7日に任期満了となります県議会議員一般選挙に係る委託金です。

次のページをお願いいたします。

龍崎総合政策部長

財産収入でございます。

真ん中の箱になります。

一番上、土地貸付収入でございます。これは普通財産の土地の貸し付けの収入でございます。土地49件、電柱類で15件あります。平年ベースでございます。

荒井総務部長

次はその下、利子及び配当金です。財政調整基金、減債基金、3番の公共施設維持整備基金に係る利子収入でございます。

龍崎総合政策部長

その下、4番の地域振興基金利子、5番、みらい育成基金利子ともに基金の利子収入でございます。

荒井総務部長

6番は東日本大震災復興基金の利子収入です。

龍崎総合政策部長

7番、牛久沼管理基金利子も同様に利子収入でございます。

荒井総務部長

次は12番です。12番は土地開発基金の利子収入です。

13番は茨城計算センターの配当金で、前年度と同額を計上いたしております。

龍崎総合政策部長

続きまして、土地売払収入でございます。一番上、これにつきましては科目設定をしております。

その下になります。一般不用品売払収入でございます。これにつきましては公用車の廃車に伴う売り払いを想定しているものでございます。

荒井総務部長

次は寄附金です。

下になります。一般寄附金を計上しております。科目設定です。

龍崎総合政策部長

その下になります。ふるさと龍ヶ崎応援寄附金でございます。4,776件を見込んでおりまして、対前年度比で7,400万円弱、48.1%増でございます。

次のページをお願いいたします。

荒井総務部長

繰入金の基金繰入金です。

財政調整基金繰入金は、前年度比8,600万円、17.7%の減となっております。

減債基金繰入金は、前年度比2,000万円、8.3%の減となっております。総合運動公園建設に係る償還金への充当を見込んでおります。

公共施設維持整備基金繰入金は、前年度比5,720万3,000円、45.2%の減となっております。総合運動公園等管理運営費、たつのこアリーナの修繕等やコミュニティセンター管理費、龍ヶ崎西コミュニティセンター空調機更新工事など7事業21件の事業の財源とするものです。

龍崎総合政策部長

その下になります。地域振興基金繰入金でございます。前年度比で32.9%の減となっております。充当先につきましては10事業でございまして、主なものとしては塵芥処理、シティーセールスプロモーション、総合運動公園リニューアル事業等でございます。

その下、5番、みらい育成基金繰入金でございます。これにつきましては、前年度比で

42.9%の増となっております。充当先につきましては、ふるさと龍ヶ崎応援寄附条例の目的を達成するための事業、13事業に充当いたします。主なものとしましては、小・中学校教育振興費、観光物産事業等でございます。

荒井総務部長

その下、6番の東日本大震災復興基金繰入金です。前年度比1,382万5,000円、69.5%の減となっております。防災活動費の気象防災アドバイザー業務委託などのほか、非常災害用備蓄費の財源としております。なお、30年度をもって基金残高につきましてはゼロとなる見込みです。

龍崎総合政策部長

その下になります。牛久沼管理基金繰入金でございます。充当先といたしましては、牛久沼保全対策事業でございます。平年ベースでございます。

荒井総務部長

次は繰越金です。平成29年度から平成30年度への一般会計繰越金です。前年度と同額を計上しております。

次は諸収入です。延滞金、加算金及び過料の延滞金です。市税延滞金ですが、市税の延滞でございます。前年度比1,000万円の減でございます。

次は市預金利子です。一般会計歳計現金の運用利子です。

次のページをお願いいたします。

次は雑入の2番、団体支出金でございます。

コードナンバー2番の職員団体専従者、3番、市まちづくり・文化財団、6番、市社会福祉協議会、7番、県後期高齢者医療広域連合、8番、市シルバー人材センターにつきましては、それぞれの団体への職員派遣に係る派遣先の人件費の負担分でございます。

4番の駒馬財産区事務費等負担金は、駒馬財産区の実務執行にて使用する財務会計システムの負担金、それと事務執行に係る人件費相当及び財産区議員の公務災害の負担金を計上しております。

5番の土地改良区徴収交付金でございますが、これは土地改良法第38条に基づく協定書を締結し、牛久沼土地改良区が賦課する負担金の徴収に係る収納事務に対する交付金で、徴収金額の100分の2が交付されます。平成30年度につきましても、平成29年度と同額を計上しております。

出水田危機管理監

その下、消防団員退職報償金1,000万円でございます。これにつきましては、消防団退職者を25名分予想しまして、平均退職報償金45万円、1,000万円となっております。

荒井総務部長

次に、3番の雑入です。

一番上の雑入の1番、職員給与費等返納金です。これは職員給与及び手当に係る過年度分支出済み分の更正などによる返納金です。科目設定です。

龍崎総合政策部長

その下、2番、拾得物収入金、3番、建物共済返納金、4番、自動車共済返納金、これらはいずれも科目設定でございます。

荒井総務部長

次は5番、株式譲渡所得割還付金返還金です。これは修正申告により、上場株式の配当

金や譲渡益について還付金の還付額が減少した場合の返還金となります。

次は11番になります。11番，県市町村振興協会研修受講費助成金です。これは市町村アカデミーでの研修受講費用の全額が助成されるものです。

その下です。12番，中学生平和祈念式典派遣事業参加者負担金です。これは平成31年8月に市内中学生12名を沖縄に派遣する際の参加負担金です。中学生12人，随員職員3人の参加負担金として，1人当たり5,000円の負担金となっています。失礼しました。沖縄への派遣時期でございますけれども，平成30年です。30年8月でございます。失礼しました。今回は昨年度の長崎への派遣に続き，新たに沖縄へ市内中学生を派遣し，戦争の悲惨さ，平和の大切さを学習していただくため，沖縄戦の戦跡地や平和祈念資料館の見学，戦争体験者講話の受講等を予定しております。

龍崎総合政策部長

その下になります。13番，情報公開・個人情報文書複写料でございます。これにつきましては，制度に基づく文書写しの交付でございます。

荒井総務部長

次は15番の予算書頒布収入と，16番の決算書頒布収入です。予算書の頒布収入として3冊分を計上しています。16番，決算書は1冊分です。

龍崎総合政策部長

その下，17番でございます。市民総合賠償補償保険金でございます。これは，全国市有物件災害共済からの保険金収入でございます。歳出と同額でございます。

その下，18番，火災保険料負担金普通財産貸付分は，普通財産で貸し付けしております建物の火災保険相当分でございます。

次のページをお願いいたします。

一番上からになります。建物損害共済金は科目設定です。

次の庁舎電話使用料です。1階ホールの有料電話使用料でございます。

21番，電気自動車急速充電器電気代権利金でございます。南側駐車場に設置した急速充電器に係るものでございます。合同会社日本充電サービスからの収入になります。

荒井総務部長

次は22番，庁舎コピー使用料です。これは市民等が利用する庁舎1階のコピー機の使用料です。

龍崎総合政策部長

続きまして，その下になります。自動車損害共済金でございます。これは交通事故等による公用車の修繕費分でございます。

次の24番，交通事故賠償保険金につきましては，交通事故等における相手方への賠償保険金でございます。これにつきましては歳出と同額となっております。

その下，市バス利用者負担金でございます。これにつきましては，市バスに係る使用者の燃料費相当分の負担金でございます。

26番，自動車損害保険料返納金，そして27番，自動車リサイクル部品売払収入，これはともに科目設定でございます。

28，企画課刊行物頒布収入につきましては，第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランの頒布でございます。

一つ飛びまして，龍・流連携事業等参加者負担金でございます。これは流経大運動部のバス応援ツアーの参加者負担額でございます。

その下，地域振興事業等参加者負担金につきましては，大相撲応援ツアーの参加者負担

金でございます。

荒井総務部長

次は36番の公売滞納処分費です。これは公売による売却代金のうち、公売のためにかかった土地建物の鑑定料と公売落札手数料の充当分でございます。

次は一番下になります。違約金及び延納利息です。これは平成24年度に生じた創美ビルメン株式会社の業務委託契約解除に対する違約金です。科目設定となります。

次のページをお願いいたします。

龍崎総合政策部長

市債になります。

一番上でございます。庁舎施設整備事業債でございます。これは庁舎屋上防水工事の関連経費に係る起債でございます。充当率75%でございます。

一つ飛びまして、3番、道の駅整備事業債でございます。これは30年度実施の護岸改修工事及び上下水道の管路施設の実施設計費等の経費に係る起債でございます。充当率75%でございます。

出水田危機管理監

その下、真ん中付近でございます。消防債7,500万円でございます。

消防自動車整備事業債としまして、消防団の消防自動車4台分。

それから、消防施設整備事業債、これにつきましてはデジタル行政無線機の整備実施設計費でございます。

それから、防災貯留型トイレ整備事業債、マンホールトイレでございますが、これを5カ所分。

それから、その下、防災情報通信施設整備事業債、これにつきましては新型Jアラートの受信機でございます。

0002から0004につきましては皆増となります。

荒井総務部長

一番下になります。臨時財政対策債です。臨時財政対策債につきましては、平成29年度は満期一括償還となる平成19年度に発行した臨時財政対策債の借りかえ分を計上しておりましたが、平成30年度は借りかえの対象となる臨時財政対策債はございません。前年度比9,260万円、8.4%の増の11億9,240万円となっているところでございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

次のページをお願いいたします。

黒田議会事務局長

それでは、歳出、議会費になります。

初めに、議員報酬費です。議員22名の報酬及び期末手当、共済費は、地方議会議員共済会の負担金です。

次に、議会活動費です。

主なものを申し上げますと、旅費は各常任委員会及び議会運営委員会の行財政視察時の議員の皆さんの旅費となります。

交際費は、議長交際費です。

需用費は、議会だよりの印刷製本費等になります。

負担金、補助及び交付金です。負担金は各議長会の定例会、研修会などの出席負担金です。

交付金は常任委員会と議会運営委員会に対する活動推進のための交付金、各7万6,000円と、政務活動費につきましては、お1人5万円、22名分を計上しております。

次に、職員給与費（議会事務局）です。これは議会事務局職員5名分の給与関係経費です。

次に、議会事務局費です。報償費は、政治倫理調査委員会の委員への報償金です。

旅費は、委員会の行財政視察に随行いたします職員分の旅費を計上いたしましたものです。

需用費は、本会議の会議録の印刷製本費が主なものとなっております。

委託料は、本会議や委員会などの会議録作成と、年4回行います会議録システムのデータ更新のための委託料です。

使用料及び賃借料は、会議録検索システムのリース料や、昨年第3回定例会から運用を開始いたしました議場映像音響設備のリース料となっております。30年度から1年分となりましたので、大きく増加しております。

負担金、補助及び交付金は、各議長会の年負担金、職員の視察や研修の際の負担金となっております。

荒井総務部長

次は総務費の一般管理費です。

特別職給与費でございます。これは市長、副市長の給料でございます。前年度より32万6,000円、1.2%の減となっております。

給料につきましては、市長10%、副市長6%の減額措置を反映させております。

職員手当につきましては、市長、副市長の期末手当、退職手当負担金、市長の児童手当、副市長の通勤手当でございます。

石引市長公室長

その下、特別職活動費でございます。

交際費は前年と同額でございます。

次ページ、47ページをお願いいたします。

需用費は名刺印刷等でございます。

負担金につきましては、全国市長会をはじめとする記載の団体等への支出でございます。

荒井総務部長

次は職員給与費（総務管理）です。これは121人分の給与費で、前年度比6人分の減となっております。

次はその下、臨時職員等関係経費です。これは年度中途における緊急的な業務の拡大、育児休業や病気休職等による欠員等に対応するため、人事行政課で所管する経費でございます。

報酬につきましては、特別職非常勤嘱託職員2人分と、一般職非常勤職員3名分の報酬でございます。

賃金につきましては、臨時職員5人分の賃金です。

共済費につきましては、所管課で計上されていない臨時非常勤職員に係る社会保険料、労災保険料、雇用保険料でございます。

次は職員管理費です。この経費は、職員の給与支払い経費や採用試験の経費が主なものです。

一般職非常勤職員の報酬につきましては、人事行政課の1人分の報酬でございます。

委託料の職員採用試験につきましては、1次試験、2次試験、それから2次試験の外部面接官の委託等でございます。

使用料及び賃借料は、人事給与システムと平成28年10月から導入しました庶務事務システムのリース料が主なものです。

次は職員研修費です。

旅費につきましては、専門研修の旅費と議会の3つの常任委員会の行政視察研修に同行する職員の研修旅費でございます。

委託料です。人事評価制度研修のほか、職員の特別研修としてタイムマネジメント研修や女性キャリアアップ研修などを実施するものです。

負担金です。専門実務研修費ですが、市町村アカデミーでの専門研修、自衛隊武器学校での隊内生活体験研修や自己啓発支援制度研修の費用が主なものとなっております。

次は職員厚生費です。

次のページに続いております。

これは職員の福利厚生に関する経費です。

報酬につきましては、産業医及び人事行政課に配置する産業保健業務嘱託員に対する報酬でございます。

委託料でございます。

49ページに続きます。

これは生活習慣病健診や各種検診などの職員健康診断のほか、メンタルヘルス支援事業として実施するストレスチェックとその分析、そして産業医による面接指導の業務委託料でございます。

石引市長公室長

その下、秘書事務費でございます。市長、副市長の業務を支えるための経費でございます。前年比で35万2,000円の減となっておりますけれども、新聞購読料とコピー著作権料を広聴事務費に移管したため、減額となっております。

旅費につきましては、市長随行に伴う職員分でございます。

需用費は、関係書籍の購読料等でございます。

委託費は、市長、副市長のスケジュール管理を今後臨機応変に対応できるよう、タブレットで管理することとしたため、その通信料及び新聞の広告掲載料でございます。

龍崎総合政策部長

その下になります。行政経営評価委員会費でございます。これは、ふるさと龍ヶ崎戦略プランの進行管理を担っております同委員会の開催経費でございます。本年度2回開催予定となっております。委員報酬及び費用弁償でございます。

石引市長公室長

一つ飛びまして、男女共同参画推進費です。

報酬は、男女共同参画推進委員会委員の報酬です。

報償費は、研修講座の講師等への謝礼とイクメン川柳の入賞者への副賞品でございます。

役務費は、通信運搬費です。入賞者への副賞の送料となります。

委託料については、男女共同参画推進計画の策定委託料で、平成30年度に改定を予定しております。

荒井総務部長

次は職員給与費（契約検査）です。これは契約検査課5人分の給与費でございます。

次は契約事務費です。

委託料です。企業情報調査等については、3件の事業所を対象に信用調査費を計上したものです。入札業者管理システム修正は、元号変更に対応するため平成30年度にシステムを改修しようとするものです。

使用料及び賃借料は、茨城県入札参加資格電子システムや契約システム、そして経営事項の審査の際に利用しているJ C I S検索システムなどの使用料です。

次は非核平和推進事業です。

次のページに続いております。

平成30年度は派遣地が長崎から沖縄に変わりますので、対前年度比で33万円ほどの増となっております。

旅費は、中学生の沖縄派遣に市長も同行するため、市長と随行者1名の旅費でございます。

委託料です。沖縄への中学生派遣事業として、佐貫から沖縄までの航空運賃や、鉄道賃、そして現地での宿泊等を旅行業者に一括して委託したものでございます。

次は住居表示費です。これは既設の周辺案内板の修繕料です。

次は会議等賄費です。これは視察時の手土産代や会議等の際にお出しするお茶代などで、全庁的な経費でございます。

次は文書法制費です。これは公文書の管理、そして法制執務に要する経費でございます。

報酬です。これは、行政不服審査法の改正により、平成28年度に市長の附属機関として設置した行政不服審査会の委員3名分の報酬です。

役務費ですが、これは人事行政課所管の全庁的な後納郵便代、切手代でございます。

委託料の行政争訟等弁護士費は、行政訴訟の発生に係る費用となっております。

例規システムデータ更新は、例規の改廃に伴うデータベースの更新費用です。

使用料及び賃借料については、5カ年の長期継続契約を行っている例規システムの賃借料が主なものです。

負担金、補助及び交付金は、行政不服審査法実務セミナー受講負担金です。これは新任副部長です。副部長を対象としたセミナー受講負担金です。

龍崎総合政策部長

その下になります。情報管理費でございます。これは情報公開制度、個人情報保護制度に係るものでございます。

報酬につきましては、情報公開・個人情報保護審査会5回分の委員報酬でございます。その他、同制度に係る事務経費でございます。

石引市長公室長

その下、広報活動費です。対前年比で48万8,000円の増となっております。主なその要因としましては、市のホームページリニューアルに伴い、市公式サイトシステム等の利用料の増額によるものです。

順にご説明いたします。報酬は、広報編集技術嘱託員1名分です。

報償費は、広報紙の表紙のイラスト等作成の原稿協力謝礼と、りゅうほークイズ当選者への賞品代です。

需用費では、印刷製本費が一番大きく、これは広報紙の印刷代が主なものとなります。

役務費は、デジタルサイネージの通信用及び貸し出し用スマートフォン、タブレットの通信料です。

委託料は、広報等配送でポスティングの見積もり単価が上がったため、増額となっております。

また、政策情報誌作成では、フルカラー印刷から2色印刷とし、発行回数を年3回から2回に減らすため、減額となっております。

佐貫駅東ロデジタルサイネージ運用では、コンテンツ作成数を減らすため、減額となっております。

使用料及び賃借料は、市ホームページのシステム、メール配信システムの使用料ですが、本年3月からホームページをリニューアルし、新たな契約となり増額となっております。

備品購入費は、取材用のカメラの望遠レンズ等の購入費でございます。

その下、広聴事務費です。前年度と比べて増額となっておりますけれども、先ほど説明

いたしました秘書事務費から新聞購読料とクリッピング料をこちらに計上したためでございます。

また、2年に一度の市政モニターの改選に伴い、役務費の通信運搬費が増額となっております。

その他、需用費では、市長との懇談会開催時のお茶代等を計上しております。

荒井総務部長

次が一番下になります。財政事務費です。

次のページをお願いいたします。

委託料です。統一的な基準による財務書類、平成29年度決算の作成支援及び財務書類作成システム保守の業務委託費を計上しております。

使用料及び賃借料ですが、財務会計システムの使用料、賃借料と、行政実務解説システムの使用料、賃借料です。財務会計システムにつきましては、平成27年7月1日から平成32年6月30日までの5年間のリース契約となっております。

飯田会計管理者

会計事務費です。

報酬につきましては、一般職非常勤職員2名分の報酬であります。

その下、旅費につきましては、一般職非常勤職員の通勤に対する費用弁償であります。

需用費でございますが、会計課の消耗品代のほか、決算書及び窓あき封筒の印刷製本費でございます。

役務費ですけれども、これにつきましては源泉徴収票等の郵送料、それと資金移動サービス手数料及び公金管理に係る火災保険料でございます。

委託料につきましては、常陽銀行派出所の窓口出納業務、それと源泉徴収票の封入封緘業務並びに公金支払いに必要な電送処理ソフトウェアの保守業務委託でございます。

使用料、賃借料につきましては、貸し金庫の賃借料でございます。

備品購入費につきましては、事務用備品の購入費用となっております。

龍崎総合政策部長

次に、財産管理費に移ります。

管財事務費でございます。これは、市有財産の適正な管理運営に要する経費でございます。

主なものとしまして、役務費でございますけれども、火災保険料で市の建物の損害保険料、市民総合賠償保険料がここから支出をされております。

そのほか、一番下になります。補償金につきましては、市民傷害等のお見舞金であります。

その下、賠償金については、市の施設の瑕疵等に基づく損害賠償事案に対応するものでございます。

次に、庁舎管理費でございます。こちらは庁舎の管理に要する経費でございます。対前年度比で36.7%減となっております。

主なものでございますが、需用費につきましては、光熱水費が1,700万円、施設の修繕料500万円、こういったものが大きいところでございます。

役務費でございます。これについては電話使用料が主なものです。

委託料につきましては、平年ベースの内容となっております。

使用料及び賃借料につきましては、庁舎LED照明、駐車場等の賃借料でございます。前年度比で340万円ほど減となっているところでございますが、これにつきましては電話交換機が再リースとなったことから、かなり安くなったという状況でございます。

工事請負費でございます。これにつきましては、庁舎の屋上の防水工事を実施いたしま

す。

飯田会計管理者

その下、物品管理費でございます。

需用費につきましては、プリンタートナー、印刷機用インク、コピー用紙等の消耗品費、それと広告入り封筒等の製作のための印刷製本費でございます。

使用料、賃借料でございますが、全庁に配置しておりますコピー、それと印刷機の賃貸借料でございます。

備品購入費につきましては、全庁用の事務什器、不足する事務机、事務椅子、キャビネット等の購入費用となっております。

龍崎総合政策部長

その下になります。自動車運行管理費でございます。これは公用車の管理に要する経費でございます。前年度比で1,000万円ほど減となっております。

次のページをお願いいたします。

主なものとしまして、需用費につきましては燃料費、車検時の修繕料等でございます。

役務費につきましては、公用車の自動車損害保険料等でございます。

使用料及び賃借料につきましては、公用車のリース料、ETCカード使用料等でございます。

備品購入費につきましては、前年度から大幅な減額となっております。本年度はリース満了車1台、新車1台の購入でございます。

賠償金につきましては、歳入と同額を計上しております。

次に、牛久沼保全対策事業でございます。当事業は牛久沼管理基金を繰り入れまして、牛久沼の適正な管理を行うものでございます。牛久沼運営協議会への交付金でございます。

次に、企画費、企画調整事務費でございます。政策課題の調査研究や事業調整等に要する経費でございます。

報酬につきましては、指定管理者選定委員会7回分の委員報酬及び一般職非常勤職員1人分の報酬でございます。

12、役務費、そして委託費委託料につきましては、まちづくり市民アンケートの実施に係る経費となっております。市民4,000件を対象といたします。

負担金については、通例のものでございます。

続きまして、公共施設再編成事業でございます。これは公共施設再編成の推進に係る調査研究、事業調整等に要する事務経費でございます。

報酬につきましては、公共施設等マネジメント推進委員会3回分の委員報酬でございます。

報償費につきましては、職員研修時の講師謝礼でございます。

使用料及び賃借料につきましては、公共施設の保全マネジメントシステムの利用料でございます。

石引市長公室長

その下、シティーセールスプロモーション事業です。対前年比で675万1,000円の減となっております。この要因につきましては委託料と負担金、交付金の減によるものでございます。

まず、報償費です。こちらは、職員を対象とした情報発信研修等の講師謝礼、ふるさと大使の講演時の報償金となります。

需用費では、消耗品が一番大きく、イベントや視察、表敬訪問などの際に市をPRするための用品購入費です。具体的には、デザイン入りビニール袋やクリアファイル、ペットボトルの飲料水などでございます。

また、印刷製本費では、市PR用のチラシ、ポスターの印刷を見込んでおります。

役務費は、主に県南地区を中心に戸別ポスティングする常陽ハウジングガイドに市のPR記事を掲載する広告料です。

委託料では、PR冊子作成としまして、るるぶ龍ヶ崎の改訂版の作成を予定しております。また、シティーセールスプロモーション支援は、引き続き子育て応援の取り組みとして子育てたつこのアクションを推進してまいります。

使用料及び賃借料は、職員向け行政情報サイトの利用料及び子育て応援情報サイトのサーバーの利用等です。

負担金、補助及び交付金の負担金です。平成29年度は段ボールSLを展示したまちづくり協働事業と関東鉄道竜ヶ崎線ラッピング事業がありましたが、両事業とも終了したため、大きく減額となっています。

龍・流連携地域振興研究事業は、流通経済大学社会学部の授業の中で体験型の観光プログラム開発を行っていただくもので、3カ年の継続事業として今年度最終年度となります。

龍崎総合政策部長

次でございます。住民情報基幹系システム運用費でございます。当事業は、税、国民健康保険、介護保険など、市民生活に関する業務を処理することを目的といたしましたシステム使用料、運用管理に関する経費となっております。前年度比で490万円ほど減となっております。

次のページをお願いいたします。

委託料でございますけれども、納入通知書等作成及び封入封緘につきましては、前年度比で大幅な増となっております。新システム導入に伴いまして、これまで各課で処理していた納入通知書等を一括で今回は処理するものでございます。

その下、住民情報基幹系システム運用サポート、そしてシステム修正についても新システム導入に伴います新規計上でございます。

使用料及び賃借料につきましては、新システムの利用料でございます。

次に、住民基本台帳ネットワークシステム運用費でございます。当事業につきましては、これまで住民情報基幹系システム運用費に入っていたものでございますけれども、事務執行を円滑に行うため、新規項目としたものでございます。

委託料につきましては、現行システムの来年1月までの10カ月間の保守、そして機器の解体業務でございます。

使用料及び賃借料につきましては、新システム2カ月分の機器リース料でございます。

次に、総合福祉システム運用費でございます。これは生活保護、障がい者福祉、児童手当、児童扶養手当に関する福祉システムの使用料でございます。前年度と同額でございます。

次に、地域情報化推進費でございます。これは本庁内、それから市の各公共施設を結ぶ情報ネットワーク基盤のための費用でございます。

需用費につきましては、カラープリンターのインク、そして修繕料でございます。

役務費につきましては、ネットワーク回線の利用料でございます。

委託料につきましては、地域イントラネットシステムに係る業務関係でございます。

次に、使用料及び賃借料につきましては、イントラネットシステム一式の賃貸借でございます。

19の負担金につきましては、通例のものとなっておりますけれども、この中で下から3番目になります。地域統合型GIS運用が大きく前年度より減額となっております。これにつきましては、本年度は空中写真撮影の実施がないというためでございます。

次に、情報戦略推進費でございます。これは情報システムの調達や情報セキュリティ強化、それからシステムの高度化等の支援、そしてICT利活用の推進を図るために、様々なアドバイスを受けるものでございます。

次に、番号制度推進費でございます。これは番号制度に関する業務運用を適正かつ円滑に進めるために行う情報収集、各システムへの番号制度対応パッケージの適用作業等を行うものでございます。

委託料の団体内統合宛名システム保守につきましては、中間サーバーコネクタの保守でございます。

使用料及び賃借料につきましては、番号制度ネットワーク機器の賃貸借でございます。

次のページをお願いいたします。

一番上になります。負担金で、中間サーバー運用費でございますが、これにつきましては地方公共団体情報システム機構への負担金でございます。

谷川監査委員事務局長

中ほど、公平委員会費でございます。

報酬につきましては、委員3名の報酬でございます。

負担金、補助及び交付金につきましては、各連合会総会等の出席負担金でございます。

龍崎総合政策部長

続きまして、その下になります。地域振興事業でございます。当事業につきましては、龍・流連携事業をはじめ地域振興への寄与が期待される事業の実施に係るものでございます。

報償費につきましては、市民大学講座の講師謝礼及び中学生の龍ヶ崎大会に対する賞賜金でございます。

需用費につきましては、龍・流連携に係る横断幕等、そして学割パンフレットの印刷経費でございます。

役務費につきましては、ボランティア派遣学生の傷害保険料でございます。

使用料及び賃借料につきましては、大相撲の応援ツアーの入場料等でございます。

次に、ふるさと龍ヶ崎応援事業でございます。前年度比で27.6%の増となっております。これはふるさと納税に対する返礼品に関する事務経費でございます。

報酬につきましては、一般職非常勤職員1名分でございます。

報償費は、返礼品代でございます。4,776件を想定しております。

次に、役務費でございます。役務費では、通信運搬費といたしまして受領証等の発送費、またPRのための広告掲載経費、そしてクレジット決済手数料等が含まれております。

13、委託料につきましては、ふるさとチョイスサイトプロモーション支援でございます。

次のページをお願いいたします。

一番上になります。負担金、ふるさと納税PRイベント出店ということで、埼玉県越谷市で行われるPRイベントへの出店を予定しております。

次のページをお願いいたします。

2つ目になります。道の駅整備事業でございます。

報償費につきましては、指定管理候補者の日当及び調査協力謝礼でございます。

委託料でございますけれども、道の駅総合プロデュースにつきましては、道の駅整備と牛久沼活用の整合を図り、一体的なにぎわいを創出し、魅力ある道の駅の整備を実現するため、総合プロデュースを委託するものでございます。管理運営面や特色づくり、にぎわいの創出に向け、設計業者、指定管理候補者への様々なアドバイスを行っていただくものでございます。

その下の不動産鑑定、これにつきましては、道の駅敷地の北側の余剰地に係る測量の経費でございます。

次に、工事請負費でございます。護岸改修工事につきましては、700メートルを予定しております。その他、伐開整地工事でございます。

次に、牛久沼活用事業でございます。牛久沼の水辺の自然を生かした空間整備を行って

いくものがございます。

報償費につきましては、30年度、フォトコンテストを実施したいと考えておりました、その賞品代等でございます。

需用費につきましては、フォトコンテストでの作品を活用いたしまして、カレンダーを印刷していきたいと考えております。

委託料でございます。牛久沼活用支援といたしまして、29年度、現在実施しております牛久沼の活用構想、これを踏まえまして30年度につきましては北側余剰地の利活用について検討を予定しているところでございます。

次のページをお願いいたします。

2段目になります。国際交流事業でございます。当事業は、国際交流の促進に要する経費でございます。

報償費につきましては、青年海外協力隊員の激励金2名分でございます。

19の補助金につきましては、国際交流支援といたしまして個人に対するもの2名分、団体に対するもの1団体分の補助金でございます。

交付金につきましては、市国際交流協会に交付いたしまして、日本語教室、文化交流事業など各種事業を行っていただくものでございます。

荒井総務部長

次は同じページの下のほうになります。基金費の積立金です。

初めに、財政調整基金費です。積立金182万円となっております。これは利子分の積み立てとなっております。平成29年度と比較しまして139万7,000円の減となっております。

その下、減債基金費です。これも利子分の積み立てでございます。前年度と比較して32万1,000円の減となっております。

その下、公共施設維持整備基金費です。同様に利子分の積み立てです。前年度と比較して9万1,000円の減となっております。

龍崎総合政策部長

その下になります。地域振興基金費でございます。これにつきましても基金利子の積み立てでございます。

次のページをお願いいたします。

みらい育成基金費でございます。この積み立てにつきましては、ふるさと寄附金相当額を2億2,754万円と想定いたしまして、それに利子20万6,000円を計上しております。

荒井総務部長

次は東日本大震災復興基金費です。利子分の積み立てで3,000円となっております。前年度との比較で1万5,000円の減となっております。

龍崎総合政策部長

その下になります。牛久沼管理基金費でございます。これにつきましても利子の積み立てでございます。

石引市長公室長

二つ飛びまして、表彰関係経費でございます。

報償費は、市政への功労や善行に対する表彰に係る記念品代でございます。

需用費は、全国大会出場や優秀な成績をおさめた方を庁舎に掲示する懸垂幕等でございます。

荒井総務部長

次はその下、自衛隊協力事務費です。これは県の防衛協会と稲敷地方市町村自衛協力会への負担金でございます。

次はその下、補助費等交付事業です。その中の諸負担金ですが、これは臨時的な経費で全国高等学校野球大会等出場校への寄附金を予定しております。

龍崎総合政策部長

次のページをお願いいたします。

旧北文間小学校施設管理費でございます。

需用費につきましては、光熱水費、施設の修繕料でございます。

役務費については、電話料、手数料等でございます。

13、委託料につきましては、施設の一般的な管理経費でございます。

荒井総務部長

同じページが一番下になります。市税過誤納還付金です。

償還金ですが、これは納税者が納付後に税額更正等の事由が発生した場合に返還する還付金でございます。平成29年度と同額を計上しております。

次のページをお願いいたします。

徴税費の職員給与費（徴税）です。税務課と納税課29人分の給与費でございます。

その下、税務事務費です。

まず、報酬でございますが、一般職非常勤職員4人分の報酬でございます。

賃金でございますが、4月、5月及び翌年1月から3月の繁忙期における臨時職員の賃金と通勤手当でございます。

旅費でございますが、一般職非常勤職員3人分の費用弁償と固定資産税事務研修会及び償却資産研修会へ参加するための旅費で、平成29年度と同額を計上しております。

次に、負担金、補助及び交付金でございますが、支出先は平成29年度と同じですが、地方税電子化協議会につきましては、全自治体における電子申告等関係費負担金、国税連携関係費負担金、扶養親族等申告書作成費等負担金に増減があり、全体として5,000円の増額となっております。

次は固定資産評価審査委員会費です。

委員報酬は、委員3人の会議1回分の報酬でございます。

旅費及び負担金は、市職員の固定資産評価審査委員会運営研修に係る鉄道運賃と同研修への参加負担金です。

次は賦課徴収費の賦課事務費です。

まず、需用費ですが、平成30年度は基幹系システムの変更に伴い、給与支払報告書や市県民税及び固定資産税、都市計画税、軽自動車税等の各納税通知書の印刷が情報政策課の電算委託経費での対応となるため、当初予算対比で約220万円の減額となっております。

次に、役務費です。各納税通知書、申告書、照会文書等の郵送料となります。特別徴収納税通知書が情報政策課の電算委託経費での対応とすることによって、定形外郵便の規格外料金となるため、当初予算対比で約72万円の増額となっております。

次に、委託料でございます。これは平成31年度固定資産税、土地の時点修正業務委託で、土地の不動産鑑定になります。平成30年7月1日現在の土地の価格を平成31年度の評価に反映させるための市内132ポイントの不動産鑑定料でございます。

次に、使用料及び賃借料です。これは家屋管理評価システムの賃貸借、地方税電子申告支援サービス利用料、軽自動車検査情報サービス使用料です。

次は土地家屋評価推進事業です。これは課税の公平性や透明性を確保するとともに、市民の方々への説明責任も果たさなければならないことから、より一層の評価の適正、均衡化を図るために3年に一度の評価替えごとに委託する業務で、平成30年度から平成32年度

の3カ年の債務負担行為になります。

次は徴収事務費です。

報酬は、一般職非常勤職員7人分の報酬です。

役務費は、督促状や催告書の郵送料とコンビニ収納、口座振替、クレジット納付などの手数料です。

委託料の不動産鑑定は、公売物件の鑑定費用です。また、公金収納情報データ作成につきましては、固定資産税や個人住民税などの納付いただいた納付書の領収済みデータの読み取り処理と消し込みデータ作成の委託料です。

使用料及び賃借料につきましては、ヤフーに支払っているクレジット納付システムの使用料です。

負担金は、茨城租税債権機構へ支払う負担金で、対前年度比302万円の減となっております。

次のページをお願いいたします。

下のほうになります。選挙費の選挙管理委員会事務費です。

報酬は、委員4人、会議7回開催分の報酬です。

その下になります。県議会議員選挙費です。

次のページに続いております。

平成31年1月7日任期満了となります。県議会議員一般選挙の執行経費です。

報酬は、選挙管理委員4人に対する報酬と、非常勤職員であります期日前投票立会人や当日の投票開票立会人、開票管理者の報酬です。

職員手当につきましては、一般職の時間外勤務手当が約647万円、管理職員特別勤務手当が約105万円計上しております。

賃金は、投票日当日に事務従事を行っていただく臨時職員30人の賃金です。

報償費は、ポスター掲示場の設置宅85軒の方への謝礼分を計上しております。

需用費につきましては、185カ所のポスター掲示板の購入費が主なものです。

また、印刷製本費として入場券、選挙人名簿の印刷代を計上しております。

役務費は、入場券の郵送料と選挙公報の折り込み手数料です。

次のページをお願いいたします。

委託料は、期日前投票及び投票日当日の選挙事務に要する経費でございます。

使用料及び賃借料は、佐貫駅期日前投票所のプレハブ賃借料や投票所の借り上げ料、コピー機のレンタル料などがございます。

備品購入費は、投票用紙自動交付機を2台購入する予定です。

谷川監査委員事務局長

下段になります。監査委員費、職員給与費（監査）でございます。事務局職員3名の人件費でございます。

その下、監査委員事務費でございます。

報酬につきましては、監査委員2名の報酬でございます。

旅費につきましては、委員の研修に伴う交通費でございます。

負担金、補助及び交付金につきましては、委員の研修参加負担金並びに各委員会への年会費でございます。

荒井総務部長

120、121ページをお願いいたします。

真ん中、やや下になります。土木費の土木事務費です。土木の設計積算システムに関する経費です。

委託料は、1,000万円以上の土木工事において写真、図面等を電子媒体で納品された場合に、検査閲覧するための電子納品ソフトの保守でございます。

使用料及び賃借料につきましては、県の共同利用土木積算システムの利用料とその端末3台分、そしてプリンターの再リース料です。

龍崎総合政策部長

その下になります。職員給与費（営繕）でございます。こちらにつきましては、建築の設計や修繕等を担当いたします資産管理課3人分の給与費でございます。

その下になります。営繕事務費でございます。こちらにつきましては、市の建築や修繕等の設計、監督等に要する経費でございます。事務費及び実施設計委託料が主なものでございます。平年ベースでございます。

出水田危機管理監

134ページ、135ページをお願いいたします。

消防費でございます。

まず最初に、135ページ、一番上から常備消防費でございます。8億6,581万2,000円ということで、これは前年度比2.3%の減となっております。ほぼ同等というところで、それぞれの負担金となっております。

続きまして、その下、消防団活動費でございます。これにつきましては、5,510万7,000円ということで、前年度比2.7%の増となっております。

その中で、報酬でございますけれども、これは消防団員の年報酬費を交付税算定基準に合わせた増額ということで、1,821万9,000円ということで26%の増となっております。そのほかは大体同等となっております。

その下でございます。消防施設等管理費でございます。これにつきましては914万5,000円ということで、7.0%の減となっております。前年度とほぼ同等というところになっております。

その下、消防施設整備事業費でございます。4,317万1,000円ということで、これにつきましても前年度比ほぼ同等となります。

その中で、特に18、備品購入費でございますが、これは4台分の消防車両代ということで、3,840万円となっております。

その下、一番下の箱で水防事務費でございます。これは水防団訓練に出場する消防団員の出場手当、それから負担金となっております。426万円ということで、7.5%の減ということになります。

次のページをお願いいたします。

次は防災活動費に移ります。防災活動費につきましては5,767万6,000円ということで、57.3%の大幅の増となっております。

その要因につきましては、工事請負費の中の城ノ内小学校外防災貯留型トイレ設置工事、マンホールトイレ等の5カ所の設置ということで2,500万円、それからJアラート、全国瞬時警報システムの小型受信機設置工事162万円、これが増の要因となっております。

その下、防災訓練費等でございます。これにつきましては133万6,000円ということで、84.4%の減となっております。その理由につきましては、小貝川河川敷で実施をします総合防災訓練と、市、それから地域、小学校の合同訓練、これと、隔年で実施をしておりますが、今年につきましては市、地域、小学校との連動する訓練ということで、減となっております。

その下、非常災害用備蓄品でございます。これは年間500万円の予算で備蓄品を更新しているというところでございます。来年度、アレルギー対応のものを全て完成するということになります。

その下、自主防災組織活動育成事業でございます。これにつきましては、自主防災組織につきましては現在98.9%ということで、179組織のうち177組織が自主防災組織が完成しているという段階でございます。これにつきましては286万7,000円ということで、23.2%

の減となっております。

補助金のところで、自主防災組織資機材整備事業でございますが、これは20年以上たった自主防災組織の機材を更新をするということで、15万円の15組織を予定しております。

それから、その下、防災士養成事業につきましては22万円でございますけれども、これにつきましては20人分の防災士の養成事業を予定しております。

続きまして、157ページをお願いします。

石引市長公室長

157ページです。

2段目です。国際スポーツ大会キャンプ等招致活動費でございます。オリンピックやラグビーワールドカップなど、大規模国際大会に出場する海外代表チームの事前キャンプ等の招致を図るものでございます。

報酬は、国際大会キャンプ等招致アドバイザー7人の報酬です。

交付金の国際スポーツ大会キャンプ等招致活動については、同招致活動委員会への事業交付金で、海外チームとの事前キャンプ招致の交渉を行うための旅費等の経費相当分を計上しています。国際スポーツ大会キャンプ等おもてなし活動は、平成30年度に設立します仮称ではありますが、おもてなし委員会への交付金としまして交付するもので、事前キャンプにこられた海外チームの市内滞在費等や市民の応援活動費等を見込んでおります。

一つ飛びまして、地域おこし協力隊事業、スポーツツーリズムです。これは、スポーツイベントを通して交流人口の拡大や地域経済への波及効果を目指すスポーツツーリズムの業務に携わる地域おこし協力隊隊員1名分の人件費及び活動費でございます。

使用料及び賃借料については、隊員の住宅借上げや車両のリース料となっております。161ページをお開きください。

荒井総務部長

公債費の一般会計債元金償還費です。市債の定時償還分でございます。対前年度比で1億48万7,000円、4.2%の増となっております。償還につきましては、元金均等払いへの変更や元金返済開始までの据え置き期間を短縮するなど、元金償還の平準化や利子負担の軽減に努めているところでございます。

次は一般会計債利子償還費です。利子負担軽減効果や元金償還の進捗により、対前年度比で3,754万7,000円、15.2%の減となっております。

その下になります。一般会計一時借入金利子償還費は、平成30年度中の一時的な収支の不均衡を解消するため、金融機関から借り入れる資金です。

次は土地開発基金費です。繰出金ですが、土地開発基金の利子を同基金に繰り出したものでございます。

次は予備費です。平成29年度との比較で約100万円の減となっております。

以上が歳出の概要ですが、戻っていただきまして8ページをお願いいたします。

龍崎総合政策部長

8ページの第2表になります。継続費でございます。

一番上の総務管理費、道の駅総合プロデュース業務委託費でございます。先ほど道の駅整備事業のところでご説明いたしましたこの道の駅総合プロデュース業務委託を道の駅が開設されます平成32年度まで3年間継続して委託するものでございます。

出水田危機管理監

その下、債務負担行為でございます。

真ん中よりちょっと下のところ、AEDリース契約（平成30年度）ということで、これはコンビニエンスストアにありますAED34台分のリース代ということでございます。

龍崎総合政策部長

続きまして、9ページをお願いいたします。

第4表でございます。地方債でございます。

一番上、庁舎施設整備事業、これにつきましては先ほどご説明いたしました庁舎の屋上防水工事に係るものでございます。

一つ飛びまして、道の駅整備事業につきましては、これも先ほどご説明いたしました護岸工事、あるいは実施設計費等についての起債でございます。

出水田危機管理監

その下、真ん中ぐらいのところから、消防自動車整備事業、消防施設整備事業、防水貯留型トイレ整備事業、防災情報通信施設整備事業、先ほど歳出のところの説明しました。緊急防災減災事業債の対象事業ということになります。

荒井総務部長

一番下になります。臨時財政対策債につきましては、43ページの歳入で説明した内容と同じでございます。割愛させていただきます。

以上で説明のほうを終了させていただきます。

坂本委員長

ありがとうございました。

それでは、これより質疑を行います。

質疑に当たっては一問一答をお願いいたします。また、質疑及び答弁におかれましては、挙手をされるようお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

山崎委員。

山崎委員

それでは、消防費について2点ほどお伺いいたします。

予算書の135ページ、01090200消防団活動費の報酬についてお聞きいたします。

平成29年度におきましては1,510万7,000円と計上があり、本年度の予算では1,821万9,000円、昨年よりも311万2,000円の増額しております。今回の定例会におきましても、議案第10号の龍ヶ崎市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案が上程されましたけれども、再度増額した経緯についてお聞きしたいと思っております。

坂本委員長

猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

それでは、ただいまの件でございますが、今回の消防団員の年報酬の増額でございますが、こちらにつきましてはこれまで消防団員の年報酬に対しまして地方交付税の科目ごとに算定基準がございまして、そちらを下回っている部分について増額を議案の上程をさせていただいております。

それから、あわせてまして全国的に現在少子高齢化や自営業者の減少、そういった状況で団員の減少が続いております。こうした中、平成23年3月の東日本大震災の発生で消防団の重要性というのが再認識されたことによりまして、平成25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されまして、その中で消防団は地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であり、抜本的な強化が必要である。さら

には、消防団の処遇の改善について各地方自治体は必要な措置を講ずるべきであるという
ような規定もなされたことにより、今回増額ということで上程をさせていただきました。
以上でございます。

坂本委員長
山崎委員。

山崎委員

ご答弁ありがとうございました。

今猪野瀬課長のほうのご答弁によりますと、消防団員の方の年額報酬算出額は基準額以下だと。また、団員を増やすためにもやはり増額が必要であるため、このような増額が出たということでしたが、やはり私も当市の消防団員、全国的にもそうなんですけれども、やはり地域の防災の中核であり、団員の方はかなめでもございます。やはり基準以下であって上げたということは、これ最低限でございますので、私は増額はこれはもう必要ではないかというような考えでおります。

ちなみに、近隣の牛久市の消防団員の年額報酬についてちょっと参考までに、これはあくまでも市町村レベルにより決められるものですが、参考までに当市の階級による現行年額報酬ですね、これと牛久市をちょっと申し上げたいと思います。

まず、階級ごとですが、当市の消防団長、これは現行法でいいますと13万円、牛久市の消防団長におきましては年額16万9,000円となっております。それと、副団長、当市は7万円、牛久市の副団長にありましては10万7,000円となっております。指導員の方におきましては、当市は6万円、牛久市の指導員の方は8万2,000円となっております。分団長、滝沢議員が分団長でございますが、当市におきましては4万5,000円でございます。牛久市の分団長にありましては年額7万3,000円となっております。また、部長、こちらは11分団の山宮部長でございますが、当市の山宮部長の年額報酬は3万8,000円でございます。牛久市の部長さんにおきましては4万2,000円となっております。班長、当市の場合は3万2,000円、牛久市の班長さんは3万5,000円となっております。これは当市の場合、石引礼穂議員ですが、これが年額2万7,000円。牛久市の団員の方は3万円というような、このような比較ができます。

これはもう当然市町村条例で、団員の数にもよりますけれども、独自で決めているわけですが、今後、こういう報酬の増額になりましたら、こちらを参考にしまして、一応算定していただきたいなと要望しておきます。

続きまして、もう一つ最後になりますが、予算書137ページ、01090600防災活動費、その中の13、委託料、防災行政無線デジタル化工事実施設計についてお聞きします。

現在の防災行政無線は、アナログでございます。今後デジタル化する経緯と必要性についてお聞きいたします。

坂本委員長
猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

ただいまの件でございますけれども、現在の防災行政無線、アナログ無線でございますが、こちらについては昭和59年に整備完了して運用開始したものでございまして、老朽化が進んでいる状況でございます。そうした中、平成17年12月1日、国の無線設備の規則改正がございまして、この中で旧規格のアナログ無線機の使用については平成34年11月30日までというふうにされております。現在の龍ヶ崎市の防災行政無線は、免許の有効期限が今年の11月30日で再免許を行いまして、5年間ということですので、平成34年11月30日で現行の免許の有効期限が切れ、その後アナログでの再免許ができないという状況がござい

ます。そうしたことを踏まえまして、現在平成33年度までに整備完了をする目標で、デジタル防災行政無線の整備ということで平成30年度にその実施設計を計上させていただいたという状況でございます。そういうことで、アナログ免許の再免許ができないということと、老朽化が進んでいるという状況でデジタル化ということの状況になっております。

以上でございます。

坂本委員長
山崎委員。

山崎委員

今お聞きしますと、免許関係が切れるということと老朽化しているということでございます。まず、このデジタル化にするに当たってのメリットですね、こちらのほうをちょっとお聞きしたいんですが。

坂本委員長
猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

デジタル化にした場合のメリットでございますけれども、まず音声で明瞭になるということがあるかと思います。そのほかにも、基地局の機能としましては自動音声での放送ができることとなりますので、これまでのように職員が録音をして放送ということを経ずにコンピューター音声での放送が可能になる。それから、遠隔の操作、現在は遠隔制御器という装置を用いて龍ヶ崎消防署とか警察署から放送することができるようになっておりますが、デジタル化になれば、通常のパソコンなどを用いてパスワードを入力することで遠隔操作が可能ということになりますので、職員が休日など、自宅から放送することも場合によっては可能になるという状況でございます。それから、もう一つ大きな違いとしましては、拡声子局の放送塔の機器から市に設置します基地局との間で相互通信ができるような機能ができます。これは要するに無線機として現地にある屋外放送塔の装置と市役所の基地局が相互通信が可能になるというようなことがメリットとしては上げられるかと思います。

以上でございます。

坂本委員長
山崎委員。

山崎委員

ありがとうございました。

ちょっと今のアナログがちょっと聞きにくいというような市民の声が結構出ております。反響しちゃうとか。それによるものが一番ちょっと多く私も苦情が来るんですけども、アナログよりもやはり音声が良いということなので、また基地局と何というんですか、1個1個の防災無線からの相互の無線通信ができるということで認識してよろしいんですか。大変すばらしいことだと私は思っております。今回出ました設計のほうは、これ1,000万円の設計費用ですが、これ年度ごとにクリアしていくと思うんですが、大体どのくらいの総額の予算かかるわけでしょうかね。

坂本委員長
猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

現時点におきましては、平成30年度に実施設計をする中で細かい点が定まってくるかと思われませんが、概算で申し上げますと、総額で5億9,000万円ほど見込んでございます。以上でございます。

坂本委員長

山崎委員。

山崎委員

ありがとうございました。

結構やはり、ということは極端にいいますと、こういうイメージでよろしいんでしょうかね。現在のアナログの防災無線は基本的にNGにしまして、新たに支柱と新たな装置を設けるというような概略的なイメージでよろしいんでしょうか。

坂本委員長

猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

予定としましては、31年度から整備を始めまして、31、32、33の3カ年で現在の139の防災無線放送塔を順に入れかえるということになりますので、その間はアナログ無線とデジタル無線を併用して運用するというようなことで考えてございます。

以上でございます。

坂本委員長

山崎委員。

山崎委員

やっぱりこう計算しますと、設計から計算しますと、年度ごとに2億円ぐらいは支出するというお話になりますね。やはりそれだけのものを139かけるということは、よほど私はよいものだというふうに解するわけですが、また既存のものをご利用できるというのも一つの案かなと私は思うんですが、その辺、これからの調査研究だと思うんですけども、ひとつよい防災行政無線にさせていただくようよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

坂本委員長

ほかにありませんか。

深沢委員。

深沢委員

それでは、よろしくお願ひいたします。

まず、47ページの職員管理費のところですか。ここの委託料の職員採用試験のところなんですけれども、昨日部長より新規職員は慎重に検討する旨のそういうお話がありました。組織編成があり、多くの優秀な人材が欲しいところではないかなと思うんですけども、慎重に検討するのではあります。目標人数なんかは決めていらっしゃるんでしょうか。

坂本委員長

菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

当市の職員採用計画につきましては、平成26年12月に第6次の龍ヶ崎市人員管理計画というものを策定しております、採用予定数を定めております、その間この計画に基づきまして採用を行ってきたところであります。

今後につきましても人員管理計画、具体的に言いますと、議会等でもご説明させていただいているんですが、正職員だけではなくて期間限定職員、任期付きであるとか再任用職員であるとか、あと臨時嘱託員の方を含めました採用計画になっているんですが、いろんな計画時には想定しなかったような事業も入ってきておりますので、そういうものに柔軟に対応しながら、最小限の総人件費用を抑えながら計画を進めていきたいというふうに思っております。

今のところの定めてから5年間の職員採用数の実績なんですけれども、その年によりまして、例えば今採用しましても意外とすぐやめてしまう方、いろんな事情はあるんですけれども、そういう方もいた関係とか、あと現職の職員の死亡なんかもありまして、計画表に載っているとおりではないんですが、この27年度から30年度の4年間で総体的に全部足して見ますと、計画との差はプラス1という形で来ておりまして、大体その計画どおりに今採用を進めているところです。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

計画どおりにはなかなかいかない部分もあると思いますし、新たなそういう施策も入ってきておりますので、ぜひ優秀な人材を迎えていただきたいなと思います。

また、特殊な職種ってありますよね。保健師だとか、社会福祉士だとか、それからもしかしたらNPO法人なんかも専門的にそういうことができるような方、また居宅介護なんかも入ってきますし、地域包括なんかも仕事が増えてきますよね。そういう特殊なものに特化したようなことは考えていらっしゃいますか。

坂本委員長

菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

人員管理計画の中では、職員採用予定者について職種別の内訳までは定めていない状況になっておりますけれども、これも過去4年間の実績で申しますと、通常一般事務職ということで募集をしているんですが、そのほかに障害者差別解消法ですか、対策法といいますか、そういうのがありまして、法定雇用率の問題がありますので、26年度からは毎年障がい者枠ということで別枠で障がい者の方の募集も行っておりますし、今まさに更新時期が来ている土木職であったり建築職であったり、あと議員おっしゃっていただきました福祉関係で社会福祉士、主任介護支援専門員、管理栄養士、保健師ですね。そういう専門職に関しましても、この4年間で採用をしてきております。

以上です。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

ぜひ特殊な専門的な方もいろいろと考えていただいて、優秀な方を入れていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、49ページです。

49ページの男女共同参画推進費のところですが、この男女共同参画推進費なんですけれども、平成14年に男女共同参画推進条例を施行してから16年になりますよね。16年になりまして、龍ヶ崎市も龍ヶ崎市男女共同参画推進計画、平成21年から30年で今年が完成ということで、また先ほどお聞きしてましたら30年で改定すると。この改定内容というのはどういうものか、少し聞かせていただければと思います。

坂本委員長

松田秘書課長。

松田秘書課長

お答えいたします。

議員が今おっしゃっていただいたように、30年で今回使っている計画が切れるわけですが、本年と来年度の2か年をかけまして次期の推進計画を策定するというところで取り組みたいと考えております。

内容につきましては、本年企業調査及び市民意識調査というアンケートを行いまして、それを集計いたしました。それを踏まえまして、来年度の予算案に計上させていただいております策定の業務を委託しながら、来年3月の策定を目途に作業を進めていきたいと考えております。

内容といたしましては、その業務委託の内容ということでよろしいですか。それとも、計画の内容ですか。

深沢委員

両方お聞きできればと思っているんです。

坂本委員長

どうぞ。

松田秘書課長

それでは、業務のまず計画の内容でございますけれども、こちらにつきましては平成29年1月1日から施行されました国での女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法でございますが、そういったものも含めながら、男女共同参画社会の実現に向けた、より一層の施策を推進できればなという部分を含めて計画を策定していきたいと考えております。

また、この計画推進に基づきましては、行政だけではできませんので、市民や市内の企業、協力連携をお願いしながら総合的、計画的に進めていける内容の計画にしていければと考えております。

次に、委託の内容でございますが、男女共同この計画の素案をまず作成していただきまして、これは当然先ほど申し上げました市民の調査、企業調査などを踏まえたものを含めました素案を作成していただきながら、男女共同参画の委員会、または市民の方の声を聞きながら、そういったものを吸い上げていくという作業をお願いしていくことになると思います。また、委託の業者さんには委員会への出席等もお願いしながら作業を進めていくというようなことで、来年の3月に製本作成できればなということで考えております。

以上です。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

30年、31年で新たなものをつくるんですけれども、その前までは今の推進計画でやっていくわけですよね。今年度、でき上がるまではどのように活用していきますか、この推進計画。

坂本委員長
松田秘書課長。

松田秘書課長

先ほども少しお答えさせていただきましたが、この計画を進めていくという場合でも行政だけではできませんので、市民の方、また市内の企業たくさんございますが、そういったところに協力をお願いしながら、定めて作成した施策、また事業などを実施していくということを調整、またお願いしていくというようなことを考えております。

以上です。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員

最後に、今後の男女共同参画の目指す方向性、先ほど女性活躍推進法の話なんかもありましたけれども、男女共同参画というと、ごみ出しをやったとか掃除手伝ったとかそういうのを男女共同参画と思っていらっしゃる方、龍ヶ崎にはいらっしゃらないと思うんですけれども、よそでちょっとそういうようなお話を聞きました。それは男女共同参画ではありませんよね。その目指す方向性というのはどんなふうになりますか。

坂本委員長
松田秘書課長。

松田秘書課長

深沢議員がおっしゃるように、確かにごみ出ししたので共同だとか、そういうようなことではないと私も考えております。こういったケースですか、男性も女性も個性や能力を発揮できる社会ができればいいのかなと考えております。そういったことを含めながら、計画の理念とか基本目標などを具体的な方向性で定めまして、取り組みをしていければなと考えております。

また、この作成に当たりましては、市民の皆様、また附属機関であります男女共同参画推進委員会などからたくさんのご意見、ご提案などをいただいて、次期の計画に盛り込んでいければなと考えております。

以上です。

坂本委員長

休憩いたします。

午後1時再開の予定であります。

【休 憩】

坂本委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、深沢委員。

深沢委員

すみません。どうぞよろしくお願いたします。

53ページ、庁舎管理費のところですか。そこで、先ほどお聞きしましたら、工事請負費が屋上の工事ということでした。屋上の工事ということで安全管理のほうは大丈夫なのかなとも思いながら、この工事期間と安全管理がどうなっているかちょっと教えてください。

坂本委員長

廣瀬資産管理課長。

廣瀬資産管理課長

それでは、工事期間と安全管理についてお答えいたします。

工事期間におきましては、実施設計の期間を3カ月間見込んでおきまして、その後、契約中の期間を見込みますと、工事実施期間は9月から12月の4カ月間を見込んでおります。

あと、安全管理におきましては、工事場所が庁舎屋上であることから、工事中の来庁者等の安全につきましては問題がないと考えております。また、一部の場所におきましては仮設にて、荷揚げ用の足場の設置を見込んでおりますが、安全柵等の設置をしまして、来庁者等の安全を確保する計画でおります。

以上です。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございました。

では、次にいきます。55ページです。企画調整事務費、委託料のまちづくり市民アンケート調査、このアンケート調査の目的、市民4,000件に配布するというものでしたけれども、目的はどのような目的でしょうか。

坂本委員長

森田企画課長。

森田企画課長

まちづくり市民アンケート調査の目的でございます。本市のまちづくりに関する市民の満足度の把握や最上位計画の第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランをはじめとする、各種計画の基礎資料として、また、様々な施策の取り組みの効果を検証するための指標として活用を図るものでございます。

今回のアンケート調査につきましては、2年置きに実施をしておるところでございます。対象者といたしましては、前回の調査同様、市内在住の満18歳以上の方4,000人を無作為に抽出しましてアンケート調査を行う予定でございます。

以上でございます。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

今、課長おっしゃったように基礎調査という形ですから、何かに特化した項目というのは、何か考えているということはありませんか。

坂本委員長

森田企画課長。

森田企画課長

特化した項目でございますけれども、今回のまちづくり市民アンケート調査につきましては、回答者の負担なども配慮しまして設問を50問程度のアンケート調査としております。

設問の内容ですけれども、市民ニーズや課題の変化等を時系列で把握するための項目といたしまして、毎回同じ継続的な質問を20問程度予定いたしております。そのほか、各課等の要望に基づきまして、調査時点のトレンドや動向などを踏まえた項目や現在実施している施策や事業などの満足などの項目を30問程度予定しているところでございます。

以上でございます。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

ぜひわかりやすいアンケートにさせていただいて、返していただける率が上がりますように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次にいきます。その下のシティセールスプロモーション事業です。先ほどちょっとお話は聞きましたが、もうちょっと詳しく教えてもらえますか。その中の龍・流連携地域振興研究事業です。

坂本委員長

宮川シティセールス課長。

宮川シティセールス課長

体験型観光プログラムの開発交付金100万円でございます。この事業は先ほど説明いたしましたように、平成28年度が1年目で、30年度は3年目、最終年度となります。ちなみに、1年目につきましては、流経大の学生に龍ヶ崎市の地域資源、魅力を掘り起こしただいて、お米スイーツというテーマを設定いたしました。去年はそういったテーマに基づいて、市内の和菓子屋などをめぐったまち歩きなどを行い、あとはモニターツアーということで、流経大の留学生を対象として実際にそういうツアーをしたところですが、30年度は3年目でございますので、体験型観光プログラムを実際に策定していただくわけですが、過去2年のそういった実施したことを踏まえながら、成果報告という形でツアーを実施したいと思っております。最終的には、その結果を12月頃を予定しておりますけれども、報告会という形で皆様へ、公開でそういう報告会なんかも開催したいと考えております。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

若い方の意見ってとても大事じゃないかなと思ひますので、ぜひいい報告会ができるよ

うによろしくお願ひしたいと思ひます。

57ページです。情報戦略推進費のところのお話で、13の委託料、情報政策包括支援、これも先ほどちょっとお聞きしましたが、もうちょっと詳しく教えていただけますか。

坂本委員長

八木下情報政策課長。

八木下情報政策課長

委託内容といたしましては、今年度のITアドバイザー業務委託を踏襲していくものがございます。情報セキュリティーアドバイザー、セキュリティー研修会の講師、また、基幹系システムをはじめといたします各種システムの安定稼働のサポートなどに加えまして、本市の重要施策にICTを活用していくため、他市町村の事例及びICTに係る最新記述動向の調査と提供等を依頼していくものがございます。

以上でございます。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございました。

では、63ページです。63ページの牛久沼活用事業の委託料の牛久沼活用支援は29年度に引き続き、活用構想、今回は北側利活用について検討してもらおうというような話がありました。具体的にどういうことを考えているのかちょっとお聞かせください。

坂本委員長

由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

牛久沼活用支援ということでございます。先ほど部長の説明にもあったとおりでございますが、現在、牛久沼のグランドデザインとなります牛久沼活用構想、今月いっぱい公表を目指して策定中でございますが、その中においてやはり道の駅と隣接して一番近い場所、北側の部分になりますが、河内町と共有で持っている市の名義の土地が現在0.7ヘクタールほどあるわけなんです、その活用につきまして、これは当然、策定中の牛久沼活用構想をベースとして、そことの統一性、整合性を図りながら、どういった活用がいいのか、どういった方策があるのかといったところをプロの視点でアイデアなり、企画提案なりをしていただこうと、そういったところでございます。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

牛久沼は本当に財産だと思ひますので、ぜひよそにないそういう考えをしていただければと思ひますので、ぜひいいものをつくっていただきたいと思ひます。

最後に、137ページです。137ページの自主防災組織活動育成事業、補助金の自主防災組織資機材整備事業のところなんですけれども、先ほどお話を聞きまして、20年以上のところ、15万円ずつ、15組織にお渡しするというような話がありました。その資機材の内容はどんなものがいくんでしょうか。

坂本委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

資機材の内容についてでございます。こちらにつきましては、20年を経過した自主防災組織、組織結成後20年ということで期間がたっているということで、新たに再整備ということの補助金でございますけれども、これまで整備をしている組織の状況を見ますと、やはり発電機とかリヤカー、あるいは簡易トイレとか小型無線機などを整備するケースが今のところ多いのかなという状況でございますが、あくまでもこれはこれに決まったものではございませんので、防災活動に必要な資機材であれば可能な状況です。

以上でございます。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員

ということは課長、その組織にお任せして、そこで必要だというものを購入するという形ですか。

坂本委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

はい、今、申し上げたような資機材をその地域で必要だという判断をなされたものについて認めるようなこととなりますけれども、対象とならないものがございまして、例えば工事を伴うものとか修繕とかリース、そういったものは補助の対象になっておりませんので、あくまでも購入という中で金額の上限がございまして、その金額に見合うようなものを購入されるケースが多い状況でございます。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

先ほど179の自主防災組織の中で177で98.9%、あと2組の自主防災組織ができていないというんですけれども、これは近々できる予定ですか。

坂本委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

はい、今、残りの2組織でございますけれども、こちらにつきましては、地区が稲荷新田町と上八代という二つの区なんです、その地区の世帯数が少ない状況でございます、単独での組織結成というのはちょっと困難な状況になっております。そういったことで隣接の区、地区と一緒にやっていただくようなことを働きかけている状況でございます。

以上でございます。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員

わかりました。

そうしたら、一日も早くそういう体制をつくってあげないと、いつ、何どき災害が来るかわかりませんので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、この防災士養成事業なんですけれども、この養成事業の20人分というお話がありましたけれども、今後の方向性をちょっとお聞かせください。

坂本委員長

猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

こちらの防災士養成事業でございますけれども、これまでもいろいろな場所でお話をさせていただいておりますけれども、現在、龍ヶ崎市の防災士は236名ということで、県内でもトップクラスという状況でございます。

市としての目標として、市内177の自主防災組織に少なくとも1人以上の防災士の方に活動していただくということを目指しております。平成29年4月現在では177組織のうち101組織に防災士がいるという状況でございます。そういったことで残りの76組織にも防災士の方が在籍していただけるように、平成30年度もこの資格の取得にかかる費用の助成ということで、こちらの防災士養成事業を実施したいと考えております。

そしてあと、本年1月に設立をいたしました龍ヶ崎市防災士連絡会、この会、深沢委員が会長の会でございますけれども、こちらを通じて資格取得後の防災士、個々のスキルアップを図っていただいて、防災士が地域の防災活動に生かされていくことを期待しているという状況でございます。

以上でございます。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

わかりました。ありがとうございます。

あと76ぐらい組織があるということなので、何としてもこのいないところの人が防災士になっていただけるとありがたいですね。

また、後で課長、どの辺だかちょっと教えていただければ、そちらのほうに当たれる場合もありますので、ぜひ教えてください。よろしくお願ひします。

以上です。

坂本委員長

ほかにございませんか。

山宮委員。

山宮委員

じゃ、よろしくお願ひします。

はじめに、55ページなんですけれども、シティセールスプロモーション事業の13番委託料、このPR冊子の「るるぶ龍ヶ崎」の改訂版なんですけれども、これについて詳しく教えていただけますか。

坂本委員長
宮川課長。

宮川シティセールス課長

るるぶ改訂版を作成する予定であります。るるぶにつきましては、ご承知のとおり平成26年3月に5万部を発行いたしました。翌年に5万部を増刷したというところがございます。発行から5年が経過して内容的にも古くなってきているということもあります。それから、好評であったということで、再度るるぶをつくって龍ヶ崎市の観光とか物産、グルメ、お勧めスポット、そういったところを紹介して、本市のPR、外向け、内向け、両方等のPRに活用したいと考えております。

当初は5万部、前回5万部でしたが、やはり年数がたつとお店がなくなったりいろいろな状況変化がありますので、今回は発行部数を2万部という形にして、あとは状況を見ながら増冊を、中身を変えながら増冊できればいいのかなというふうに考えております。

以上です。

坂本委員長
山宮委員。

山宮委員

前回とここが違うよというところというのは、どのような場所なんですか。

坂本委員長
宮川課長。

宮川シティセールス課長

基本的には改訂ということで、構成的には同じなんですけど、やはり5年前と比べると、たつのこやまにも新しい遊具もできましたし、牛久沼なんかについても前回あまり紹介していなかった部分もありますんで紹介をすとか、あとは商工観光課、農政課等でもいろいろ物産品等についてもPRをしていますので、相談をしながら龍ヶ崎市の特色のあるものを出していく、そんな形をちょっと協議をしながらつくっていきたいと思っております。

坂本委員長
山宮委員。

山宮委員

ありがとうございます。

これは配布先というのは、どのようなところになりますか。

坂本委員長
宮川課長。

宮川シティセールス課長

配布先は、前回もそうでしたが、全戸配布はしていないところです。前回もそうですが、市内のホテルですとかお店、それから、企業、銀行、あとは駅、JR、関東鉄道など、それから、当然公共機関、そういったところに置きたいというところを考えています。

坂本委員長
山宮委員。

山宮委員

東京の茨城のアンテナショップにも置かれるのでしょうか。

坂本委員長

宮川課長。

宮川シティセールス課長

はい、今ちょっと工事中ですけれども、置きたいと思います。それから、忘れましたが、イベントのときにもいろいろ配布をしていきたいと考えています。

坂本委員長

山宮委員。

山宮委員

ありがとうございます。楽しみにしております。

それでは、次にまいります。税金の納付場所なんですけれども、今、役所の窓口とかコンビニとか、あとはその他銀行とか、あとは引き落としとかあるかと思うんですが、その振込先の割合というのわかりますか。

坂本委員長

山宮委員、今のは納税の、市税のほうのということで。

山宮委員

市税ですね。市民のお支払いする税金についてです。

坂本委員長

荒槇納税課長補佐。

荒槇納税課長補佐

今の質問に対しての確認なんですけれども、コンビニ納付が何割、口座引き落としが何割という、そういう割合でしょうか。

コンビニ納付につきましては約3割、口座振替に関しても約3割、残りは金融機関の窓口で納付する方が4割ということになります。

坂本委員長

山宮委員。

山宮委員

すみません、急に質問して申しわけありません。これ、残りの4割がその他の金融機関ということなんですけれども、役所の窓口を持ってこられる方というのはどのぐらいいますか、その中で。

坂本委員長

荒槇納税課長補佐。

荒槇納税課長補佐

市役所の常陽銀行の派出所または会計課で納付される方の人数については、把握しておりません。その他の金融機関の窓口と一緒に合算して把握しております。

坂本委員長
山宮委員。

山宮委員
わかりました。

じゃ、次の質問に移ります。すみません。137ページ、19番、自主防災組織活動育成事業なんですけれども、19番の負担金の中で防災士養成事業のお話がありました。22万円の予算になっておりますけれども、これ先ほど私の聞き間違いでなければ20人分というふうにお聞きしたんですが、これは県の防災学校に行かれる方なのか、それとも民間に行かれる方なのか、それを両方足してこの金額なのかお聞かせください。

坂本委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

こちらにつきましては、茨城防災大学での受講を1万1,000円かかるんですけれども、その費用掛ける20名ということで予算は計上しております。民間の部分は、この中には含まれておりませんが、民間を受けられた方から申請があった場合は、この予算の中で対応するようなことを予定しております。

以上でございます。

坂本委員長
山宮委員。

山宮委員

以前ですと、結構もうちょっと予算があって、民間の方の費用も含まれていたと思うんですけれども、ここ何年かあれですかね、民間の防災士養成学校に行かれる方というのは人数的にはいかがなんでしょうか。

坂本委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

ただいまの件でございますけれども、平成29年度につきましては、民間での受講者がおりませんで、全て茨城防災大学で受講ということでございました。あわせて今年、29年度につきましては取得者が12名ということで、予算のほうも残が生じたような状況でございましたので、30年度については20名分の予算で計上いたしました。

坂本委員長
山宮委員。

山宮委員

わかりました。ありがとうございました。

すみません、前後しちゃって、上の防災活動費の19番負担金のところのAEDの設置というふうにあるんですけれども、これは新たな設置になるのでしょうか。

坂本委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

負担金でございますよね。負担金のAED設置1万5,000円に関する部分でよろしいですか。

こちらにつきましては、コンビニエンスに設置しておりますAEDのその電気代として、1店舗当たり1,000円掛ける15店の予算という状況でございます。

坂本委員長

山宮委員。

山宮委員

わかりました。随分安いなと思ったので、電気代というふうに、ここに書いていただけるとありがたいです。

あと、AEDに関しましては、本当にコンビニに設置していただいて、あと公共施設もあるんですけども、今までの使用例というのはありますでしょうか。

坂本委員長

猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

ただいまの件でございますけれども、現時点におきましては、実際にAEDを使用したということはありませんで、持ち出しは1件ありましたが、実際に使用することはありませんでした。

以上でございます。

坂本委員長

山宮委員。

山宮委員

最後です。屋外型AEDがありますけれども、それについては例えば盗難されたとか、そういうことは今までありましたか。

坂本委員長

猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

そちらにつきましても、現時点では盗難等の被害に遭ったものはございません。

坂本委員長

山宮委員。

山宮委員

ありがとうございます。ついでにすることがすごく安心ですので、使用しないのが一番いいかと思えますけれども、今後もよろしく願いいたします。

以上です。

坂本委員長

ほかにもございませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

お願いします。

最初が、16ページの款6のところの地方消費税交付金なんですけれども、今年度予算は昨年度に比較すると1億2,900万の増額を計上しているんですけれども、これはこの間、配られました財政収支の見通しでも29年度では12億3,700万をもう既にといい見込みを出されていて、ここからすると6,700万ぐらいのところなんですけれども、この地方消費税は直接市に入るわけではないので、これはどういう見込みを使ってこの予算を出されているのかお聞きをいたします。

坂本委員長

岡田課長。

岡田財政課長

地方消費税交付金につきましては、消費税率8%のうち1.7%を県2分の1、市町村2分の1で交付されるというものでございます。案分につきましては、国勢調査人口や従業員数などによって案分されるものでありまして、こちらの計上につきましては県のほうから平成30年度の見込み額の通知というものがありまして、それをもとに算出しております。消費の回復傾向など反映いたしまして、県予算のほうの増額で見込んでおります。それを案分して計上したものでございます。

以上です。

坂本委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。そうすると、県サイドから、もうこれは指示があった金額ということでよろしいですね。はい、いいですか。

じゃ、続けていきます。37ページのところの基金繰入金のところの冒頭で今回、財政調整基金繰入金を4億入れた歳入予算を組んでいるわけなんですけれども、これは去年というか、29年度でも4億8,600万は入れたんですけれども、結果的には補正でこれは入れないような形で済みそうな補正予算を組んでいるわけなんですけれども、この間のこれも財政収支の見通しの中でも財政調整基金、この4億を入れられない状態でもプラスになるような若干試算をされているわけなんですけれども、財政当局としては、この4億はもう使わないというか、切り詰めてこれは詰める方針でいっているのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけれども。

坂本委員長

岡田課長。

岡田財政課長

予算を組む段階におきましては、歳出予算というのは必要額ぎりぎりのところで組みますので、決算になりますと、決算で余剰金が出てくるということを見込むことになります。今年度当初予算では収支ギャップを財政調整基金、繰入金を使って埋めておりますけれども、今回の平成29年度と同じような形で決算の状況、補正の状況を見ながら繰り戻していきたいというふうには考えております。絶対戻るといふふうには言えませんが、今年度同様に決算の余剰を見ながら繰り戻していくというような方針で計上いたしました。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
わかりました。

現在の状況でどうなるかわかるわけではないんですけども、財政当局としてはなるだけ、この財政調整基金は入れない方向で考えているということによろしいですね、はい。

じゃ、次にいきます。次は、人員の状況についてお聞きをしたいんです。職員手当については、このばらばらと入っているわけで、全体の人数がわからないので、今回一般会計と特別会計プラスしたところで、この予算書に組まれている職員の人数だけについてお聞きをしたいと思うんです。それについては正職員が何人、うち新規採用者、あとは再任用職員、あとは非常勤のうち、また一般非常勤というふうに分けてお聞きをしたいんですけども。

坂本委員長
菊地課長。

菊地人事行政課長

平成30年度の一般会計と特別会計を含みました職員の予算計上といたしますか、見込み数についてお答えいたします。

正職員につきましては、平成30年度予算で正職員と任期付き職員の合計が423になっております。前年と比べますと9人のマイナス、前年432ということになっております。そのうち採用が13、内訳といたしましては、この中で1人、県のほうから割愛採用の方がおありまして、教育職の方が1名、あと任期付きの職員の新たな増員が1名ということで、それを除くと11名の新採の採用というふうになっています。退職が22名おりますので、その差が人数の減少の原因になっています。

再任用職員なんですが、平成30年度が23名、昨年29年度が20名でしたので、3名の増加となっております。

臨時非常勤職員なんですが、予算計上で、これは延べ人数になるんですけども、実際に予算のときでカウントしていますので、例えば専門職なので複数の職場で同一の方を任用しているような場合もあるんですが、そういうケース、あと期間に分かれて、例えば税務課の確定申告の受付業務のように、期間が離れていますので、そういう人数を延べで計算した結果、予算措置している人数が467と、前年は確定値なんですけれども415、この辺はちょっと予算計上と確定値で比較がちょっとなかなか単純にはできないんですけど、その部分が増えているようになっております。

全部を合計しますと、30年度が913、29年度の確定値が867ということで、46人数字上は増えているようになるかと思えます。実際に雇用する段階になりますと、これが実際に予算ついているからといって全部採用するわけではありませんので、この見込み幅は少なくなるというふうに思われます。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
わかりました。

さっき採用計画みたいな、報酬みたいなところはちょっと説明もありましたけれども、結果的には正職員は退職の方が多いということもあるんだと思うんですけども、ちよっ

と減ったような感じになっているということですね。

あと、非常勤については同一人物を何回か数えているというケースがあって、正確ではないという意味だと思いましたがけれども、こちらはそれにしても増えているような感じがいたします。

次にいきます。51ページのこの一番上の平和記念式典等派遣事業のところなんですけれども、冒頭の説明で、今回は昨年長崎から沖縄に派遣するという説明があったところなんですけれども、これは今回、沖縄になった理由について、この検討過程というか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいんですけれども。

坂本委員長
菊地課長。

菊地人事行政課長

沖縄に変更した理由なんですけれども、この事業は平成26年度から実施しておりまして、26年度、27年度が広島、28年度、29年度が長崎ということで、派遣する中学生の方、事前学習会や、あと行ってきた後の報告会を各学校のほうで開催しております。あわせて戦没者追悼式等でも市民の方に見ていただく、報告会を開催しておるところなんですけれども、やはり生徒も2年続けて行って、それ以上になってくると、同じところで大体報告で聞いている内容のところを見に行っても、やはり興味というかいろいろなモチベーションというか出ないかなということでもいろいろ、今回はちょっと反核という視点からは外れてしまうんですけれども、沖縄につきましても戦争の爪跡といいますか、そういう講話等も専門に開催されているところもありますので、今回につきましては、とりあえずそういうところを中学生にぜひ見ていただきたいということで、沖縄のほうに変更をさせていただきました。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

発表の段階では同じようなことになるということがあったかもしれませんが、行かれる平和大使の方は違うし、広島、長崎にはもう全国の平和大使が集まるという形になっておりますので、昨年の平和大使の発表会を聞かせてもらいましたけれども、長崎でピースフォーラムに出て、ここで同世代の方と一緒にしながら考えるということが非常によかったみたいな発表があったんで、これは沖縄に行って、広島、長崎から離れるについてどうかという点があるんですけれども、その辺の検討はどうですかね。

坂本委員長
菊地課長。

菊地人事行政課長

まず、どこに派遣にするかということにつきましては、こちらは人事行政課と指導課、各学校と連携しながら事業を行っているんですけれども、なかなか今、中学校でも沖縄に行く機会がなくて、高校も一部の県立高校では沖縄に行くようなんですけれども、海外に行かれたりしていて、意外となかなか遊びには行くんだけれども、そういう戦争の爪跡的なところに行く機会がないんじゃないかというようなご意見もありまして、とりあえずといいますか、いろいろなところをやはり、日本の中でいろいろなところでこういう爪跡があるというのを見ていただくのはいいだろうということで、今回は沖縄ということで計画をしております。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
わかりました。

次へいきます。57ページのこれは前のページの01023100の住民情報基幹系システム運用費のところですが、29年度でこのシステム住民基幹系は全て入れかわったわけですが、今回、委託料のところに住民情報基幹系システム運用サポートという新しい項目が入りましたので中身についてお聞かせください。

坂本委員長
八木下課長。

八木下情報政策課長

住民情報基幹系システム運用サポートでございます。内容といたしましては、本年1月より稼働しております住民情報基幹系システムの機器の動作確認をはじめ、機器の故障やシステムの不具合対応、帳票出力など、関係各課の業務を日常的にサポートすることを目的に配置するシステムエンジニアの運用支援契約でございます。

以上でございます。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

この契約は始まったばかりなので一定期間必要ですけれども、これは契約期間というか今後もそういう形で常時サポートを受けるような形になりますか。

坂本委員長
八木下課長。

八木下情報政策課長

現状のところ、継続してまいりたいというふうに考えております。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

そうしましたら、その下の段の住民情報基幹系システム修正ということで172万8,000円ありますけれども、この中身についてお願いします。

坂本委員長
八木下課長。

八木下情報政策課長

住民情報基幹系システム修正の内容についてでございます。こちらにつきましては、地方税共通納税システム、こちらに対する電子納税に対応するための基幹系システムの修正作業になっております。これは地方税ポータルシステム、いわゆるeLTAx、これでは

今、現状電子申告のみでございますけれども、平成31年10月から地方税電子化協議会から提供されます地方税共通納税システムの稼働によりまして、電子納税が可能になります。そちらに対する住民情報基幹系システムのシステム修正分でございます。

以上でございます。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

そうしましたら、同じページのところの下の下のところの下か、01023300地域情報化推進費の中にも地域イントラネットシステム修正という項目がありますんで、この修正内容についてもお願いします。

坂本委員長
八木下課長。

八木下情報政策課長

これは市役所本庁舎と出張所や各学校、また、コミュニティセンター等の各公共施設を結ぶ回線に使用しておりますNTTの光回線の種類を、容量、速度、費用の面を考慮いたしまして、これまでの商品名でいきますと「ビジネスイーサ」から「フレッツ光VPN」に変更いたします。この作業に伴いまして、イントラネット系のシステム用サーバー及びネットワーク機器の設定を変更するものでございます。

以上でございます。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

あと、同じ項目のところの14の使用料及び賃借料が150万ちょっと昨年度と比較すると増えているんですけども、この辺の内容もお願いいたします。

坂本委員長
八木下課長。

八木下情報政策課長

増額の理由でございます。これは全国の市区町村等が専用線のネットワークで接続されております総合行政ネットワーク、いわゆるL2WAN回線を利用するために必要な設備機器類が国から示された耐用期間が9月で終了いたします。新たな仕様に適合したものに更改することが必要となっております。それに伴いまして、平成30年度に更改する設備及び機器類については、障害発生時の業務継続性やセキュリティー対策に重点が置かれたため、国から全ての機器等において予備装置を配置するなど、冗長化することが強く推奨されております。それによりまして、既存の機器の賃借料より増額となったところでございます。

以上でございます。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
わかりました。

次へいきます。63ページの01024700道の駅の整備事業についてお聞きをします。

まず最初に、報償費の28万2,000円ですけれども、これは冒頭の説明で指定管理候補者に対する費用だということでしたけれども、まず、この指定管理者候補というのは、いつ頃ぐらいに決める予定なんでしょうか。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

指定管理候補者につきましては、今、公募の準備作業を進めておりまして、この後、今月中に一度、内容基準等について選定委員会にお諮りした後、新年度に募集をかけて、一定のおおむね手続はそこから三、四カ月程度要しますので、夏前ぐらいに選定していければぐらいのスケジュールで捉えているところでございます。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
そして、この報償費に組まれた予算の中身はどういうものなんですか。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

これにつきましては、指定管理候補者が決まりましたとしても、オープンまでまだ2年間くらいあるわけで、オープンするまでは全く、オープンした後は当然、指定管理者売上収入なんかも入りますのであるんですが、オープンまでの間、いろいろな打ち合わせとか、例えば農産物の関係で地場を歩いたり販売、そのほか加工品、商工品なんかの打ち合わせ等でも月に何度か来ていただくことになるんですが、その際のいわゆる旅費相当分、旅費日当相当分ということで、1回当たり7,000円という単価で十二月分という、月3回程度ということで今回予算計上しているものです。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
わかりました。

そうしたら、同じところの委託料の道の駅総合プロデュースについてなんですけれども、これは見れば3年契約で道の駅、冒頭説明では何か運営管理のほうまでプロデュースをしてもらうようなお話もありましたけれども、これとこの下にある牛久沼活用支援のほうのところですね、この牛久沼活用支援の中間のプレゼンの中でも、道の駅に関する項目なんかもありましたけれども、この活用支援と新しく始まる道の駅総合プロデュース、この切れ目というのはどこら辺かというのはわかんないんですけれども、この辺の明解な契約上

の区切りというのはあるのでしょうか。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

まず、委員おっしゃいました切れ目ということで申し上げますと、道の駅総合プロデュースについては、あくまで道の駅に特化した支援をいただくということになります。牛久沼活用支援は、先ほど深沢委員のご質問にもお答えしたとおりなんですが、牛久沼の全体の活用、その中でも今回予算計上している部分についてはランドデザインを受けて、道の駅北側隣接地を想定した活用策の検討に対する支援ということで考えているところです。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
わかりました。

これから3年間、始まるまでのところなんですけれども、既に設計のほうはもう委託できていて、設計は設計で進んでいるわけなんですけれども、このプロデュースの内容というのは、そういう実際の道の駅の設計にも反映されるものなのでしょうか。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

当然その道の駅の総合プロデュースにつきましては、牛久沼との親和性というのはやはり考えながらやっていますので、そういったときにどういうデザインとか意匠とかというところでは、設計に対してもアドバイスをいただく、そういったことも考えているところでございます。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません。あと、中間プレゼンのところを若干見させてもらおうと、あの中では駐車場についても幾つかの提案なんかもされているわけなんですけれども、今回、道の駅の駐車場は国土交通省側、国側が整備する事業となるわけなんですけれども、この辺もプロデュースを受けた内容で、そういうところまで反映できるものなのでしょうか。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

今現在、基本設計を進めているところでございますが、基本設計については国土交通省、駐車場の全部ではないんですが、約半分よりちょっと多いくらいの駐車場の部分が国交省の試口区分になるんですが、基本設計については施設全体の配置というのがありますので、これについては市のほうで総括して今やっております。当然その基本設計の中にも今後そのプロデュース等でいただくご意見というのは反映していきますし、委員がおっしゃった

昨年夏の間中間プレゼンのお話をされていると思うんですが、そのときに例えば駐車場については、こういうイメージというのがあったと思います。あれは活用構想の話ですが、活用構想の中で牛久沼とその施設の関係というところもやっていますので、そういったところで整理したものを反映していきたいというふうに考えております。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
わかりました。

あと、その下の不動産鑑定でお聞きをしたいんですけども、これ冒頭説明では北側の民有地に対する不動産鑑定だというお話がありましたけれども、これは具体的にちょっとどこのところの場所にあるところの部分なのか、ちょっとお聞かせ願います。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

一番いいのは図面をお示しするのがいいんですが、ちょっと遠いので、口で説明させていただきますが、先ほど、道の駅の北側に河内町と共有名義の市の土地があるというふうに言いました。簡単に言いますと、護岸延長が700メートルあるんですが、約500メートルまでが今回の道の駅の整備予定地で、その先200メートルくらいが北側の隣接地だと思ってください。護岸沿いはずっと龍ヶ崎市なんですが、実は一番北のてっぺんに行ってから、国道方面に三角形にえぐれているんですね。このえぐれた場所が約2,000平米、1,970平米くらいあるんですが、今回この土地が個人の所有地ですので、そこの鑑定といったところで計上させていただいたものです。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

一番北側の土地だと思うんですけども、今の道の駅の予定でも、そこまでは土地は使わないという予定になっていると思うんですけども、ここを取得しようという目的はどいうところにあるんですかね。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

道の駅の昨年つくった基本計画でも、この北側の土地については若干触れておりますし、今回の現在つくっている活用構想、それから、先ほど部長のほうからもご説明した、私も説明しましたその牛久沼の活用支援のところでも、北側の土地というのは非常に有効に活用していくべき土地、当面の間は、この間も一般質問等の答弁でも申し上げているとおり、道の駅の臨時駐車場としての使用勝手も想定されるというところで、非常に汎用性の高い土地でありますので、ここについて先ほど言ったように、実は皆さん、勘違いしてしまうんですが、あそこの一面が全部市の土地だということではなくて、三角形にえぐれていて、非常に今のままでは使い勝手があまりよろしくない。今回鑑定をかけて形を整え、なおかつ合わせると0.7が0.9、約1ヘクタールくらいの面積になって、非常に拡大されるという

ことで利用範囲も広がるし、活用のアイデアも広がるといったところを想定しながら、今年度については将来的な取得も見据えながら鑑定をかけていこう、そういったところがございます。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

この部分はわかりました。

最後に、ちょっと工事請負費でお聞きします。護岸改修工事ですけれども、このやり方についていろいろ検討されたということですが、今回提案されている護岸改修工事のこれはどのような方法で護岸ができるようなことになりますか。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

護岸改修工事につきましては、実は基本計画のときは現在のPC矢板、コンクリート矢板を垂直に5メートルほど打ってあるんですが、それが老朽化しておりますので、同じような工法でということの基本計画当初は考えておりましたが、今年度、今、設計が終わったところがございますが、設計段階でやはりその牛久沼の活用構想等のことも考えて、もろもろ検討した結果、コンクリートは使わない。ジオテキスタイルという、その前にのり面ですね、いわゆる斜めに、河川の堤防のような形に斜めに土を覆土して、すりつけて斜めにのり面を整備して、その上にジオテキスタイルというポリエステル繊維のネットをかけます。そうすると、張力というんですか、張力で土手の強度も増しますし、そのネットの間に種子、草の苗を入れて草を生やかせて洗堀ですか、波なんかによる土がえぐれることを防ぐという、のり面方式のジオテキスタイル方式と言ったらいいんですかね、そういった方式での護岸改修という工法をとって設計をいたしました。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

ちょっと斜面は、今、PC板でできている護岸から、さらに沼側に斜面で延ばすという方法だったですね。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長
はい、そのとおりでございます。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

あと、そうしていくと、見れば沼側のほうにも自然に生えた樹木も生い茂っているところ

るんですけども、この辺の工事費用というのは、この下の伐開整地工事というのもあるんですけども、これはどっちに含まれているんですか。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

多分、今のご質問は、沼のほとりに生えているアシとかヨシとか、マコモとかガマとかのことだと思うんですが、これについては当然、一度コンクリート護岸沿いに生えているのは1回削るしかありませんので、別に護岸整備をした後に苗を入れて植生は復活させる予定であります。これは全部護岸改修工事のほうでみておりますし、その辺の措置については漁協とか河川管理者である県と調整済みでございます。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

そうすれば、基本計画で示した護岸改修工事費と余り変わらないかみたいな気はするんですけども、下の伐開整地工事は1回補正予算も組んで、補正のときではこの護岸まで行く工事のほうの伐開というふうにお聞きしていましたが、今度新しくこの予算で計上された伐開整地工事のこれはどの分まで進める内容になっていますか。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

今回、今現在、護岸改修の準備工事といたしまして、護岸沿い700メートルに当たっては、沼側から10メートルの幅で護岸工事に木を伐開整地を9月補正で通していただいて、現在その作業をやっているところです。新年度予算の分については、今が沼から10メートルの範囲ですから、残りの国道側40メートルの範囲で横全部の範囲の伐開整地ということで見込んでいるところです。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

そうすると、伐開整地工事については、これで大体その道の駅建設地のほうは終わりですか、まだ残っていますか。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

新年度の工事をもって伐開整地工事は終了させる予定で考えております。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

ただ、基本計画でつくったときの伐開整地工事の予算というのはちょっと少ないんで、これそのものはかなりオーバーすると思われるんですけども、どのくらいの中身になりますか。

坂本委員長

由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

多分、基本計画の概算事業費のところをごらんいただいております。そこでは直接工事費で2,000万、経費をその後、調査費経費10%、30%掛けますと約2,900万くらいの概算では見込みだったんですが、今回補正で1度、1,600万円上げさせていただいています。そして、これを加えますと4,700万くらいになりますが、基本計画のときは一昨年夏に1回見積もりをとったんですが、そのときはまだ平面的な樹木の生い茂っている範囲ということでの見積もりで直工で約2,000ちょっとくらいだったもので、端数はじいて2,000万というので上げたんですが、その後、現地測量で樹木の本数を全て当たって、なおかつ樹木調査も昨年、1年前にやって、そこで全て植生を把握したところ、やはり本数にかなり差異があった。当初300本くらいの平面の見積もりだったのが、全部で450本くらいありましたので、そういったところで伐開整地の経費が変わってきた。それから、当初には見込んでなかった、結局伐開整地で改良型の重機を入れるしかないんですが、今回も補正の予算でいただいた範囲でも入れたんですが、あの敷地の中に大型重機が入るのに全て鉄板を敷いて仮設の道路をつくるしかない。その分を基本計画のときにはまだ見込んでなかったんですが、そういった予算なんかも今回のものには含まれているといった事情でございます。

坂本委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

最後に、ちょっと1点だけ伺います。

その下の牛久沼活用事業のところの需用費のところ60万ですけども、冒頭説明は、牛久沼カレンダーみたいなお話がありましたけれども、これのちょっと中身と、これをどのように活用していくかについてお尋ねします。

坂本委員長

由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

牛久沼活用事業需用費の60万でございますが、60万のうち10万については現在策定中の活用構想が部数がちょっと契約上少ないんで、これの増刷を見込んで、まず10万でございます。残りの50万が先ほど部長がご説明しました、牛久沼のフォトコンテストを新年度で予定しております。これはあくまで牛久沼の魅力づけとか啓発にかかわる事業としての企画としてのフォトコンテストでございますが、フォトコンテストでございますので審査をします。優秀作品の中から抜粋をして、それをもってカレンダーをつくっていきましょう。このカレンダーをまた、牛久沼の魅力をPRするところにつなげていこう、そういった意図で印刷製本費、計上させていただいたものでございます。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
わかりました。
以上です。ありがとうございました。

坂本委員長
ほかにございませんか。
岡部委員。

岡部委員
よろしくお願ひします。
まず、51ページの01021900広報活動費の13番委託料、政策情報誌作成について、先ほど年3回から年2回に変更する、フルカラーから2色に変更して大分経費削減できたというようない説明があつたかと思ひますが、こうした理由はどういう理由でこのようになつてたのでしょうか。

坂本委員長
松本課長。

松本広報広聴課長
政策情報誌の減額についてでございます。平成30年度、政策情報誌発行につきましては、29年3回発行してつたものを2回として、フルカラーを2色刷りとするものでございませうが、発行回数を減らしたといふのは、政策情報誌のほうは市の政策計画をわかりやすく市民の皆様に説明するために発行してつたものでございまして、近年は広報紙りゅうほ一のほうでも対応できるような情報が含まれてつると、散見されるといふことで、広報的な広報周知の観点から、理論的に経済情報をりゅうほ一に移行するといふこととしまして、政策情報誌を2回に集約するといふ形となつております。

坂本委員長
岡部委員。

岡部委員
じゃ、内容としては今までりゅうほ一では余り政策情報なかつたものが、りゅうほ一のほうで対応、りゅうほ一にも掲載を増やしてつくとつたといふようなことだとは思ひんだけれども、いろいろこの広報紙りゅうほ一に關しても、私のところにもいろいろな方からの声が届いてはつちまして、あんなにページ数いっぱい必要なかなとか、そういうふうになつて減らしてもいいんじゃないかといふ声もあれば、もっと細かく載せてほしいといふような声もあつたり、なかなかバランスが難しいところだとは思ひんだけれども、特に政策情報に特化せず、りゅうほ一で1本のほうがかつかに、りゅうほ一で出したほうがかつた、目には入るのかなといふのもよく理解はできるんでわかりませうが、あと、今、広報委員会でも議会だよりなんかもちよつと関連するとは思ひんだけれども、この辺、議会だよりなんかもやはりなかなか読みづらいつたといふような声も届いてつたんで、こういう政策情報誌の減らした分で、例えば議会だよりのほうもちよつと細かくカラーにするとか、その辺もちよつと全体を見ながら、広報紙全体の計画でちよつとできればありがたいなななといふふうには思つてつちます。
以上です。

じゃ、続いて質問よろしいでしょうか。

今、金剛寺委員からもありましたが、63ページの01024700道の駅整備事業と、あと01024800牛久沼活用事業で、一応ちょっと再確認なんですけど、この委託料の道の駅総合プロデュースと、あと牛久沼活用事業のほうの牛久沼活用支援は、これは北山創研が両方というような意味ですか。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長
はい、ご指摘のとおり、そういったところで想定はしております。

坂本委員長
岡部委員。

岡部委員
その中で道の駅の部分と一応費用は分けているという、委託の内容を分けているというところで今、説明もあったんですけど、今回、牛久沼活用支援は北側の余剰地利活用について検討ということで説明があったんですけど、これはほかの北側以外のところに関しては今年度はどういうところでしょうか。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長
現在活用構想、ランドデザインを最後の詰めで策定中ですが、先ほど申し上げましたとおり、やはり一番道の駅に近くて隣り合っている北側については、いろいろな活用方策が考えられるところですが、まずはそこをもうちょっと構想を進化させた検討を加えて、ある程度の方向性をもうちょっと出していきたいというところで、ほかのエリアにつきましても、国道沿いには市所有地は諸岡さんの南側のほうですとか、当然水辺公園などもありますけど、そこについては、まずは北側の部分を一番身近な道の駅に近い部分をまず整理させていただいて、その後、順次また内容を検討して、どういったふうにやっていくのかというのは決めていきたいというふう考えているところがございます。

坂本委員長
岡部委員。

岡部委員
恐らく29年度で全体の活用的なものが出た中で、まずは北側というところで理解しました。その道の駅総合プロデュースに関してのプロデュースの委託内容に関しては、今、設計なんかに反映させていくなんていう話もありましたが、道の駅の運営ですとか、どの辺の範囲までがこのプロデュースの範囲に入るんでしょうか。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長
総合プロデュースの仕様内容についても、現在新年度予算の決定以降、滞りなく進めら

れるよう案をつくっているところでございますが、基本的には大きく分けると、まずは建築に関する事項で先ほど申し上げましたような、現在設計を今年度進めているところですが、そこへの意匠デザインのアドバイス等という、まずそのハードに関する部分、それから、管理運営という委員のほうからもありましたけれども、指定管理候補者がこれから選定作業、公募選定に入って決まっていくわけですが、そこと市に対してのいわゆる管理運営、ソフト面でのプロデュース、アドバイス、アイデア提供、そういった大きく分けるとその2通りで考えて、ハード面へのアドバイス、ソフト面でのアドバイスというようなところで考えております。

坂本委員長
岡部委員。

岡部委員

道の駅プロデュースも、牛久沼もやはり両方同時にすごくかかわり合いがあるところなんで、今回この委託が別々に出てきていたんで、もし別のところに頼むんだったらどうなってしまうのかなとちょっと心配したんで、そこが北山創研というところで今年度の報告、講演なんかも聞いて、大変私も期待はしているところですので、そういったプロに任せ、ある程度はアイデアをいただけるというところで大変期待しています。この道の駅と牛久沼の整合性についても、多分しっかりやっていただけたと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

続いての質問です。69ページの01026800旧北文間小学校施設管理費の委託料の一番下、建築物定期調査報告とありますが、これはどういった内容のものでしょうか。

坂本委員長
廣瀬課長。

廣瀬資産管理課長

旧北文間小学校の委託料の建築物定期調査報告ということで、建築基準法がありまして、3年に一回、建築の定期調査を行うことになっていきますので、これは30年度に実施する予定です。

以上です。

坂本委員長
岡部委員。

岡部委員

定期的なそういった調査というところですね。わかりました。

旧北文間小学校に関しては、いろいろ利活用について今、多分進められるところだと思いますが、413万、年間かかってくるというところで、今いろいろな多分市民の方々なんかとも相談しながら、これから決まっていくことかと思えます。もちろんなるべく早くいいところ、いい利活用の方法を決めていただければと思うんですが、それが決定するまでの間は、やはりこうやって管理の費用がかかってくる。そんな中で、私のところにも結構、短期的に学校の施設を利用させてほしいだとか、そういった話もぼちぼち来たりはしておりまして、例えば映画の撮影だったり、シティプロモーション的なところにもなるかもわからないんですが、そういう利活用が決まるまでの間でも、そういう短期的な使用なんかに関しても、当市のPRなんかにも使えるようなものであったり、そういった地域が盛り上がるようなものもいろいろあるかと思うんで、そういう話があった際には、やはり臨機応変な対応でやっていただけたらありがたいなというふうに思いますので、よろし

くお願いします。

以上です。意見です。

坂本委員長

ほかにございませんか。

椎塚委員。

椎塚委員

3点ほどちょっとお伺いします。

予算の概要のほうで、17ページの上から三つ目、区分104、非常災害用備蓄費についてなんですけれども、これはもちろん賞味期限もありますので、これ基本的な考え方として、今年度500万円計上されていますけれども、毎年この程度の予算で入れかえをしていくような考え方でいらっしゃいますか。

坂本委員長

猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

ただいまの非常災害用備蓄費でございますが、こちらにつきましては、基本的に5年保存の備蓄食料、水とかアルファ米でございますけれども、その4年経過の残りの1年の段階での更新を基本的に行っておりまして、その分が約500万円の更新費用で毎年更新をしているという状況でございます。今現在の災害備蓄食料の数量につきましては、4,900人の被害想定の大災者の3日分、3食分でございますので、約4万5,000ぐらいだったかと思っておりますけれども、その分の5年保存のうち4年経過後に、残りの1年を残した状態での更新で約500万という計算をしております。

坂本委員長

椎塚委員。

椎塚委員

そうすると、大体ほぼ5年で全体の一回りするというような考え方でよろしいんですか。

坂本委員長

猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

はい、そうでございます。5年で入れかわりが完了するような状況で、来年度、30年度には全てアレルギー対応の備蓄食に入れかわるという状況でございます。

坂本委員長

椎塚委員。

椎塚委員

わかりました。ありがとうございます。

それで、1年残してということですので、基本的に入れかえたものに関しては、防災訓練なんかでももちろん配布されているのは存じていますけれども、大体それで入れかえの部分というのは消化できるものなんですか。

坂本委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

はい、そうですね、賞味期限が1年を切ったようなものにつきましては、今回の定例会の一般質問でもあったかと思いますが、各地域の訓練の炊き出し訓練、こういったところで訓練の材料として使ったり、あるいは社会福祉施設のほうに提供したり、お子様向けのものであれば、そのお子様向けの健診などでの配布をしたりしております。そういった形で、現在のところ余剰品が出ている状況はございません。食料につきましては、そういう状況でございます、飲料水についても同様の様な形で、現在のところ有効活用しているという状況でございます。

坂本委員長
椎塚委員。

椎塚委員

わかりました。安心しました。

今日、たまたまちょっとテレビ見ていたら、入れかえしているものが廃棄されているようなニュースを若干ちょっと見かけたもんですから、当市の状況をちょっと確認させていただきました。

続きまして、その下、消防施設等管理費消防施設整備事業ですか、消防水利の整備ということで560万円と書かれています。故障防火水槽の修繕ということで入っているんですけども、これアクションプランの24ページに、これも同じものなんですけれども、消防水利の整備ということで30年度、560万円で、来年度、耐震性防火水槽の新設ということで、これ2,400万円が一応計上されているんですが、この流れとして、同じものを、防火水槽を想定しているのか、これから全市的に調査をしていかれるのか、ちょっとその辺の流れを教えてくださいたいんですが。

坂本委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

こちらにつきましては、この今回の予算の概要のまず部分でございますけれども、こちらにつきましては、老朽化して水漏れが生じている防火水槽、これの修繕と消火栓の新設ということでございまして、このアクションプランに掲載してある31年度の耐震性防火水槽は、また別のものございまして、アクションプランのほうの耐震性防火水槽は防火水槽を40トン級の耐震性防火水槽を1基新設するというような内容でございます。

坂本委員長
椎塚委員。

椎塚委員

わかりました。

31年度、再来年度に新たに新設するという理解でよろしいわけですよね。

それで、今年の防火水槽の修繕箇所というのは1カ所になるわけですか。

坂本委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

はい、現在水漏れが生じております防火水槽でございますが、こちらにつきましては幾つかの複数の箇所がございますが、そのうち1カ所選定しまして修繕をかける予定でございます。付近の消防水利の状況とか、そういうものの兼ね合いを見ながら場所を選定し、修繕をしたいと考えております。

坂本委員長
椎塚委員。

椎塚委員

わかりました。ありがとうございます。
消火栓については、これももちろん新設という形になるのでしょうか。

坂本委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

はい、消火栓につきましては、県南水道の水道管の新設に合わせた消火栓の新設及び既設の水道管に消防水利の不足している地域に対して、新たに消火栓を新設するという内容でございますが、30年度の予定としましては、新設管に対して4カ所、既設管で1カ所、合計5カ所の消火栓を新設するという計画をとっております。

坂本委員長
椎塚委員。

椎塚委員

わかりました。ありがとうございます。
最後に、ちょっともう1点だけお伺いします。予算書の137ページ、真ん中辺なんですけれども、この防災活動費の15番目で、全国瞬時警報システム小型受信設置工事なんですけれども、これに関してはどこに、何カ所ぐらい、これ1カ所なのでしょうか、つけていくものなのかちょっと教えていただきたいんですが。

坂本委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

新型Jアラート小型受信機設置工事ですよろしいですか。

[発言する者あり]

猪野瀬危機管理課長

162万円の部分ですね、はい。こちらにつきましては、消防庁が緊急時に信号を送ることによって、Jアラートという起動機能が防災無線を起動させるというシステムでございますが、こちらは市役所本庁舎3階の無線室の中に、その受信装置がございまして、そちらを現在の受信装置では今後、消防庁が情報を多く発信する予定でございまして、その処理能力に懸念が生じているということで、新たな受信装置に入れかえるという工事でございます。

坂本委員長
椎塚委員。

椎塚委員
わかりました。ありがとうございます。
以上でございます。

坂本委員長
ほかにありませんか。
伊藤委員。

伊藤委員
はじめに、47ページです。職員研修費、その中の委託料で職員特別研修ということで女性のキャリアアップというのがあるっておっしゃっていたんですけれども、今後、女性の行動計画ですか、新たになるわけなんですけれども、このことに関して30年度は具体的にどんな講習、研修があって、その参加はどれぐらい見込んでいるのかだけお伺いします。

坂本委員長
菊地課長。

菊地人事行政課長
女性のキャリアアップ研修ということなんですけれども、これにつきましては二十四、五年前から継続的に女性職員を対象といたしまして、継続して実施をしております。30年度に予定しておりますのは、今まで実施してきました女性キャリアアップ研修でのいろいろな意見を研修後に集約してきているんですが、女性職員の意識が変わっても、男性管理職の意識が変わらないと職場全体が変わらないだろうというような意見が結構出ておりました。管理職を対象としまして、これは1回の研修ですので、40名ぐらいの管理職を対象として男女両方集めまして、これからの女性の活躍の現在の意義や効果を、女性職員と同じ立場になって考えることによって意識を変えていくということがやはり必要ではないかということで、これを30年度は実施したいというふうに考えております。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員
ぜひお願いします。やはりまだまだ男性社会の中において、女性がいかに活躍するかということについては、双方理解が本当に必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
次です。51ページ、01021900広報活動費の委託料の佐貫駅東口デジタルサイネージの運用なんですけれども、これは去年の予算よりか多少減っているんですけれども、この活用の仕方なんです、現在今、故障中なんですよね。それで、まだ使い始めて2年ぐらいで、こんなに故障しちゃうものなのかどうかということと、この故障についての保証の関係がどうなっているのかということと、早く直してほしい。結構、皆さん、これ気にして、駅通るたびに言われるんです、どうなっているんだということなんで、その辺のことについてお願いします。

坂本委員長
松本課長。

松本広報広聴課長

佐貫駅東口のデジタルサイネージ、現在故障しているものなのですが、これのまず、故障の状態なんです、このサイネージにつきましてはJRの始発と終電に合わせて、1日20時間、タイマーによって稼働をコントロールしまして、朝5時から夜中の1時まで稼働するようになっているわけなんです、これがここ数カ月、電源というか映像も流れないような状況になっておりまして、それでその原因の特定と故障の修理ということでやっているわけなんです、実際これだけ何で時間がかかるのかということなんです、この映像が流れないということの原因を特定するときに、幾つか原因が考えられまして、一つは、データセンターからデータが流れてないという状況、それと二つ目に、そのデータを受信する受信機のほうに不具合があるということ、それと、三つ目としまして、そのタイマーのほうに不具合があると、四つ目としまして、モニター自体に不具合がある場合と四つと、それと、その四つ個体には異常がないんだけど、その連携において問題があるといったことも考えられるわけです。また、モニターについても、その電源であるのか、その接続であるのか、どの基盤の部分であるのかといったことが多岐にわたってその原因が考えられるもので、その故障の可能性を一つ一つつぶしていかなきゃならないということなんです。地道に、例えばデータを流して、それを検証して、ああ、大丈夫だ、データ受信機はどうなんだ、全部検証していかなきゃならないんで、これだけ時間がかかっているということなんです。

実際、消えっ放しだったら、ある程度特定しやすいんですが、ついたりつかなかったりということがありまして、それもその原因究明を難しくしている一つの原因であろうかと考えております。

実際、最初から2年間で故障するものかどうかという話なんです、あくまでも一般の民生品とはまた違う特殊なサイズのモニターで、その製品としても一般家庭用ではないので、工業製品ですから個体差というものがある、個体差というものがある以上、そのパーセンテージは低いかと思いますが、ある一定程度不具合が出てしまうという製品が出てしまうというのはもちろん考えられることだとは思っております。

あと、費用負担ということなんです、現在の契約では受信機のほうの修理費用につきましては、全部カバーされる契約となっているんですが、モニターの保証については月額8万円程度かかるということで、非常に高価な保証費用なんです。だから、そちらのほうは加入していないんで、こちらのほうは故障箇所の特定制及び修理に関しては市のほうでの負担ということになってしまうと思います。

以上です。

坂本委員長

伊藤委員。

伊藤委員

これ修理出したら、どれぐらいかかるんですか。大体普通は、ちゃんと考えてそういうものに保証入ってやるもんなんじゃないでしょうか、それと、その今のことを聞いていますと、本当いつ直るんですか、そのことをはっきり、本当に皆さん、言うんですよね、あそこを通るたびに、私の顔を知っている人は、どうなった、どうなったって言われるもんですから。

坂本委員長

松本課長。

松本広報広聴課長

こちらとしても、できるだけ早急ということで業者のほうには伝えているんですが、

まだ故障箇所が特定できていないということで、いつ直るかというのは未定となっております。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員
すみません、もうちょっと余りにもひどいので、それで、直る保証があるんでしょうかね。そこも確認します。

坂本委員長
松本課長。

松本広報広聴課長
直してもらおうようにしたいと思います。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員
わかりました。
内容については、本当何か皆さん、知りたいようなことが出ていて、結構皆さん、今、市はこういうのをやっているんだなということがありますので、ぜひしっかりと直してください。
それと、今後のことについても、その保証関係なんかについてもきちんとやったほうがいいんじゃないかというふうに思うところです。
次です。135ページの常備消防費なんですけれども、この負担金なんですけれども、負担金の計算いろいろあったと思うんですけれども、すみません、確認させてください。30年度は減っていますので、その理由についてお伺いします。

坂本委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長
常備消防費の広域市町村圏事務組合消防費の部分でもよろしいですか。こちらにつきましては、稲敷広域消防本部の消防職員の人件費が主なものでございまして、今回減少となっている要因ですが、これにつきましては平成29年度の退職者、定年が16名、その他を含めますと23名の退職者がいるそうです。それに対して30年4月1日採用の新規採用職員が16名ということで、ベテランの職員が退職し、新規の職員が入ってくるということで、その差額で減少になっているという状況でございます。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員
消防署の職員ということで、やはり大事な職員数だと思うんですね。これで23人退職して、しかも、ベテランが退職するということでは、新規が16人ということではしっかりもう少し人員のところについては採用が必要なのかなと思いますけれども、その点について

てはどんなお考えがあるのかお伺いします。

坂本委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

ただいま申し上げましたように、退職が23名、新規16名ということで、このまま差を見ますと7名職員が減るような状況になりますが、稲敷広域消防本部でも龍ヶ崎市と同様、再任用で残る方がいらっしゃいまして、その関係で職員の総数上は差が出ないような状況になっているようでございます。

坂本委員長
中山市長。

中山市長

実は、採用試験において、おとしから採用時期を早めました。そうすると、応募者が100人を超えるような応募者が来て、大変ありがたい、優秀な職員がとれると、うれしい一面があるんですが、その後、採用が決定してから実際最終的に新年度を迎えるまでに辞退者が続々と出てしましまして、実は今回も予定していた人員よりも辞退者が多数出たおかげで、ちょっと予定より減っています。ということで、できればまた、各自治体、市町村にご理解いただかなければならないんですけれども、管理者等会議では内諾はいただいているところですが、年度途中にまた採用を、中途採用の予定をしているところでもございますので、それと今、課長の答弁とあわせて人員の確保、とにかく1人足りないとも1台動かせないというのが消防業務でもありますので、その辺はそういうことにならないように人員の確保に努めてまいりたいと思います。

以上です。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

ぜひそのようによろしくお願ひしたいと思います。大事なやはり災害のところでは組織だと思しますので、よろしくお願ひします。

それと、次の同じページの防災活動費なんですけれども、その委託料の防災無線デジタル化工事実施設計なんですけれども、中身は説明もされたんですけれども、この実施設計について戸別受信機について、そういったものが含まれるような実施設計になっているのかどうかだけお伺いします。

坂本委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

ただいまの戸別受信機の件でございますけれども、現在30年度の実施設計の業務委託に向けて仕様書のほうを煮詰めているところでございまして、現時点では戸別受信機については含まれていない状況でございます。基本的に現在のアナログ防災無線をデジタル化するということでございますので、アナログのときも公共施設などには戸別受信機を公共施設、それから、議員などには戸別受信機をお配りしているかと思っておりますけれども、現状ではデジタル化に向けての中で戸別受信機は含まれておりませんが、その部分につきまして

は、実施設計の仕様を詰める段階で検討していくところでございます。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

ぜひそのようにお願いしたいと思います。多くの皆さんから、やはり受信機は自宅にあったほうが良いというお話を聞いていますので、よろしくをお願いします。

次の工事請負費です。城ノ内小学校ほかに防災貯留型のトイレを設置するという事で、30年度は5カ所ということなんですけれども、今後、全ての小・中学校に設置することになると思うんですけれども、この年間の計画があったら教えてください。全部で、いつになったら終わるのかということについて。

坂本委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

この避難所におけるマンホールトイレでございますけれども、平成29年度、今年度につきまして馴染小学校、八原小学校の2カ所、現在工事を実施しております。そして、30年度でございますが、30年度は龍ヶ崎小学校、馴馬台小学校、城ノ内小学校、松葉小学校、久保台小学校の5カ所、そして、31年度が龍ヶ崎西小学校、大宮小学校、長山小学校、川原代小学校、旧長戸小学校の5カ所になります。平成32年度が旧北文間小学校、愛宕中学校、城西中学校、長山中学校、中根台中学校の5カ所、そして、平成33年度が城南中学校、城ノ内中学校、たつのこアリーナ総合運動公園、この3カ所に設置したいと考えております。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

ありがとうございます。

次です。ちょっと戻るんですけれども、57ページ、ここで質問していかどうかちょっとあれなんですけれども、番号制度推進費というのがあります。その中で委託料について、具体的に説明をお願いします。

坂本委員長
八木下課長。

八木下情報政策課長

番号制度の中の委託料についてでございます。まず、団体内統合宛名のシステム保守でございます。こちらにつきましては、これまで、昨年12月まで基幹系システムがNECのシステムを使っておったところでございますけれども、そちらの時点では保守料に含まれていたものでございます。今回1月から両毛システムズに変更することによりまして、この中間サーバーコネクターにおいては変更しておりませんので、別契約として今回この契約事項が出てきたものでございます。

続きまして、番号制度対応パッケージ適応でございます。こちらにつきましては、番号制度を利用した事務が今後拡大してまいる予定でございます。それに対応するために特に

総合福祉システムになりますけれども、こちらのパッケージ適応を予定しているところでございます。

続きまして、番号制度情報連携用通信システム設定でございます。こちらにつきましては、番号制度につきましても同様に情報連携、いわゆる基幹系システム等と同じように情報の通信等を行っております。現在イントラネットシステム事務系におきましても、二要素認証等、セキュリティーの強靱化を実施したところでございます。こちらの番号制度の関連の情報連携につきましても、同様のセキュリティーの強靱化を平成30年度に実施してまいりたいというところで、こちらの予算を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。ただ、その一番初めの団体内統合宛名システム保守なんかについては、一番初めに契約するときに、わかんなかったのかなという思いがあるんですけども、その辺についてはどうなのでしょう。

坂本委員長
八木下課長。

八木下情報政策課長

こちらの団体内統合宛名につきましては、番号制度を連携する上で、その中核となるシステムでございます。もともとこれにつきましては、その基幹系システムとは別なものという形で認識は当初からしております。ただ、契約上その中に基幹系システムの保守契約の中に入れておいたというところでございまして、もともとこれが別建てであるというのは認識はしております。なので、先ほど申し上げたような形で今回残っておりますので、別契約をしているというところでございます。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

それで、番号制度のことなんですけれども、マイナンバーをめぐって従業員の居住する自治体が毎年5月に事業所に郵送するわけなんですけれども、特別徴収税額決定通知書というんですけれども、そのマイナンバーの記載の義務について、政府は昨年、当面記載しないというふうになったんですけれども、その辺の取り扱いについては今年度、政府が言うとおりに行われる準備ができていますのかどうかお伺いします。

坂本委員長
渡邊課長。

渡邊税務課長

当市におきましても、昨年、特別徴収の税額通知書、紙ベースによる事業所への送付分について、1件情報漏れということで誤送付がございました。それについては深く反省を

しているところでございます。それについて、ずっと協議をしてまいりました。それで、方向的にはマイナンバーを記載しないというような方向で、庁内でも協議をしていたんですが、実際、昨年暮れに国のほうから紙ベースについての特別徴収の税額通知書については記載しないと、電子で送る分については記載をするということで、そういうことで当市といたしましても実施をする予定でございます。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員
わかりました。
最後です。157ページ、01106300国際スポーツ大会キャンプ等招致活動費なんですけれども、この交付金についてそれぞれ具体的な説明をお願いしたいと思います。

坂本委員長
松田課長。

松田秘書課長
お答えいたします。
まずはじめに、国際スポーツ大会キャンプ地招致活動の部分についてでございます。こちらは、まずはじめに、タイ、オセアニア地区、キューバ共和国への渡航費用、また、それぞれの大使館、日本の在日の大使館という意味ですが、日本にある今述べたような国の大使館への訪問時のお土産、また、先ほど行った渡航に伴う旅費、日当、また、通訳の委託業務等々が予算に含めております。
また、国際スポーツ大会キャンプ等おもてなし活動につきましては、現在3カ国、キューバ共和国、柔道、タイの陸上、オセアニア地区の柔道ということで協定を結んでおりますが、そちらのチームが龍ヶ崎において来年度合宿をした際の宿泊費用、また、成田空港間の送迎費用、また、これらに伴いまして招致活動PRのチラシなどを作成しまして、イベント時に配布していくなどを計画している予算でございます。こちらは平成29年度、ですから、今年度ですが、国際スポーツ大会キャンプ招致活動において1本で上げておりました内容を、それぞれ二つに分けたと、切り離したというような内容でございます。
以上です。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員
わかりました。
それで、キャンプ等の招致活動、こちらから相手の国に行くわけですけれども、このいらっしゃる方たちって、大体何人ぐらいの団体というか人数で行くんですか。

坂本委員長
松田課長。

松田秘書課長
今のは伊藤委員、招致のほうでよろしいですか。これまでもそうでしたが、大体3名から4名ということで、前回、今年で言わせていただければ流通経済のそれぞれの陸上なり柔道の関係者の方、また、市の職員ということで3名前後で行っているというような内容

ですので、来年度も同様になろうかと考えております。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員
わかりました。
以上です。

坂本委員長
ほかにございませんか。
油原委員。

油原委員

それでは、予算全体についてお伺いをいたします。予算編成に当たっては、以前に中期事業計画というのが策定をされて、それにのっとって基本的には財政の収支見通しをしながら新年度予算を編成するというようなことであろうというふうに思いますけれども、改めてその中期事業計画、それから、新年度の予算の査定で財政収支見通しの関係についてお伺いをいたします。

坂本委員長
岡田課長。

岡田財政課長

予算編成と中期事業計画、それに財政収支見通しとの関係性ということでございます。当初予算編成におきましては、大型事業、戦略プラン登載事業につきましては、いきなり当初予算編成で要求されるのではなく、基本的には前年8月の地域事業計画に5年間分の費用を計上して要求することになります。その中で中期事業計画の査定に当たっては、各課からの要求を精査いたしまして、各年度の財政負担を再計算したり同一年度に財政負担を集中しないようにという形で実施時期を調整したりいたします。ある程度査定した段階で、前年度決算を反映して作成した財政収支見通しの中に、その査定案を落とし込むというんでしょうか入れてみまして、もつかどうかというか、負担できるかというのを判定していくというような形になります。まだ多いなということになれば、また、少し査定をしてというようなことを繰り返しまして、実施可能といえるような形になりました段階で予算、中期事業計画の中に登載をしていくというような形をとっております。

新年度予算の要求の際には、各課のほうに中期事業計画の登載事業というのをあらかじめ予算編成の通知の中でお知らせしておりますので、そこで中期事業計画に登載された事業が基本的に当初予算の要求で上がってくるというようになります。その要求を、またベースにいたしまして、財源措置ですね、事業のさらなる精査を行うとともに、税や交付税などの一般財源の動向を加味したり、あとは特定財源、市債などの財源を手当して収支ギャップを埋めていくというようなことになっております。当初予算編成の中で変更が出た場合には、中期事業計画のほうのこれは企画課のほうでの作業になりますけれども、修正をしていくと、最終的には財政収支見通しの当初予算の状況や中期事業計画の登載事業を反映させたものを作成いたします。それが先日公開したものというような流れになっております。

以上です。

坂本委員長
油原委員。

油原委員

ありがとうございます。

なぜ当たり前の質問をするのか、要するに、予算というか、新年度予算を見る、この事業どうのこうのというようなを見ると、やはり中期事業計画に登載されていない、そういう事業が非常に散見される。基本的には市長の政治姿勢の中でスピード感を持って新たなやつにも取り組むんだというようなことなんだろうというふうには理解はしますけれども、基本的にはそういう事業の膨らんだものが、どう歳入確保していくのか、要するに、市税とか交付税とか一般財源の予算、これをどのように計算しているのか、要するに、資料等を見ると法人税というか法人が上向きだと、だから、それなりに予算化をしていくとか、個人消費が回復しているからそれなりに税収を見ていくとか、収入率の向上等々、現実に上向きに見ている。だから、やはりそういうものを確保するためには、やはりこういう予算というか歳入を確保するしかない。その辺で、やはりその辺が無理をしていないのかどうか、前年度の決算の見込みの実績等を踏まえながらとか、交付税については国の地財計画を踏まえてやっているのかとか、その辺についてお伺いをいたします。

坂本委員長
岡田課長。

岡田財政課長

今、油原委員のほうでほとんど言っていたので、そのとおりというふうになってしまうんですけども、前年度の決算の見込みですね、それをベースにしながら、いろいろな要因を加味してやっております。国のほうの地財計画、地方財政計画ですか、そういうものも出ておりますので、地方の一般財源がどのぐらいかというのは、国のほうでも試算しておりますので、それを見ますと、市税のほうは景気の動向を反映して上向きと、その分、逆に交付税のほうは下げるといようなことになっておりますので、それで市のほうでも一般財源を査定というか計上している状況でございます。

ただ、収支ギャップは埋めなくてはなりませんので、若干加味しながらも、ちょっと無理をするところとかも若干はそれはあるというふうには思っておりますけれども、それでも最終的に埋まらないということになると、先ほどの財政調整基金の登場というような形になるわけで、そういう形で予算編成をしております。

坂本委員長
油原委員。

油原委員

要するに、私の言いたいところは、実績に応じてそれなりに新年度予算も組んでいるんだろうと、ただ、今、言ったように収支ギャップを埋めるのに、収納率を向上させたり個人消費をそれなりに多くみたりという、これが最終的には財政運営上、基本的に財調とか減債基金が戻ってこないというようなことになりかねない、そんな意味ではやはり歳入、一般財源のほうの見方というのは非常に重要なんだろうというふうに思います。

それで、続いてよろしいですか。

財政調整基金と減債基金の繰り入れについてです。この3月の補正でですね、財調は戻しておりますけれども、減債基金については全く戻していないということですね。基本的には国とか県の指導、財調はきちんと戻しなさいよというようなことがあるんだろう。減債もこれは一般財源ですから、名前は減債基金といってもですね、やはりこれもきちんと

財調と同じように戻すというのが原則なんだろうというふうに思います。

そういう意味では、今回、財調、減債基金、繰り入れをしておりますけれども、その辺の考え方について伺いをいたします。

坂本委員長
岡田課長。

岡田財政課長

今年度の財政調整基金と減債基金のほうは繰り入れをしております。平成29年度の今回補正予算で財政調整基金のほうは繰り戻してできるということなんですけれども、減債基金につきましては、まだ若干ちょっと前年度の繰越金のほうの余剰が足りませんので、このままだと繰り入れをしなくてはならない、減債基金は取り崩しをしなければならぬという状況にはなります。ただ、専決処分をやる予定で今、動いておりますので、その中で財源が出てきたりとか、あとは決算の余剰というか歳出の減額が多くなった場合には、ある程度減債基金が戻せるかもしれないというような状況ではございます。

減債基金につきましては、その原資というか、そちらのほうは総合運動公園の基金から将来、起債の償還に充てようということで繰り戻した分、積んだ分とかもありますので、ある程度は入れてもいいのかなというふうには理解はしております。ただ、それも永遠には続きませんので、一般財源、油原委員おっしゃるように、こちら一般財源基金になりますので、なるだけ手元に持って緊急の場合に備えたいと。財源の繰り入れという意味においては、特定目的基金のほうはそれなりには充当していきたいなというふうな考えではあります。

平成30年度におきましても、決算の余剰で財政調整基金のほうはできるだけというか繰り戻したいというふうに思っております。減債基金についても財政状況を見ながら、ある程度繰り戻せるように財政運営をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

坂本委員長
油原委員。

油原委員

なぜそんなこと言うかと、そんなに厳しいというか、全体的には厳しい財政状況というか、国もでしょうけれども、そんなに厳しくてしょうがないというような状況ではない。そういう中でやはり基金が戻らないという部分というのは、やはり全体的な予算というのは過剰な部分があるんだろうというふうに思うんですね。その辺を踏まえて十分予算編成をしていただきたいということと、それから、借金ですね、市債ですね、市債の借り入れ、交付税にかわって臨時財政対策債が来ておりますから、その分の借金というのは非常に多くなっていますよね。一般会計の中では多分240億ぐらいの借金のうち半分ちょっとは臨時財政対策債の借金のほうが多いというような現状で、これはこれで非常に厳しい状況ではわかるんでありますけれども、ただ、全体的に借金を返す償還額と、それから、新たに市債を起こすという、起債を起こす、このバランスですよね。基本的に償還額が減っていかなくちゃなりませんので、それ以上に借金していてもこれはもう累積赤字になってしまいますから、あわせてやはり全体的に今回も建設事業、それなりに事業として伸びておりますけれども、やはり建設事業というのは起債があるわけですよね。そんな意味では、やはり建設事業を何十億程度に抑えていくとかというようなことでの、その市債の借り入れと償還額と、この普通建設事業費のこのバランスというのか、こういう関係についてどうお考えか伺います。

坂本委員長
岡田課長。

岡田財政課長

財政健全化の取り組みの一環といたしまして、市債の借入額を公債費の元金、償還額です。それ未満に抑制するというをやってまいりました。それによって将来の負担額の軽減が、ここ何年かというか図られてきたわけでございます。平成30年度においても、市債の借入総額21億780万円に対しまして公債費です。元金の償還額は24億8,717万8,000円となっております。返すほうが多いということになりますので、債務残高は約3億8,000万円減少するという見込みです。平成30年度予算においても、返すほうが多いというような形での運営となっております。

ただ、今後予定をされている事業、いろいろありますけれども、そちらが本格化すると一時的には借入額が償還額を上回るということも想定されます。将来の負担が過剰になることのないように、そちらにつきましては、普通建設事業費の状況を調整しながら、財政収支見直しなどと照らし合わせながらバランスを図っていきたいというふうには考えております。

以上です。

坂本委員長
油原委員。

油原委員

ありがとうございました。

続いて、47ページですね、予算の職員研修費です。この中で基本的には予算の概要では人材育成基本計画の推進というふうになっております。そういう中で去年から、前年度から副部長制といいましょうか、当然そういう職を与えて人を育てるということは非常に大切なことなんだろうというふうに思いますけれども、その副部長としての存在意義というんでしょうか、この1年間での効果ですね、やはり副部長としてのこの市の政策に結びついた、そういう成果というものがあればお示しをいただきたい。

坂本委員長
森田課長。

森田企画課長

それではまず、副部長の存在意義ということでございます。副部長につきましては、昨年度の組織機構の改革に伴いまして設置をいたしました役職でございます。その存在意義につきましては、部等内外の横断的な施策の調整等の機能を担うことを主眼にいたしまして、また、部長を補佐する役割であると認識をいたしているところでございます。

続きまして、今年度、29年度の副部長の行った業務及び効果や成果についてでございます。副部長の主要な業務であります横断的な施策の調整等につきましては、定期的を開催しております副部長会議を中心に行っております。今年度につきましては、本年1月までに6回、延べ14案件の審議をいたしております。

主な内容を申し上げますと、平成30年度からの組織機構の改革につきまして、今回臨時会で提案した組織機構なんですけれども、部等内の事務分掌に関する意見を作成した上で、副部長会議で延べ3回の審議を行っております。また、組織機構改革の主管課である人事行政課とともに、各課等の個別の協議などを約半年間にわたって行い、最終的には組織機構改革案の作成に至ったところでございます。

それから、計画等の審議でありますけれども、龍ヶ崎市第2次スポーツ推進計画や国体

リハーサル大会実施本部の設置につきましての審議なども行っております。

続きまして、平成30年度の当初予算に反映した施策であります。若者・子育て世代住宅取得補助金交付金事業につきましては、効果等を検証した上で継続、拡充の方向性を協議したところでございます。

また、国体、東京オリンピック事前キャンプを控えて、メイン会場となります総合運動公園の案内板等のリニューアルにつきましても、副部長会議の中で協議を行いまして、多言語表記対応の考え方等を反映したところでございます。

以上でございます。

坂本委員長
油原委員。

油原委員

副部長という部長を補完する立場にあるのか、また、その各部内、それから、各部の横断的に調整する立場にあったのか、要するにその役割というか、そういうことをきちんと明確にしないと、やはり効果というのは出てこないだろうと。今、兼務ですよ、副部長兼何々課長ですね。だから、やはりどちらが主体的かといったら、やはり自分の課ですよ。そういう意味では、やはり全体的に各部横断的に、政策的にいろいろと補完してやっていくんだということであれば、やはり独立させて、各部の副部長として単独で私は置いてもいいのかなと、人材の問題も、人数もありますけれども、そういう立場であってもいいんだろうというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

坂本委員長
菊地課長。

菊地人事行政課長

昨年設けました副部長は、部長の副として、そのサポート役に徹する職ということで今年度の業務の例から見ましても、部長の機能を補完し、部等内の横断的な調整機能を発揮しているものというふうに考えております。

部長のサポート役として部長の職務の下支えがその役割ということで、表立って結果を出すようなポジションというか外部に発信するような役職ではないということで、なかなか成果が見えづらいということなのかもしれないというふうには認識しております。

委員おっしゃるとおり、専任で以前の政策監のように置けるとというのが理想だというふうには考えているんですけども、なかなか定員、総定員、総人件費の中の厳しい中でのやりくりというふうになっておりまして、少し職員数に、これはちょっと将来的にできるかどうかわからないんですけども、そういうふうに置ける状況になれば、そういうことも想定して考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

坂本委員長
油原委員。

油原委員

63ページですね、これは皆さんから出た、道の駅の整備事業と牛久沼活用事業です。この牛久沼活用事業、話聞いたら、29年度に北山創造研究所ですか、牛久沼全体の整備活用についていろいろ構想を練っていただいていると、それが多分340万ぐらいでしたような気がしましたよね。

〔「600万」と呼ぶ者あり〕

油原委員

600ですか、失礼。それで、今回0.7ヘクタールですね、これの活用をするのに320万で、この予算的な話ですが、全体的にいろいろと考えようというやつと、一部0.7ヘクタールの活用を考える中でのこの予算の違いというのは、まずちょっと大き過ぎるんじゃないかということ、要するに、先ほども言ったように道の駅整備事業というのはプロデュース、これは北山創造研究所がやっていく、これは当たり前ですよね、その牛久沼全体の考え方というか、そういうものを生かしていくというんですから、これは当たり前な話だろうというふうに思いますけれども、基本的になぜこれ3カ年なんだろうかと、3カ年もなぜ引っ張るんだろうというような気がするんですが、その辺についてお伺いいたします。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

道の駅総合プロデュースについては継続3カ年ということで計上させていただいておりますが、先ほどもご答弁をさしあげたと思うんですが、まずは今年度については設計への意匠デザインのアドバイスといったところを中心に、そして、次年度以降、今年度途中から入ってくるとは思うんですが、指定管理候補者が決まって管理運営面の部分始めていくんですが、その部分に当たっても、やはり販売、それから、企画、イベント、例えばテナント等々、いろいろな面でプロデュースなりアドバイスをいただいきたい、それが開業時期を2020年度ということで今年を入れて3カ年ということなんで、当然開業に際しての時期になってきますと、今度PRとか、そういったことも指定管理候補者が中心になってやっていくではあります、そこにもやはりトータル的なプロデュース、監修役としてかかわっていただくといったところで3カ年の継続費ということで計上させていただいたところでございます。

坂本委員長
油原委員。

油原委員

これから設計で基本設計に入っていく。当然その牛久沼全体活用の中でそのコンセプトというのか合わせながら、それなりにアドバイスをしていくというようなこともわかるんですけれども、やはりこういう仕事ってずるずる、3カ年やって、これまだあと3カ年なんて話になっていく。やはりこれはきちんとしないと、やはり一つの成果があって仕事の役割というのはきちんと切ってやっていくということが非常に大切だろうというふうに思いますので、よろしくお願いたします。
終わります。

坂本委員長
休憩いたします。
再開は3時25分、再開の予定であります。

【休 憩】

坂本委員長
それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、ほかにございませつか。
石引委員。

石引委員

消防団の活動費について質問したいと思ひます。

135ページ、消防団活動費で報酬が今回、消防団員の処遇が上がるということで、これはすごくいいことだと思ひています。

先ほども紹介あったように実際、今、消防団員の数が不足していますし、年齢も非常に高齢化しているというところで、ちょっと視点を変えまして、消防団協力事業者という登録制度があると思うんですが、当市ではどれぐらいの数の事業者が登録されていて、そのうち会社というのは何社ぐらいあるのか教えてください。

坂本委員長

猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

消防団協力事業所、現在五つの事業所がありますけれども、ちょっと今、資料手持ちでないものですから、会社ということなんですが、例えばJA竜ヶ崎、それから、東洋鍛工とか、たしか大昭建設も入っていたかと思ひます。まだほかにもあるんですが、ちょっと詳細が手持ちになくて申しわけありません。

坂本委員長

石引委員。

石引委員

大丈夫です。

今現在、消防団で活動されている方って、ほぼ自営業者の方が多しと思ひますね。自営業者の方って、火災が発生すると、お一人でやっていたら店は閉めて消火活動に行くわけで、短くても半日から1日ぐらいは自分の仕事を投げ出して、結局その分の売り上げは収入はとれなくてやっているとし事業者が多しと思ひますね。処遇の改善も非常に重要だと思ひますけれども、実際に自分の事業の収入を減らしてでも地域のために活動してくれるという方たちに、やはり何か補助じゃないですけども、あったほうがいいなと私は前から思っていたんですが、その中で、岐阜県なんですが、岐阜県は今、個人事業者も少なくなっているんで、会社として、会社の社員を消防団員に送り込むという制度をつくっているそうで、そのときに会社としては社員を消防団員として登録して、地域の火災活動に行った場合には、県ですけども、これは、県で一定の軽減税率を設けているそうなんです。ということは、経営者としてもやはり自分のところの収入が減ってしまうとスタッフをボランティアで出すというところまではなかなか難しいですが、ある程度の特典があれば、やはり地域で活動している企業の経営者としても地域の貢献をしたいという部分があれば、そういうことも可能じゃないかと思ひますね。なので、当市としても県にも働きかけてほしいんですけども、当市独自で何かそのような、普通の個人商店も今すごく少なくなっていますから、市内で経営活動をしている株式会社の経営者に何かアタックできるような施策とか考えた、検討とかされたことありますか。

坂本委員長

猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

ただいま石引委員がおっしゃったような内容については、現時点では検討等の動きはしておりません。確かにおっしゃるとおりの部分もあるかと思しますので、先進地の事例など研究してみたいなというふうには考えております。

坂本委員長

石引委員。

石引委員

ぜひどうぞよろしくお願いします。

女性消防団も火事場に行けるように頑張ろうと言っているんですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

石引委員

私たちも頑張りますので、ぜひよろしくお願いします。

あと1件ですね、57ページ、上の段の委託料で納入通知書等作成及び封緘が、平成30年度より一括で処理するので、ここに全部金額入っていますよということだったんですが、一括でこちらでやるということで業務の効率化というのが図れるのかなと考えたんですけれども、業務の効率化のほかに一括処理する前と後では、かかる経費というのはどれぐらいかわるのでしょうか。

坂本委員長

八木下課長。

八木下情報政策課長

一括処理する前、いわゆる各課のほうで予算計上していた場合、それと一括で今、現状のやり方で行った場合の経費の比較でございますけれども、経費、例えば用紙の調達、印字処理、その印字したものの封入・封緘業務等、種々のその業務がこの中には含まれております。

まず最初のその用紙調達だけの部分でいいますと、関係各課のほうで個々に調達していたときのほうがコスト的には低いというようなことは認識しております。ただし、先ほどから申し上げておりますように、補正のときにも申し上げたと思うんですけれども、用紙調達というその用紙につきましても、実は湿度管理、そういったものがきちんとなっていないと、そのシステムからの印字が載らないというような事象が発生したケースが、これまでもございました。そういうリスクを背負いながら個々に調達していたという事実は否めないところがございますので、今回その両毛システムズというところで住民情報の基幹系システムを新たに構築する上では、そういったリスクを排除したいということで用紙調達から一括して契約をしてという方向にしたものでございます。

以上でございます。

坂本委員長

石引委員。

石引委員

ありがとうございました。

じゃ、ちょっと私が期待していた経費の削減にはなっていなかったということですね。はい、わかりました。

以上なんですけれども、あと1点、先日当市の産業医の方からちょっと話を聞いたので、その話をちょっとお伝えしたいと思います。

今、専門職何名か採用されているということだったんですが、保健師が今、保健センターに派遣されているということで、保健師が保健センターにいて通われるお母様方が非常に評判が良く、痛いところにもすごく気がついてくれるし、感じてくれるというので、やはりプロの保健師という人が接することの重要性というんですか、子育て環境に対して、やはりプロの目からいろいろなアドバイスをしてもらえる。コンシェルジュももちろんそうなんですけれども、そういう部分で非常にお褒めの言葉をいただきましたので、皆さんにご報告したいと思います。

以上です。

坂本委員長

ほかにありませんか。

大竹委員。

大竹委員

63ページの道の駅整備事業の中での、先ほど金剛寺委員のほうからもご質問ありました。が、護岸改修工事についてちょっと一言だけ質問させていただきます。

この先ほどの説明の中で工事に対しての工法をお聞かせ願えましたが、この工事の場合、水中のほうに何メートルぐらいまで護岸工事の中でやっていくのか、その辺のところをちょっと聞かせて願えれば。

坂本委員長

由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

のり面で護岸をつくりますので、大体今の護岸の天端から水中までが1メートルから1.5メートルくらいありますんで、斜めに傾斜をつけますんで1対2でいきますんで、大体二、三メートル沼の中には従来よりも陸地というか、のり面が出っ張るようになります。ということで、当然沼の水をどこかでせきとめないと、水中のままでは当然のり面づくりができませんので、一度大きな土のうで遮蔽しますというか、やります。それはこれはちょっと場所によって幾つか排水路が牛久沼に出ている箇所があるんですよ。そこはちょっと長めにとってあげるしかありませんので、大体今の護岸の場所から平行移動で5メートルから10メートルぐらいの範囲で土のうを積んで、一回水を土のうで切って、その中にたまっている水を抜いて、ドライにした上でのり面の工事をするというそういう工法になります。

坂本委員長

大竹委員。

大竹委員

そういう形の中で、先ほども植物の復元の話も出ましたよね。私が心配しているのは、その水中におけるところの生物や植物、これにこの工法が悪影響を及ぼさないのか、また、そういう方に対して復元する方法はどのような方法があるか、その辺のことをお聞かせください。

坂本委員長

由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

具体的に先ほど水生植物とか、そのふちのヨシ、アシ、ガマとかについては、当然今、護岸際に生えているものをつぶしてしまいますんで、それは復元をするというふうに申し上げました。あとは多分、その魚関係についてはちょっとどういうふうに想定しているのか、まだはっきりはしていません。ただ、漁協の理事会なんかにも行って、そういう話もさせていただいていますんで、一回水を抜くようになりますんで、土のうでシャットアウトして、5メートル、10メートルの幅で、水を抜いたときに、果たしてそこにどれだけ生き物がいるのかということ、当然確認していきたいと思いますので、その状況を見ながら臨機応変に対応していきたい、今の時点ではちょっとそういう答弁になってしまうんですが。

坂本委員長
大竹委員。

大竹委員

季節によって違うと思いますけれども、例えばトンボの卵があったとか何かって、そういうのも全部なくなっちゃうとか、いろいろ何はともあれ、生物と動物、こういうことに対して復元していくようなご努力と、また、そういうことに対して余り自然を破壊しないような方法、手段をしっかりと考えてほしいと思います。

以上です。

坂本委員長
ほかにはございませんか。
後藤敦志委員。

後藤（敦）委員

よろしくお願いします。

最初に、49ページが一番下の非核平和推進事業でちょっとお聞きしたいんですけども、さきほど金剛寺委員からもご質疑があったところで、非核なのに沖縄、何でかなと思ったところもあったんですけども、同じところが続くということでご説明でわかりました。

そこでまず最初に伺いたいのが、4カ年やって広島、広島、長崎、長崎で、30年度沖縄ということなんですけれども、31年度以降はどういった形で訪問地決めていくのか、その辺決まっていたら教えてください。

坂本委員長
菊地課長。

菊地人事行政課長

31年度以降のことなんですけど、とりあえず2年間は沖縄に行きたいというふうに思っております。実際に、どういうところを、沖縄では見ていきたいのかということで、今、計画しているのが対馬丸記念館、あと旧海軍司令壕の跡、あと平和祈念公園、あとこれは一番有名なひめゆり平和祈念資料館というようなところを回ってきたいというふうに考えています。それを2年間継続してやりまして、そこでその3カ所について検討いたしまして、今後中学生が学ぶに当たって、どこが一番ふさわしいのか、また、3カ所順繰りに回ったほうがいいのか、それとも新たなところをまた探すのか、またはその3カ所のうち1カ所を固定するのか、それについては、まずとりあえず行って見て、その状況を見て判断をしていきたいというふうに考えています。

坂本委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

ありがとうございました。

私もこだわるわけじゃないんですけれども、非核平和事業ということなので、できれば被爆地を訪れていただきたいなという思いもあったんですけれども、沖縄を軽視しているわけじゃなくて、沖縄こそやはり地上戦の悲惨な史跡もいっぱいありますので、平和推進という意味でいえば本当にふさわしい地だと思いますし、いいと思うんですけれども、それでいうと、毎回同じようなところだと、報告を聞いている側の生徒のモチベーションもというお話があったので、そういう意味では3カ所あるのであれば、1年ごとに広島、長崎、沖縄ってやれば、1年生、2年生、3年生、順繰り、順繰り必ず全ての地区を見れるということなので、それで固定してもいいのかなとも思ったんですけれども、沖縄を今回初訪問して、そういった結果を踏まえてということだと思いましたので、理解はいたしました。そういうことも考えていただければと思います。

そして、もう1点ですけれども、昨年度の予特でもお聞きしたんですけれども、できればこれ私、大変すばらしい事業だと思っていますので、いつも12名ですよ、男女6名ずつの12名ということで、極力多くの方に行っていただきたいと思うんですね。昨年度は多分29名応募されて、抽選で12名になったということなんですけれども、この訪問団の人数ですね、この辺については今回の予算に当たってはどのような検討をなされたんでしょうか。

坂本委員長
菊地課長。

菊地人事行政課長

派遣する中学生が1年生から3年生が行けるということで、実際に1年生の方も、3年生は受験等もありまして、なかなか応募してくださる方が余りいないということで、沖縄は別に夏ということではないんですが、やはり中学校の行事等とも関連しますと、やはり夏休みの期間が一番望ましいというのは学校側からも伺っております。そうなってくると、やはり夏というのは非常に季節柄厳しい折ですので、実際、12人、中学生は12人なんです。学校側から代表の先生1名と指導課の先生1名と人事行政課の職員が1名、あと観光会社といいますか旅行会社のほうから添乗員が1名つきまして、かなり人混みの中を歩きますので、万全の安全体制のもとに連れて行くような形になります。現に朝夕のラッシュにも乗る場合もありますので、気持ち悪くなったり忘れたり忘れ物があったり、あとは夜に体調不調になってしまったりということで、かなり安全策をとりながら行っております。そこら辺を考えると、もうちょっと大きくなれば、もうちょっと人数も増やせるのかなというところなんです。向こうでのサポート体制、特に今回予定します沖縄は余り多くないかも、大丈夫なのかもしれませんが、広島、長崎ですと、やはりいろいろな地域から学生、大人の方いろいろいらっしゃいますので、そうすると、やはり今ぐらいの人数がちょうどいいのかなというふうに事務局では考えております。

坂本委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

わかりました。生徒の安全というところを考えれば、やはりこれぐらいということで検討されたということで理解いたしました。

あと、もう1個これ昔、六、七年前にも提案させていただいたんですけれども、平和の推進という意味でいえば、この事業の報告も戦没者慰霊祭でしていただいているわけですよ。何年か前に提案させていただいたのは、やはりそういった戦没者慰霊祭に、ぜひ生徒の方を連れて来ていただけないかなというようなことをご提案させていただいたんですけれども、本当にこの訪問団として行かれた生徒12名というのは、大変貴重な経験をされていると思います。それを各学校で同級生であるとか友達にお伝えしているんだと思うんですけれども、やはり実際に見聞きすることってすごく重要です。私が言うまでもなく。そういった点でいいますと、その3,000名ぐらいいる生徒の中で12名だけが貴重な体験をして、さらに慰霊祭にも出席されていると、慰霊祭に出席されて訪問もしてというような経験をされているという中でいえば、せっかくそこで報告やっているので、各中学校2年生とか区切って、教育委員会との協議も必要になってくると思うんですけれども、ぜひその場に生徒も来ていただいて、まずは当市の戦没者の慰霊祭にも参加していただく、そして、平和の尊さを知っていただく、その上でこの訪問事業の成果の説明も聞いていただくような取り組みにできれば、よりいいんじゃないかなと思うんですけれども、今年度の実施に関して、そういった点について検討する余地というのはあるでしょうか。

坂本委員長
菊地課長。

菊地人事行政課長

研修の報告会をどのような形にするのかということ、たくさんの方に見ていただきたいということはもちろん市のほうも、我々も考えておまして、現在は実際に派遣研修が終わりますと、先に学校のほうで、各学校の多分全校生徒を対象とした報告会を各中学校で開催をされております。そのときの内容ですが、すみません、私、直接まだ見に行ったことはないんですけれども、これは指導課と各学校のほうで調整をさせていただいて、全校の中で報告会を開いております。その中身の例えばスライドであったり中身というのは、多分指導課の教諭、指導課が中心になって作成を生徒たちと先生でやっておりますので、そのスライド等は似たようなものを発表してもらっていると思います。そこで、ただ、違う各学校の生徒たちの報告は確かに聞くことはできないかと思っておりますので、そういう場合は例年、夏に歴史民俗資料館で非核平和事業のパネル展示をやるとき、一緒に中学生の写真パネルと、あと感想文を展示しております。そういうことをやっていますよということは、各学校に対しても周知をしております。

戦没者追悼式に強制ではないんですが、なるべく参加してくださいというようなお願いはしております。なので、なかなか生徒だけという参加はないんですけれども、父兄の方、おじいちゃん、おばあちゃん、あとはその友達とかという形で少しずつではありますけれども、広がりはできているのかなというふうに思っています。戦没者追悼式って、土曜とか日曜開催ですので、そこでやはり学生を集めるということになると、各学校との調整がなかなかつかない部活であったり習い事であったりということになりますので、今後の検討課題として教育委員会側とも少し今後は調整していきたいというふうには考えております。

以上です。

坂本委員長
後藤委員。

後藤(敦)委員
わかりました。

当市では、終戦記念日ではなくて10月の初旬に、ちょっとその経緯は私、知らないんで

すけれども、場合によっては平日という開催もあり得るのかもしれないですし、生徒の皆さんを授業の一環で強制参加というのはなかなか難しいとは思いますが、そういった折を見て、せっかくこういった非核平和事業ということで派遣している、こういった龍ヶ崎なわけなんですから、やはり戦没者追悼式の中で、例えば本当に当市で戦争を体験された方のお話をさせていただく機会であるとか、ご遺族の方のお気持ちであるとか聞けるような取り組みも追悼式の終わった後でもやっていただいて、そこに生徒も来ていただくような取り組みができれば、なおこの平和推進事業としてはいいのではないかなと思います。

次に移ります。63ページです。先ほど来、皆さんお聞きしているところなんで、少しだけなんですけれども、コードナンバー24700と24800のところなんですけれども、両方とも委託料のところなんですけれども、今回、牛久沼活用事業では北側の余剰地の活用の検討だということなんですけれども、その部分というのは、もう上のところのように護岸改修工事も700メートルのうち、500メートルが道の駅の部分で、残りの200メートルは北側の余剰地なわけですね。道の駅整備事業の中に、その余剰地0.7ヘクタールのほとんどは当市と河内が所有しているけれども、奥のほうに三角の民有地があって、その不動産鑑定をすると、要するに、この北側の土地というのは、もうほぼ道の駅と一団と見て一体に開発しようとしているということですね、道の駅整備事業の中で。となると、ここのすみ分けがすごいあいまいだなと思うんです。これ牛久沼活用事業で、わざわざ分割してやるんじゃないかと、道の駅総合プロデュースで、この北側の余剰地も一体としてプロデュースしていただくほうが自然だと思うんですけれども、これもう1回、なぜ分けたのか、ちょっと私、余りわからないので教えていただけますでしょうか。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

まず、すみ分けというか北側のどこまでが道の駅の範囲なんだというところでは、昨年国土交通省と道の駅の一体型整備の覚書を交わしています。その際には、道の駅というのは先ほど私が言った500メートルの部分と、あと護岸沿いのみですね、北側が入っているんですよ。要はそこまで遊歩道を延ばすのか、それともいわゆる護岸と一体となった親水的なものをするのかというところは、まだ未検討なんですけど、要は北側の部分については護岸沿いの部分だけが道の駅の部分であって、あくまで0.7ヘクタールってさっき申し上げたところについては、道の駅の区域には入れていないというのが、まず1点。

その上で、先ほど来申し上げているような牛久沼活用支援、現在鋭意策定中のグランドデザインである牛久沼活用構想の中で、もろもろ道の駅は、一般質問でもお答えしたとおり、牛久沼活用の基点、拠点となる場所ですという答弁もさせていただいておりますが、それと分けた、そのほかのエリアのにぎわい創出という中で、まずイの一番として、一番具体的な考え方をもうちょっと詰めていったらいいのかなというところが北側の部分ということで、そこについてまず牛久沼活用支援ということで入れたという状況であります。

坂本委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

今、すみ分けというところで国交省との覚書の中でも道の駅の範囲はここまでだよというふうなお話あったんですけども、そこでちょっとお聞きしたいんですけども、委託料の道の駅総合プロデュースやこの牛久沼活用支援というのは、この国交省の補助対象となっているんですか。これって単費に等しいですよね。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

補助対象にはなっておりません。もともと道の駅整備については、補助とか交付金ではなくて、あくまで今から基本設計ができ上がった段階で施工区分で、簡単に言うと南側の駐車場は国交省ですよ、トイレ等は国交省が全部この先やりますよというふうに、工事の区分を明確に分けてすみ分けてやっていくということになります。

坂本委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

ですから、やはりこの補助対象であるとか国から費用が出るからすみ分けとして、道の駅の部分だけはプロデュース、こっちに分けましたよと、活用はこっちですよと分けるんだったら理解できるんです。そうじゃないのであれば、これ分ける必要ないんじゃないかなと私、思ったのでお聞きしたんですけれども、ちょっとその辺はこれ以上やっても堂々めぐりだと思いますので、やめておきますけれども、これ牛久沼活用事業のほうについてお聞きしたいんですけれども、道の駅総合プロデュースはご説明あったように、継続費で今後3カ年ということだったんですけれども、この牛久沼活用事業というのは30年度の北側余剰地でおしまいですか。それ以降も継続するのでしょうか。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

活用構想を今、整理しているということは何度もお答えさせていただいていますが、その中でいろいろエリア分けをして位置づけております。そのほかのエリアも当然、今後考えていきたいという、検討がまた、その前の検討の段階であります。いろいろ建物が上に乗ったままの場所があったりとか、河川区域の中でも使いづらい場所があったりとか、いろいろな状況がありますので、当面30年度、単年度として主に北側をにらみながら計上させていただいた。そのほかの例えば水辺公園のほうであるとか、諸岡さんよりも南側の部分であるとか、そういったところについては今後の中でまた、県と調整した上で必要に応じてやっていきたいというふうに考えているところでございます。

坂本委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

続いていくということで理解しますけれども、要するに、だって牛久沼活用というほうが大きくて、その中の一つが道の駅であって、その道の駅ですら3年かかるのであれば、その牛久沼活用支援というのは、もう本当もっと長い期間になるという理解だと思えますけれども、今後も検討ということなんですけれども、スケジュール感といいますか、どの辺までお願いしていくんだというところがあれば教えていただけますでしょうか。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

それは牛久沼活用支援についてという、これについてまだ、すみません、今のところ具体的なスケジュール感というのは当面出しておりません。先ほど申し上げたとおり、エリアによって条件が違いますので、すぐに手をつけられるか否かというのも判明しておりませんので、当面は来年度、計上させていただいたというところでございます。

坂本委員長
後藤委員。

後藤委員

わかりました。

感触としては、やはり当分長い間、北山さんのところをお願いすることになるのかなと理解はいたしました。

次にいきます。135ページです。こちらも皆さんからもう既にご質疑があったところなんですけれども、まず、消防団活動費、90200のところでお聞きをしたいんですけれども、報酬のほうは分団長以下ですね、交付税算定額に見合った額に今回条例も出ていますけれども、上げていただけるというところで、私これも平成24年の予特だったと思うんですけれども、国から交付税として予算措置されているものはほかに流用しないで、しっかりと報酬として手当してくださいねということは予特のほうでも指摘をさせていただいて、やっと6年かかりましたけれども、そういった形になったのは大変よかったなと思うんですけれども、一つ積み残しの部分がございますよね。出動手当のところですか。出動手当、当市の今の額ってお幾らですか。

坂本委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

火災等災害の出動手当についてでございますが、現在のところ、1件につき火災等の災害で2,500円でございます。

坂本委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

本会議の質疑でもございましたけれども、交付税の算定額というのは出動1回当たり7,000円で、もう交付税算入されているわけですよ。そこに差額が4,500円あるわけなので、やはりこの点は今回報酬を上げるのに加えて、当然内部で議論されたと思うんですけれども、どのような議論があったんでしょうか。

坂本委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

今、後藤委員からご質問のことでございますけれども、年報酬につきましては交付税算定基準に合わせたような増額を今回させていただいておりますが、出動手当につきましては交付税算定基準の7,000円と比べますと若干開きがあるという状況は、これは確かにそのとおりであると思っております。そういった状況でございますが、今回は年報酬の増額ということにさせていただいております、その他報酬以外の、そういう手当以外の部分

の消防団の装備の充実という部分におきましては、耐切創手袋の全団員への配付とか様々な個人装備の充実を、個々消防団の充実強化に関する法律に基づいた充実を進めているところでございますので、こちらの装備のほうを優先をさせていただいておりますので、この装備が一段落した後は、また、出動手当の部分に関しても研究していきたいと、検討したいと考えております。

坂本委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

ありがとうございました。

私も当然やはり出動手当の前に、装備、資機材の充実ということのほうの方が大事だと思いますので、優先順位というところでそういった判断になったということで理解いたしました。ありがとうございます。

そこで、ちょっと違った観点からお聞きしたいんですけども、ちょっとこれわかればでよろしいですけども、過去3年ぐらいの消防団員の実員数の推移って、お持ちじゃないければいいです。増えたかどうかだけでもわかりますか。

坂本委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

団員数でございますけれども、過去3年はちょっと今、用意しておりませんが、ここ近年の状況でいきますと、基本団員、年報酬の対象となる団員につきましては減少傾向でございます。その分を機能別団員、年報酬がない団員ですけれども、こちらのほうが若干増えていることで、総数としては横ばいぐらいの状況は維持はしておりますが、基本団員については毎年減少しているという状況でございます。

坂本委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

わかりました。

その点でいうとちょっと難しいんですけども、平成26年度以降、一人でも消防団の実員数が増えると、特別交付税措置の拡充が国のほうで行われているわけですよ。つまり昨年より一人でも実員が増えていけば、交付税措置をされた額を超える分、先ほどの牛久みみたいに交付税算定額以上に報酬を厚く出しているところは、厚く出した分の2分の1を上限なしで特別交付税で見ただけのように、平成26年度以降はなっているわけですよ。ということであれば、現状で増えていけば、その対象ですからよかったですけれども、現状減っているということなのでなかなか難しいのかもしれないんですけども、一人でもいいですので、一人でも消防団員を増やすような取り組みをしていただいた上で、やはり報酬のほうも手厚くしていただいて、その半分は特別交付税で措置されるわけですので、そういったところからも取り組みを行っていただければと思います。

私は自分が団員だから報酬を増やそうといっているわけじゃないので、私のところには基本的には報酬は入ってこないんですね。ほとんどの分団がそうだと思うんですけども、分団の口座に出動手当も含めて、年報酬と出動手当も全て入ると、そういった中で活動を行わせていただいているわけですよ。

何でこんなこと言うかという、報酬増やせと言うかという、山宮委員もご指摘され

ていたように、やはり今、私たちの活動って地元の方の自治会からの補助なしには成り立たないぐらいの状況なんです。ただ、もうちょっとなんです。もうちょっと報酬、そういった活動費があればいただかなくてもできるんじゃないかなというぐらいの状況ではあるんですね。

という点でいえば、私のところは本当に町内の皆さんも温かく補助を出していただいているんですけども、現状なかなかそうじゃない分団もあるということもお聞きしていますし、そういった中で消防団がないような自治会もあって、そことの差であるとか、やはりそういった中で自治会の方から消防団が責められているところもあるわけですよ。ただでさえ、はっきり言うと3万7,000円に、今度6,500円になりますけれども、報酬目当てで消防団やっている人いないですよ。分団長5万500円ですかね、その報酬目当てで、これだけ報酬もらえるんだから消防団員になろうって人は当然いらっしやらないですよ。だから、そうじゃないんです。

だから、やはり地元の方から後ろ指さされるような形で今、活動している分団も実際にあるわけですよ。そういうことがないように、消防団の活動は報酬じゃなくたっていいんですよ、もう、その分を年活動費で渡してくれたっていいです。手元に入らなくていいんです。それで、消防団の活動が全部できるようになれば、そういった地域の方とのいさかいみたいなこともなくなるし、だから、そういった点でいえばしっかりと出ている、国から予算措置されているものはしっかりと手当していただきたいということで、今後の検討課題だとは思いますが、お願いをしたいと思います。

引き続き同じようなことなんですけれども、消防施設整備事業です。90400の備品購入費で4台車両購入ということでした。これ金額からいうとポンプ車じゃなくて可搬ポンプの積載車だと思うんですけども、具体的にどの分団に配備されるか教えてください。

坂本委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

消防施設整備事業の備品購入費についてでございます。30年度におきましては、小型動力ポンプ付き積載車4台分の予算計上でございます。配置につきましては5分団第4部、貝原塚ですね、それから、5分団第6部、貝原塚の女化地区です。第6分団第2部、長峰町になります。第6分団第5部、上塗戸地区の4台、いずれも平成9年に更新をした車両の再更新ということでございます。

坂本委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

ありがとうございました。

近年、更新をされていていただいていると思うんですけども、今後の更新の予定といますか、更新が一巡するまでの期間、スケジュールというのはどれぐらいになる、その更新一巡するまでの費用というのはどれぐらいかかるんでしょうか。

坂本委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

今回の消防車両の更新でございますが、平成27年から更新を開始しておりまして、最終的には現時点で変更になる場合もありますが、平成37年度までかけまして、基本的には20

年を経過した消防車両，これの更新を行っていく予定でございます。総額の費用としましても，これも変更となることもあります。3億8,600万ほどの予算を見込んでおります。

坂本委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

ありがとうございました。

そういった意味でいえば，資機材であるとか，そういったポンプ車の更新にこれだけかかるんですから，報酬のほうがちよっと後回しになってしまうのもいたし方ないかなと思うんですけども，先ほどちよっと課長のほうからもお話あったんですけども，平成30年度における資機材の充実という点でいえば，こういったものが予定されているのでしょうか。

坂本委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

平成30年度の資機材ですけれども，先ほど申しました個人装備の部分で耐切創手袋を30年度支給で全団員に配備が完了するということと，それから，数年前に各分団に配備しています救命胴衣，これをさらに170着ほど購入しまして，各分団に配備するという予定です。あわせて防じんメガネ，ゴーグルですね，こちらについても以前配備しておりますが，さらに増強するために今年度175個ほど購入予定をしております。

坂本委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

ありがとうございました。

個人装備を充実していただけるということで，切創って，切り傷ということですよ，刃。

猪野瀬危機管理課長

はい，切れにくい手袋ですね。

後藤（敦）委員

ありがとうございました。

そこで，今ライフジャケット，救命胴衣170着ということだったんですけども，国のほうの基準では必要配備数というのは全消防団員数でみているわけですよ。そういった点でいうと充足率というのはどういった形になるのでしょうか。

坂本委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

今の救命胴衣につきましては，前回，各部に5着ずつだったかと思いますが，配備しておりますので，今回170着ほど購入することで，全団員から比べれば80%程度は配備が完了するのかなというふうに考えております。

坂本委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

ありがとうございました。

着々と財政を見ながら進めていってくださっているということだと思いました。

最後に、これは本当に団員の皆さんからのちょっと要望があって、個人装備というところなんですけれども、先日も3月4日に器具点検があって、市役所の北側の駐車場で水出しの器具点検をしたんですけれども、そこで私ポンプ車でポンプのもとで水を出す役割だったんですけれども、そこで消防署員の方に、皆さん、注意されていたんですけれども、筒先をしっかりと見ながら操作してくださいねということだったんですね。筒先というのは、要するに一番先の水が出てくる場所です。

当時の訓練のときは駐車場ですから目視で、すぐ見れるところなんですけれども、基本的に現場というのは目視で見れるところばかりではないわけですよ。ですから、トランシーバーを既に配備して下さっているわけです。現状そのトランシーバーというのが、うちの部、ほかの部もそうなんですけれども、ポンプ車の中に固定のものが1台と携帯用のものが1台のセットなんです。これで手当てされているんですけれども、これ先ほどやはり国のほうの基準でいえば、班長以上の階級にある消防団員には携帯用の無線機を配備してくれと、うちの部でいえば6名、6台は本当は欲しい、何でこんなことかと言うと、ポンプ車の中に無線機があるために、外で操作していると、まず基本的にアイドリング、大きい車ですからアイドリングしているだけでも無線機なんてほとんど聞こえないんですよ、車内の無線機。で、真空ポンプなんてかけると、もっと騒音がしますから、全く聞こえないんですね、無線機。だから、筒先でどうなっているかという状況は、その配備していただいた無線機じゃ全くわからないんですよ。現場ではどうしているかという、携帯電話なんです。携帯で、圧下げろとか、放水やめとかいってとめているんですね。

ふだんの火災出場では携帯電話で大丈夫です、つながりますから。ただ、やはり一番活躍が期待されているような、東日本大震災のような状況ですよ。例えばお昼どきとかご飯準備どきに首都直下型地震が来て、各所で火が上がった。そこで個別に分団で対応している中で、さあ、連絡、筒先とポンプで連絡をとろうとしたときに携帯電話がつながるかという話なんです。あの当時もやはりすごく輻輳して、携帯電話ははっきり言って不通でした。だからこそ、やはりトランシーバーってすごい重要だなと思うんです、ふだんは大丈夫なんですけれども。という意味で言えば、まずトランシーバー1台でいいです、もう1台。もう1台携帯用の1台があれば、各部に、そこでやり取りできるんで、ぜひそこだけは早く手当てしていただくと助かるというのが今、私たち分団の中で現場に出動して感じているところですので、その辺もしっかりとできるだけ早く手当てしていただけないのかなと思います。ちょっと要望ばかりになっちゃいましたけれども、よろしく願いします。

以上です。

坂本委員長

ほかにございませんか。

大野委員。

大野委員

15ページの歳入、この中で1、市民税の個人の滞納繰越分が5,626万残ってしまっていて、それに45%を掛けたのが今年、平成30年度にいわゆる2,536万2,000円盛り込まれております。そして同様に、固定資産税がちょうど真ん中あたりに滞納繰越分ということでもって4,736万1,000円で、やはり45%で2,131万、それから、やはり市税の軽自動車税の779万

6,000円の45%、そして、一番下の市税、都市計画税が次のページにやはり繰越分が770万4,000円、ここら辺のところを足しますと、これをそのまま足しますと1億1,921万になります。それだけの滞納があるということだと思っただけですね。そして、それに比率が全て45%を掛けておりますが、この45%の根拠というものはどんなものなんでしょうか。

坂本委員長
荒槇課長補佐。

荒槇納税課長補佐

滞納繰越分の予算で45%にした根拠についてお答えをさせていただきます。

基本的には平成28年度の徴収率と平成29年度の徴収率を参考にしております。平成28年度では、結果的に56%の徴収率となりましたが、平成30年の予算を10月中に見積もる段階で、29年度につきましては50%の徴収率になるかどうかの確実性が持てなかったため、結果的に30年度の予算、滞納繰越分の予算は45%といたしました。

坂本委員長
大野委員。

大野委員

29年度は恐らくまだ終わっておりませんので出ないということで、平成28年度は56%になっている。

それで、例えばこの予算書をそのまま45%ということになりますと、55%は繰り越されるということですね。29年度出ないけれども、例えば平成30年度には不納欠損分、つまり5年の時効になってしまったという部分というものは、どのぐらいの金額が想定されるんでしょう。

坂本委員長
荒槇課長補佐。

荒槇納税課長補佐

不納欠損いたしますのは、毎年年度末に行っております。29年度の不納欠損につきましては、今年度末を予定しております。今年度末の不納欠損の一般市税の不納欠損分見込み額は3,000万円を予定しております。

大野委員からの質問は30年度の不納欠損というご質問でありましたが、現時点におきましては、これから29年度末に不納欠損を行います額は3,000万円を予定しております。

坂本委員長
大野委員。

大野委員

当然、不納欠損が生じたということは、当然その前にその全件につきまして、滞納処分をしているかと思いますが、どうなんですか。

坂本委員長
荒槇課長補佐。

荒槇納税課長補佐

滞納処分ができなかったものに対して欠損ということで年度末に毎年落としております。

坂本委員長
大野委員。

大野委員

わかりました。

それなりの滞納処分はしていないといっても、例えば預貯金とか土地とか、それなりの財産、あるいは給与等については全て調べた上での不納欠損だろうと思いますが、それはいかがでしょうか。

坂本委員長
荒楨課長補佐。

荒楨納税課長補佐

大野委員のおっしゃるとおりでございます。常に財産調査、給与等の調査、不動産の調査をした上で、そういう財産が見つからなかった場合の不納欠損でございます。

坂本委員長
大野委員。

大野委員

わかりました。

平成30年度年度末に、また新たな不納欠損が生ずるだろうと思いますけれども、ひとつ不納欠損額が少なくなるように、ひとつお願いしたいと思います。

続きまして、55ページ、先ほどもちょっと出ましたけれども、企画調整事務費の委託料、まちづくり市民アンケート調査でございます。この件につきましては、私も一昨日、質問をしたふるさと龍ヶ崎戦略プランの満足度とかといったことの19%から29%とか、いろいろあるわけですが、そのもとになっているアンケート調査であるというふうに思います。違っていたら違うと言っていたいただきたいんですが、多分こういった形のものをしていて、先ほどの話では51項目あるということでございます。ああいったふるさと戦略プランに載っているパーセントにつきましては、同じ項目でやるわけなんでしょうか。

坂本委員長
森田課長。

森田企画課長

先ほど申し上げましたが、時系列的に把握している毎回調査項目がございますので、そういう項目については同じ質問内容で行っております。

以上でございます。

坂本委員長
大野委員。

大野委員

ふるさと龍ヶ崎戦略プランに載っているものだけでも同じにしないと比較ができませんよね。その点、気をつけていただきたいと思えますし、やはりふるさと龍ヶ崎戦略プランの検証方法が現在ではこれしかないということであろうと私は思っておりますので、そういった点を考えながら、ひとつ項目についても考えていただきたいというふうに思います。

続きまして、63ページの道の駅整備事業の道の駅総合プロデュースでございます。これ

につきまして、私が非常に疑問に思っていますのは、これまで基本構想ということでもって、言うなれば、三つの候補地から京成バラ園の跡地を決めたというか、それが好ましいという形で、結果的に道の駅の場所が京成バラ園の跡地になったというのが300万かけてつくった基本構想、続いて今度は、それを受けて基本計画が800万円で、駐車場は京成バラ園の跡地のこの辺が駐車場になって、それから、配置図がこのように、直売所がこのようになっていて、龍ヶ崎の発信する場所が、エリアがここだとか食堂がここだとか、いろいろな形の配置図があって、それを決めたということじゃなくて計画を出したのがそれだと。それで、それを受けて基本設計が始まりました、1,500万。そして、実施設計は3,784万、こういう形で基本設計、実施設計が始まるわけだった。多少は始まっているんでしょう、もう発注して委託されているわけですから。

しかしながら、ちょっと待てよと、道の駅ばかりではなくて牛久沼全体の構想をやらなければ、道の駅建設についても、また、牛久沼を全て活用するにしても効果がないのではないかということでもって、北山研究所に600万で牛久沼活用構想をお願いした。じゃ、これは基本設計、実施設計もこの牛久沼活用構想で多少か、かなりか影響されるなど、だから、基本設計、実施設計は発注されてもそれを待って、つまり牛久沼活用構想は今月中にできますよと、それを待ってこの最終的な基本設計、実施設計をするんだなと思っていた。

そしたら、今回この道の駅総合プロデュースが3年間ということでもって出てきた。内容的には意匠デザイン、それから、販売、企画、イベント、いわゆる管理運営、そして、始まってからのPRについても、この道の駅総合プロデュースでやるんだと。3カ年で千二、三百万ですね。その1年目がこれなんだと、今年の平成30年度の予算なんだと。本来、これまでは基本設計、実施設計の中で意匠デザインとか、そういったものをやっていくべきだろうと思っていますし、そうやっていたのではないかと思います。それから、販売、企画、イベント、あるいはPR活動、こういったものに関しては、普通に考えるならば今回、報償費で出ている指定管理者候補を決めて、それを夏前に選定をして、そして、旅費等を支給しながら検討していくんだと、この検討の中で、つまり指定管理者に指定された事業者が本来販売、企画、イベント、PR等を考えていくべきじゃないかと普通思うわけですが、いかがなものでしょう。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

今、大野委員からご質問のあった件でございますが、時系列に整理していただいたとおりの流れで今、来ておりますが、やはりこの間、牛久沼が目玉ですと、道の駅、うちの道の駅の強みですとかメインは何ですか、牛久沼の景観です、水辺です、自然環境ですというふうに答弁をさせていただいておりますが、そういったところを踏まえて、やはり目玉であり、まちの資産である牛久沼、ここに着目して今、ランドデザインをつくっております。やはり計画ですとか設計業務は、確かに発注はしておりますが、やはりこのランドデザイン、描いた活用構想との整合、統一性、そういった中で道の駅の総合プロデュース等をお願いしていこうというものでございます。

坂本委員長
大野委員。

大野委員

私は先ほどの理由により、この道の駅総合プロデュースについては大変疑問を持っております。

それと、これまで各議員の皆さん方が質問しておりますけれども、この道の駅整備事業、そして、その下に書いてあります牛久沼活用事業、この二つを見ますと、どうやら道の駅本体とその北側にあるこの牛久沼活用事業で今後3年間で進めようとしている、約1,000万ぐらいで進めようとしている牛久沼活用事業、それから、不動産鑑定になっております0.7ヘクタールとか0.8ヘクタールの民有地があると、三つあるということでもよろしいわけですね。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長
すみません。もう1回ちょっと整理させてもらっていいですか。

坂本委員長
大野委員、再度質問をお願いいたします。

大野委員
いくらでもいいですが、結局その牛久沼活用事業で委託料、牛久沼活用支援ということになっております。この部分に関しては、一般質問の中でもちょっと出てきましたけれども、例えば臨時駐車場に使いますという部分ではないんですか。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長
当面の間というところで、ご答弁でも言わせていただいたと思うんですが、臨時駐車場としての機能も想定していきたい。それと並行して使い道についても考えていこうというものでございます。当然使い道を考えたからといって、すぐ使い勝手が決まるというものではございませんので、そういったところが決まるまでの間は臨時駐車場としての用途をにらんでいきたいというところでございます。

坂本委員長
大野委員。

大野委員
先ほど後藤委員が言っていたように、この牛久沼活用事業についても、これ単なる駐車場整備だけだったらわかりますよ、ある程度、使い方とかいろいろなことは先ほどの道の駅総合プロデュースの中で一緒に考えられないんですか、それと、この道の駅、不動産鑑定する今度は民有地、これがまた今度後で活用事業ということでもって、また別個にやるんでしょうかね。そういう論理になりますね。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長
道の駅の整備予定地については、先ほど後藤委員の答弁で申し上げたとおりでございますが、あくまで隣接の北側の土地は現段階では道の駅の整備地には入っておりません。その上で北側の土地についての活用方策について牛久沼活用支援事業の中で検討していこう

というものでございますし、不動産鑑定にかけるのは北側の隣接地に三角形に食い込んでいる土地でございますので、この土地について鑑定をかけていこうとするものでございます。

坂本委員長
大野委員。

大野委員

先ほど時系列的にいろいろな計画だ、設計だ、なんだかんだって、こんなふうに行っているでしょうと、でも、道の駅総合プロデュースというものを今回改めてプロデュースするならば、当然牛久沼活用事業も入れるべきだろうし、そういった不動産鑑定をして民有地をとということも考えているわけですから、買えるか買えないはちょっとわかりませんが、そういったことも考えてやっていかなければ本当に小出しに、小出しでもないですよ、かなり大出しですよ、それをやらなくちゃならないということになりますよ、というふうに思います。その辺のところを考えていただきたいとしか言いようがない、これね、もう予算出ているわけだしね、何だかんだ言われてもやるでしょうから、これまでの経緯。何か由利課長、ありますか。

坂本委員長
中山市長。

中山市長

この牛久沼活用事業、活用支援事業のほうは、今、一団の土地の中の余剰地となっている北側は、もちろん今後の活用が期待できる場所ですので、ここの利活用に関しましていろいろなアイデアをいただきたいという思いはございますが、先ほど由利課長からもありましたが、それ以外にも西側の諸岡の南側もありますし、八間堀川を渡っての水辺公園、この辺は北山創造研究所の方々も大変重要な視点を持って見てくれておりますので、この辺をどのようにしていくか、これは今年度の事業の報告を近々、議員の皆様にもさせていただくことになると思いますが、牛久沼の利活用に関しては1年間調査して、はい、このペーパーができました、これで終わりという事業ではないのは皆さんもよくご理解いただいていると思います。これはやはり長期スパンで長い目で見ていかなければならないことでもありますし、あと将来的に周辺5市が連携をして、周辺を利活用して、例えばトレイルというような話もございましたけれども、コース設定などをしていく際には、各自自治体が協力をしなければなりません。水辺公園のアクセス道路の話も一般質問でもございました。そういう連携をしていく上で、本年度も牛久沼の利活用の首長会議を開催することを予定しております。ちょっとつくばみらいの市長選がございますので、つくばみらい市長選が終わってからというような話にはなっているんですけども、その首長会議にも北山創造研究所の皆さんに来ていただいてプレゼンをしてもらいたいというふうに思っております。これに関しましては、事前にお話をしたら、そういうことも可能ですよというようなことも内諾をいただいているところでもございますので、今後の牛久沼を活用していく上では、この事業はやはり1年、単年度ではなくて継続して行っていくことが大切なのかなというふうに考えております。

そして、私が北山創造研究所で注目しているのが、前にも申し上げましたけれども、群馬県の草津温泉、草津の町長からも熱いお話を聞いてきたところでもございますが、これも今現在進行形です。もう多分五、六年やっているんじゃないかなと思うんですが、毎年新たな取り組みを次から次へと繰り出して、今、温泉地としては全国的にも注目をされる温泉地となりました。草津温泉のような魅力のある温泉とかが今現在あるわけではないので、同じような取り組みができるとは限りませんが、やはり数年度にわたってこ

の牛久沼に関しましても、周辺自治体と連携をしていく上で北山創造研究所のアイデアと一緒に力を合わせていくということが、私は重要であると思っております。

その上で、この道の駅整備事業のほうの総合プロデュースですけれども、一般質問でも再三お話ございました。ありきたりの道の駅を、もう1,100を超えるような段階でつくってもお客さんは来ないよと。ありきたりの道の駅にしてほしくないという声を市民の皆さんからもたくさんいただきましたし、議員の皆様からも繰り返しそういうお言葉をいただいているところです。ありきたりの道の駅にしないために、どのようにしたらよいか。そして、北山創造研究所の湧き出るようなアイデア、そしてまた、全国をまたにかけて活躍をしている皆さんです。北山先生もちろんですが、社員の皆さんも本当に豊富な経験、見識を持たれておりますので、やはりいろいろなアイデアが、私たちの想像のつかないようなアイデアもどんどん出てくる。やはりこの事業は、未来に夢を描きながら、楽しんで、おもしろがって進めていくことが、道の駅、そして、牛久沼に来てくれた人も楽しんで、おもしろがってもらえる場所になっていくというふうな信念もございますので、北山創造研究所に、この道の駅に関しても、牛久沼全体とトータルでのデザインをしていただきたいと思いますという思いがございます。

そして、指定管理のお話がこれから具体化していくわけですけれども、ちょっとありがちなパターンが、道の駅の設定のコンセプトをある程度決めてスタートしても、指定管理者とその設計のコンセプトがちょっとずれが出てきて、実際運営している状況を見ると、何かもともと設計の特徴が生かされていないような、そういう道の駅も散見をしたりすることもございます。もちろん逆もあるわけですけれども、例えば道の駅のレイアウトなどは広場を大変重視する北山創造研究所さんですので、その広場の生かし方とか指定管理者、そしてまた、設計者ともやはり連携をとりながら、それを進めていって開業を迎えるためのこの3年間の継続契約というふうには意識づけを私はしているところでもございますので、そういうことでこの牛久沼、さらには道の駅ということで進めてさせていただいている、本年度の当初予算というふうに理解をいただければと思います。

まだ話したいことがあるんですが、あと倍ぐらいかかりそうなので、この辺でやめておきます。

坂本委員長

答弁、回答ともに簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

それでは、大野委員。

大野委員

中山市長、ご高説本当にありがとうございます。

由利課長にちょっとお尋ねしたいんですが、先ほど時系列に基本設計、実施設計というのは29年度で発注していますよね、基本設計1,500万ぐらい、実施設計3,784万でしていますよね。これは29年度中、今月中にでき上がるものなんですか。

坂本委員長

由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

今、大野委員からありました基本設計と実施設計につきましては、9月の議会で既に継続の手続きをさせていただいて、繰り越しになっておりますので、30年度までの予定で基本設計、実施設計を行っていくという予定になっております。

坂本委員長

大野委員。

大野委員

基本設計の1,500万、実施設計の3,780万、これも非常に高額なものであります。そこへ今の市長の話ですと、指定管理者の意見もこれから入れる。それから、北山研究所の道の駅総合プロデュースもここに入れるということでもって、二重、三重にすばらしいなと思いますけれども、1,100以上ある道の駅が恐らくどこも一生懸命やっただろうと思います、ここまでやったかどうかわかんないけれども。ですから、今回一般質問にも出たように、取手に桑原地区の商業施設ができる、あるいはその中に道の駅的なものができる、それはまだはっきりはしませんが、その答え、どのように影響ありますか。影響ありません。どのように対応、対策しますか。市長の答弁では、5年ぐらいかかるでしょうから、そのときになったら考えましょうと。でも、これ自体が3年かけてやるわけですね。そうすると、時間差は二、三年ですよね。もっとも向こうが何年だかちょっとわかんないけれども、向こうは恐らくスピード感持ってやると思いますよ。そういう意味では、そういった対策も今から考えてなければ、できてから、それ困ってからやりますとといったって、正直いって、またいろいろな構想だ、設計やりますと、またかかりますから、当然間に合わないだろうと思います。その辺のところを十分に考えていただきたいと思います。

続きまして、67ページ、積立金で牛久沼管理基金費ということがございます。1万5,000円となっておりますが、これは利子だけということで考えてよろしいのでしょうか。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長
牛久沼管理基金はご指摘のとおり、利子のみでございます。

坂本委員長
大野委員。

大野委員
牛久沼の所有権問題、それから、賃借料の問題、解決したかと思いますが、補正予算のほうで賃借料、あるいは例えば売買があった場合には補正予算で対応する、そんなふうに理解してよろしいんですね。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長
はい、今後そういった事態があった場合には、そういうふうになっていくと思います。

坂本委員長
大野委員。

大野委員
当然賃借料は平成30年度から市、河内町が水神屋、それから、伊勢屋さん、あと1件どこでしたか、3件ぐらいあるわけですがけれども、それについてはどのぐらい見込まれるんですか。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

現行牛久沼土地改良区がやっている契約の金額をほぼ引き継ぐものとして、今、契約の準備をしておりますが、伊勢屋さんについてが12万9,360円、伊勢屋さんについては、もともと龍ヶ崎市、河内町の基金のほうに6号バイパスの代替地の駐車場の部分11万円ほどを前から賃貸借契約を結んでいます。これも一緒に算入します。それから、今、大野委員がもう1件出なかったのは鶴舞家さんでございます。鶴舞家さんについては年額で50万5,000円程度になっております。最後に1件、水神屋さんの部分が約105万ということになっております。現行、土地改良区との賃貸借契約の中身でございます。ほぼほぼそれを引き継ぎますので、トータル全部で入ってくると年間で約180万程度ということになります。

坂本委員長
大野委員。

大野委員

わかりました。

ただ、伊勢屋さんのその駐車場の部分が、前々からやっているということであれば、それだけでも問題はここに入れるべきじゃないかと思うんですが、どこに入っているんですか、それは。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

これは管理基金のほうに入っております。

坂本委員長
大野委員。

大野委員

今年度はどこに入れるんですか、これ1万5,000円は入っていませんよね。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

牛久沼管理基金に算入するものではございます、当然。

坂本委員長
大野委員。

大野委員

管理基金に算入するものですとって、利子だけということはどういうことなんでしょう。

坂本委員長
廣瀬課長。

廣瀬資産管理課長

伊勢屋さんの駐車場の貸し付けのほうは11万900円ということで普通財産のほうの貸付収入のほうで受けております。

大野委員

算入している。

廣瀬資産管理課長

算入しております。
以上です。

坂本委員長

大野委員。

大野委員

普通財産のほうに入っているということですが、この牛久沼管理基金費というのは、龍ヶ崎市、河内町、従来でいえば1町1村8大字の土地を売った場合、それらから、1町1村8大字、龍ヶ崎市、河内町の所有になっている土地を貸した場合、ここに入っているというわけですから、本来ならその普通財産の11万ということですか、その金額もここに入るべきじゃないかと思えます。

坂本委員長

廣瀬課長。

廣瀬資産管理課長

伊勢屋の駐車場の貸付金におきましては、これから補正で対応していきたいと思えます。
以上です。

坂本委員長

大野委員。

大野委員

わかりました。

この牛久沼管理基金費というのは、管理基金に積む基金は、そういった先ほど言ったように土地を売った場合の売却収入、それから、賃貸料の収入をここへ入れて、そして、牛久沼の環境を守ったり牛久沼の環境保全をするというような形に使いましょうということでもって合意しておるものですから、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。最後になりますが、135ページの常備消防で、先ほど金額がいわゆる常備消防の広域市町村圏事務組合の消防費が少なくなった理由を聞いたわけですが、猪野瀬課長、あるいは中山市長から職員が退職したものより新規採用したものが7名少なくなっており、それが原因だということになっています。

ちなみに、昨年と今年度を比べますと、幾ら減額になっておりますか。

坂本委員長

本日の会議時間を延長いたします。
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

ただいまの広域市町村圏事務組合消防費でございますが、平成29年と平成30年を比較いたしますと、2,734万7,000円の減となっております。

坂本委員長

大野委員。

大野委員

7名減というふうになっておりますけれども、これは龍ヶ崎消防署の退職者、あるいは新採の7名減というのは、龍ヶ崎消防署のお話ですか。

坂本委員長

猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

その先ほどの人数でございますが、これは稲敷広域消防本部全体での人数でございます。

坂本委員長

大野委員。

大野委員

そうしますと、現実には、例えば、龍ヶ崎消防署の署員が何人退職して、今年は何人入るんですか。それはわかりませんか。

坂本委員長

猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

稲敷広域消防本部の新年度の人事に関する部分はまだ発表されておられませんので、わかりません。

坂本委員長

大野委員。

大野委員

わからないのに先ほど言った2,000万のお金が全て職員の稲敷広域全体で7名減なんていうことが言えるわけがないんです。賦課金は、人口割が50%、職員割が50%になっているわけです。私、知っているもんでご高説をしておるわけでございます。

坂本委員長

猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

今、大野委員のおっしゃっている部分に関して、ちょっと追加をさせていただきますが、この稲敷広域市町村の消防費につきましては、基準財政需要額が50%、職員配置割50%ということで算定をされているものです。

坂本委員長
大野委員。

大野委員

基準財政需要額の50%が人口割，そして，残った50%が職員割なんです。それは，龍ヶ崎については龍ヶ崎消防署の職員割なんですよ。ですから，龍ヶ崎市の消防署で7人少なくなっちゃったんですよということであるならば，もろにそれが減額になるわけです。しかしながら，そんなことはあり得ないわけです。ですから……

[発言する者あり]

大野委員

先ほどの職員が7名減ですから，それが昨年と今年の2,000万の違いですということは，半分は合っているけれども，大部分間違いなんです。大きな間違いです。なぜかという，人口は減っているから賦課金が少なくなっているわけです。その人口も国勢調査に基づく人口に基づいて計算しているわけです。私，稲敷広域議員ですから，わかっているからちゃんと言っているんです。市長は管理者でございますけれども，それは22年度は龍ヶ崎は8万334人の人口なんです。そして，平成30年度の人口割の人口は平成27年度，5年ごとの国勢調査の人口に基づいて人口割をしているものですから，平成27年度の7万8,368人と，約2,000人違っている。だから，2,000人違っているのと職員割が何人か減るかどうかわ，これは新年度の人事をやらなくちゃわかりませんが，この職員割は恐らく新人事じゃなくて，平成29年度の職員数に基づいてやっているわけですから，職員が少なくなったから減りましたというのは，ですから，大きな間違いなんですということなんです。

猪野瀬課長，どうなんですか，違いますか。

坂本委員長
中山市長。

中山市長

猪野瀬課長は稲敷地方広域市町村圏事務組合議会に出ておりませんので，ぜひ出ている大野議員はもう中身をよく，予算も精査しているわけですし，この稲敷広域の職員であれば適切な答弁できると思いますけれども，あの予算書見ていただいているのでおわかりかと思えますけれども，主なものとして，その退職者の多かった部分の人件費というのはあると思います。そして今，人口割の話，されましたけれども，職員割と人口割の，あの職員の配置，原則としてそんなに大きくは龍ヶ崎消防署も変えられない，もうぎりぎりのところでやっていますので，そんな中でやはり全体の経費が落ちた中で，その主な理由がその先ほどの人件費があったと思います。それをまた，今，大野委員が教えていただきました，分担割合で割っていった結果が，ここに数字出ているのは，もう私が言うまでもなく，大野委員はよくわかっていておっしゃられているとは思いますが，そういうことでもありますので，猪野瀬課長の中にある情報からは大野委員の望んだような適切な答弁はできなかったかもしれませんが，お許しをいただいて，もう一度，稲広の議会の予算書を見ていただければなとお願いを申し上げます。

坂本委員長
大野委員。

大野委員

本当にご高説，本当にありがとうございます。

猪野瀬課長は稲広に出ていなくても、これを稲広の予算議会で上げるときには必ずこちらの事務方には来ているわけです。それが猪野瀬課長が出入り口なんでしょう。窓口なんでしょう。財政課ですか、それとも。

[発言する者あり]

大野委員

財政課、だから、それだったら、委員長が指してもらえるわけでしょうから、猪野瀬課長を指しているもんだから、私は猪野瀬課長が知っているものと思ってやっておるわけです。本来、事務方が知らなくちゃならないんですよ。そのことを私は二、三年前にその一般質問で、いわゆる賦課金の公平性ということでもって質問したわけです。市長は、全然もう公平公正やっていますし、大野議員が危惧するようなことはありませんよって、ああ、これはわかってないと、わかってないのでやったってしようがないからよって、私は稲敷広域でもやらないんです。

坂本委員長

大野委員、質問は簡潔明瞭をお願いいたします。

大野委員

海老原市長のときには言って、海老原市長がわかったから、私は稲敷広域の中で1年間質問して、分賦金のやり方を変えてもらったんですよ。それから、串田さんのときも分賦金を直しました。そして、町長に抵抗されたもんですから、今回はこの職員割50%、人口割50%でやりましょうということやって、以後、何年かたったら、また見直ししようということやったわけです。だから、その何年間が過ぎているから、市長どうなんですかといったら、市長は正直言って、わかんないこと言っているなど思ったから、私はやめたんです。

それで、今日質問が出たから、でも、相変わらず間違っただけのこと言っているなど思っているもんですから、こういうことですよと、いわゆる全議員も知っていることですよ、この交付金の割合の出し方は。でないと、龍ヶ崎市は本当に大きな負担をしているんです。ただ、この2,000万が少なくなったということは、人口がたまたま少なくなってきた。それから、職員割というのは、だから、全然加味されていないわけですね、今回の平成30年度は29年度をもとにしてやりましたから、あとは阿見町が入ってきて、分担金をやっているから違っているんですよ。そういうことを……

[発言する者あり]

大野委員

いいです。そういうことをちょっときちっと認識していただきたい、そんなわけで質問いたしました。

以上です。ありがとうございます。

坂本委員長

ほかにありませんか。

杉野委員。

杉野委員

63ページが一番人気のあった道の駅整備事業なんですけど、この委託料の中の不動産鑑定86万円なんですけれども、これは民有地だというお話がありましたけれども、地権者は何

人いらっしゃるんですか。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長
1人でございます。

坂本委員長
杉野委員。

杉野委員
そうしますと、もう既に境界とか、そういった測量も全て終わって、あとは鑑定結果を待つということなんでしょうか。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長
はい、そのとおりでございます。

坂本委員長
杉野委員。

杉野委員
ありがとうございました。
結構境界とか、そういうことが後でもめっちゃと困るんで、そこはしっかりとお願いしたいと思います。
測量費ももう計上してありますよね、終わっているんですね。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長
現況測量と境界確認測量は、もう既に終わっております。

坂本委員長
杉野委員。

杉野委員
はい、了解しました。
それから、上水道、その下ですね、上水道管の布設工事実施設計、それから、下の下水道管の布設工事実施設計、合わせて3,050万ちょっとですか、ございますけれども、これは受けとめ方というのは上水道設計だけであって、もう県南水道のほうで工事費は持ちますよという話なんでしょうか。

坂本委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

設計, 工事費ともに原因者負担ということで, 龍ヶ崎市の負担でという, この間の協議ではそういうふうな話を県南水道から言われております。

坂本委員長

杉野委員。

杉野委員

下水道については, どんな形になってくるのでしょうか。特別会計のほうに出てくるのでしょうか, 関係なく一般会計で, ここでもうおしまいなのでしょうか, その辺のこと。

坂本委員長

由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

下水道事業として特別会計でやるのか, 道の駅事業として一般会計でやるのか, 現在まだ調整中です。

坂本委員長

杉野委員。

杉野委員

護岸改修工事なんですけれども, 実際にその水面のところをいじるわけなんですから, 当然先ほどもご答弁いただきました, 説明ありましたが, その漁協はもちろんのこと, 水利組合にも一応もう了解はもらっているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

坂本委員長

由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

はい, そのとおりでございます。牛久沼土地改良区, それから, 牛久沼漁業協同組合のほうには, そういったお話, 当然河内町にも同時に話をして調整を一緒に済ませているところでございます。

坂本委員長

杉野委員。

杉野委員

わかりました。

どうしてもありきたりの従来型の道の駅になってしまうとまずいので, ソフト面, 特に北山創造研究所に依頼して時間をかけてじっくりやると。ついでに, 私の言いたいことは, 時間をかけてできるだけ後ろ倒しにしていきたいなど, それは何を言わんとするかという, やはり牛久沼全体のそこが動かないと, これだけが前もって動いちゃっては効果がやはり出ないんですよね。それで, その隣接する4市ですか, 5市ですか, その分の方々に先ほども出ましたけれども, いろいろ説明して協力を得てやっていると, だから, 相当長期的な事業になるのかなと, それがおかつ財政収支面でもいい結果を生むんじゃないかなということをおし添えまして, もう一つあります。

59ページ、これは簡単に終わりますね。59ページの01024000地域振興事業の一番下、19 図柄入り土浦ナンバー推進協議会 4万8,000とありますけれども、車のナンバーに今はやってきていますよね、いろいろなところで始めていますよね。「龍ヶ崎」という名前が前にもお話、市長のほうからもお話あったと思うんですけども、格好いいと、全国1だと、車のナンバーの龍ヶ崎というのは、今まで会社で営業やっていた方のセールスカーに乗っていて、セールスカーに何々会社とか商品名とか書いてありますよね。動く宣伝媒体なんですよね。だから、ぜひこれは要望です。龍ヶ崎というナンバーを早く、特区がどういう形になっているか私わかりませんが、できるようにしてもらえれば、私は一番乗りでそれをとりますということで、私は終わります、これで。

坂本委員長

それでは、質疑もうよろしいですか。

ほかにありませんか。

滝沢委員。

滝沢委員

1点だけ聞かせてください。

51ページの文書法制費のところの委託料、例規集データ更新というところなんですけど、これは毎議会終了後に議員にCDレターを配付されると思うんですけども、これはホームページで例規集を確認できますもので、そのCD等が配付しなかった場合、この費用から減額できるのかどうかだけお聞かせください。

坂本委員長

菊地課長。

菊地人事行政課長

こちらの保守業務委託費用につきましては、5年間の長期継続契約になっておりますので、既に契約が済んでおりますので、ここで減額は変更契約を結ばないとちょっと無理だと思いますので、この場でできる、できないというのはちょっとあれなんですけど、それは業者と後で確認してみますけれども、ただ、多分データを落とすだけの費用ですので、そんなに費用は変わらないんじゃないかなというふうに思います。検討させていただきたいと思います。

坂本委員長

滝沢委員。

滝沢委員

議会終了後にいつも例規、CDで焼いてもらうんですけども、かなりの枚数がたまっちゃって、ホームページ等で今、例規集で確認できますので、できればこれ私だけ、みんなに聞いてもらえればいいと思うんですけども、私自身はちょっと無駄かなと思いますので、ちょっと聞いていただいて、労力的にも大変かと思っておりますので、省けるものだったら省いていただいたほうがよろしいんじゃないかなと、これは提案させていただきます。

以上です。

坂本委員長

それでは、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

坂本委員長

質疑なしと認めます。

以上をもちまして総務委員会所管事項について説明と質疑を終了いたします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、3月9日午前10時に予算審査特別委員会を再開し、文教福祉委員会所管事項の説明と質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。